昭和62年度

平城宮跡発掘調査部
発掘調査概報

1988

奈良国立文化財研究所

凡　　例

1. 本書は、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が、昭和62年度に実施した平城宮跡および平城京内遺跡の発掘調査の概要報告である。各調査報告の執筆は、各現場の発掘担当者が行なった。
2. 第184次、第186次調査については本書に概要を収録したが、別途報告書が刊行される予定で、詳細はそれによられたい。
3. 発掘遺構図に付した座標値は、平城宮内遺構の場合が、平城宮方位に基ずく座標値であり、平城京内遺構の場合は、国土方眼第Ⅵ座標系による座標値である。平城宮方位とは、内裏内郭をめぐる築地回廊北面の北雨落溝の方位に基ずくもので、国土方眼に対して北で0°7′47″西偏する。宮内に設けられた基準点のうち№7（推定第二次大極殿基壇上）を（0，0）とし、東西南北をＥＷＳＮとして正数（単位ｍ）で示す。なお№7は国土座標ではＸ＝－145,412.55、Ｙ＝－18,322.19である。高さはすべて海抜高で示す。
4. 遺構図には、遺構ごとに一連の番号を付け、番号の前に、SA（築地・塀）、SB（建物）、SC（廊）、SD（溝・濠）、SE（井戸）、SF（道路）、SK（土壙）、SS（足場）、SX（その他）などの分類記号を付した。なお遺構番号のなかには仮番号で示したものを含んでいる。
5. 平城宮出土軒瓦・土器の編年は次のように表わす（カッコ内は西暦による略年代）。平城京内についてもこれを準用した。

   軒瓦；平城宮出土軒瓦編年Ⅰ期（708～721）、同Ⅱ期（721～745）
   同Ⅲ期（745～757）、同Ⅳ期（757～770）、同Ⅴ期（770～784）

   土器；平城宮土器Ⅰ（710）、同Ⅱ（725）、同Ⅲ（750）、同Ⅳ（765）、同Ⅴ（780）、同Ⅵ（800）、同Ⅶ（825）
6. 本書に未収録の昭和62年度調査については、37頁の「その他の発掘調査一覧」を参照されたい。

目　　次

Ⅰ　平城宮の調査

1　朱雀門東部の調査　第157次補足調査……3

2　兵部省地区の調査　第175次……10

3　造酒司地区の調査　第182次……15

4　第一次朝堂院東南部の調査　第185次……23

5　内裏東北隅の調査　第187次……29

6　平城宮北方遺跡の調査　第183－19次……34

Ⅱ　平城京・京内寺院の調査

1　左京四条一坊十五坪の調査　第183－1次……38

2　右京一条二坊六坪の調査　第183－14次……40

3　右京二条三坊一坪の調査　第183－18次……41

4　阿弥陀浄土院の調査　第183－21次……43

5　左京三条二坊一・二・七・八坪の調査　第184・186次……44

6　左京二条二坊十四坪の調査　第189次……63

7　右京九条大路・坪境小路の調査　第125－5次……78

8　西大寺境内の調査　（次数外）……79

その他の発掘調査一覧……37

写真　1（第175次調査）　2（第182次調査）

3（第189次調査）　4（第184次調査出土　墨画土器）

5（第189次調査出土　旧石器）

（表紙カットは第184次出土　墨画土器から）

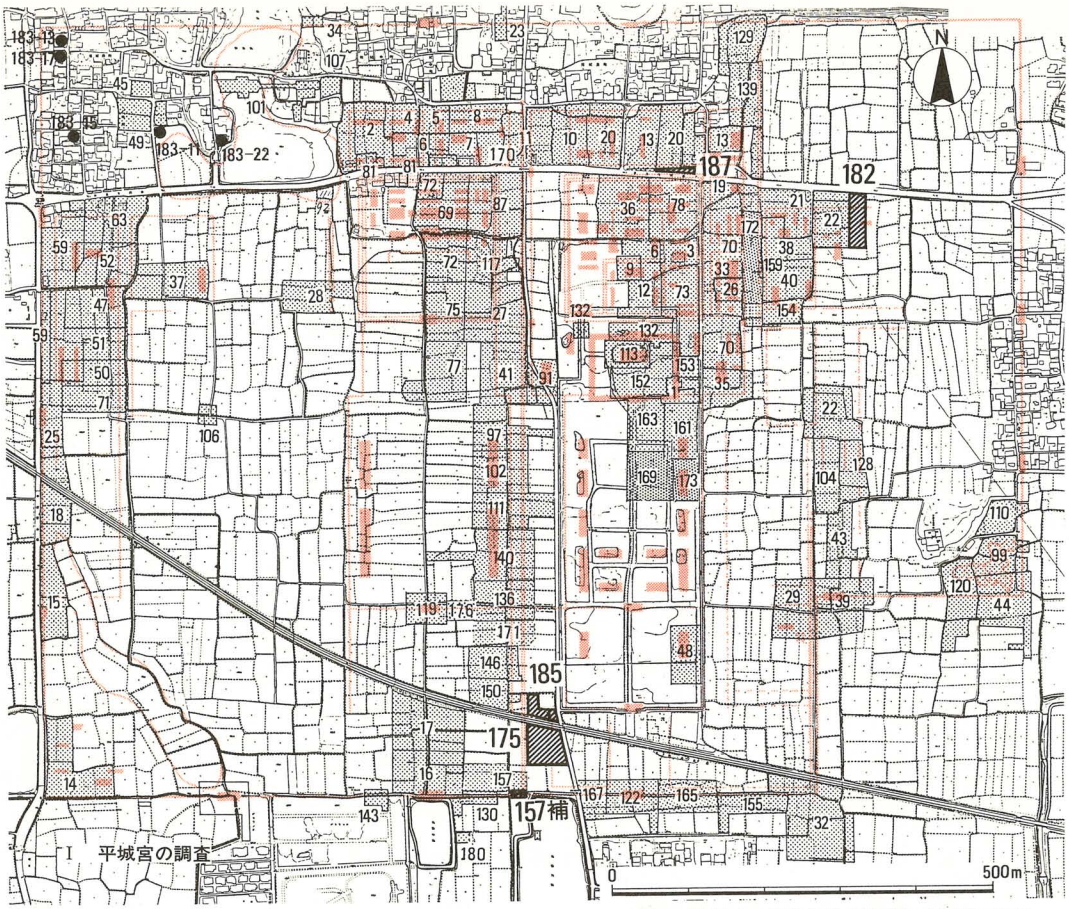

図１　昭和62年度平城宮跡発掘調査位置図

表１　昭和62年度　平城宮跡発掘調査地一覧

調査次数	調　査　地　区	面積(㎡)	調 査 期 間	備　　考	発掘担当者	掲載頁
157-補	朱雀門東部	100	6.10～ 7.10		金子　裕之	3
175	兵部省	2,100	5.12～ 7.10	跨線橋・南	巽　淳一郎	10
182	造酒司	1,320	9.24～11.25	駐　車　場	島田　敏男	15
185	第一次朝堂院東南部	800	7. 1～ 9. 4	跨線橋・北	本中　　真	23
187	内裏東北隅	350	11.24～12.23	バス停改修	岩永　省三	29
※183- 3	平城宮北方遺跡	12.5	5.11	花房　保男	寺崎　保広	
※183- 5	〃	9.6	6.10～ 6.11	小山　鉄夫	上野　邦一	
※183- 6	〃	27	6.29～ 7. 1	辰己　義松	寺崎　保広	
※183- 9	〃	16.5	8.24～ 8.28	村上　隆造	綾村　　宏	
※183-11	馬寮地区北方	24	9.10～ 9.16	大西ヒサエ	綾村　　宏	
※183-12	平城宮北方遺跡	15	9.24～ 9.26	宮狭　善孝	本中　　真	
※183-13	宮内西北隅	18	8.24～ 8.25	己波　歳一	毛利光俊彦	
※183-15	平城宮北方遺跡	18	10. 5～10. 7	安納　俊紘	橋本　義則	
※183-16	〃	13	10.19～10.21	大井　啓史	岩永　省三	
※183-17	〃	3	10.22～10.24	川添　浩一	橋本　義則	
183-19	〃	30	1.21～ 1.26	教　行　寺	千田　剛道	34
※183-22	馬寮地区北方	12	3.24～ 3.30	小林喜代則	浅川　滋男	

1　朱雀門東部の調査　第157次補足調査

1　調査の経緯と目的

平城宮第157次補足調査は、朱雀門の東、平城宮「第一次朝堂院」東の大溝SD3715と宮南面大垣との交叉点にて実施した。この地区は1984年の第157次調査において調査したが、今調査区にあたる南面大垣位置は、里道があって調査が出来なかった。その後、平城宮跡南辺部の復原整備が進行し、これに伴って里道のつけ換えが完了したため、今回、調査を実施した。調査面積は100㎡、調査期間は1987年6月10日～7月10日である。

調査の目的　第157次調査の結果生じた問題の一つは、幹線水路SD3715と平城宮南面大垣SA1200との関係である。すなわち、調査区南端のSD3715の土層断面には、溝底近くに凝灰岩切石が立った状態で出土し、これに接して底石らしき人頭大の石が数個出土した。そこは大垣の端から2ｍで、これらの石を暗渠の痕跡と考えた。この「暗渠」の年代は、底石の下層から平城宮第Ⅱ期の軒瓦が出土しており、遷都当初までは遡らない。従って、SD3715が「暗渠」によって大垣の下を抜けているとすると、その構造はいかなるものか。また、「暗渠」以前はいかなる施設があったか、が課題となる。

第157次調査の成果から生じたいまひとつの問題は、SD3715の東岸にあってこの溝に平行する南北塀SA11700と、南面大垣との前後関係である。SA11700は8間分を検出し、柱間が約2.95ｍ（10尺）である。これは大垣心の北16ｍにあり、調査区内で最も遡る東西塀SA1765と重複関係にあり、SA11700の柱穴が1765の柱穴を切っている。この東西塀SA1765は南面大垣に先立つ遺構の可能性もあり、SA11700と南面大垣の関わり方は、遷都当初における朱雀門周辺の状況を知る上に重要な鍵となる。調査は上記の二点の解明を目的とした。

2．検出遺構

検出遺構は幹線水路SD3715と護岸SX13280、南面大垣SA1200、南北塀SA11700および土壙がある。以下主に奈良時代の遺構について述べる。

SD3715　幹線水路SD3715は南北4.5m分を検出、a．b．cの三期があり、各々によって規模が違う。SD3715aは溝幅約3m、検出面から溝底までの深さは約1.8mである。溝底は発掘区の南端付近から急激に下がる。大垣をぬけたSD3715は二条大路北側溝と合流するが、この状態からすると合流部はかなり広く深い澱みとなっていたのであろう。溝底には、人頭大からひと抱えもあるカナンボ石や凝灰岩切石の破片などを敷く。護岸と、次に述べる柱を保護するためであろう。石は何度か投入しており、発掘区の北端では二重に、南端ではほぼ三重になっている。第157次調査の報告で、暗渠の証拠にされた凝灰岩切石は、こうした護岩石の一部であった。石の間や石の下からも瓦が出土するので、SD3715a

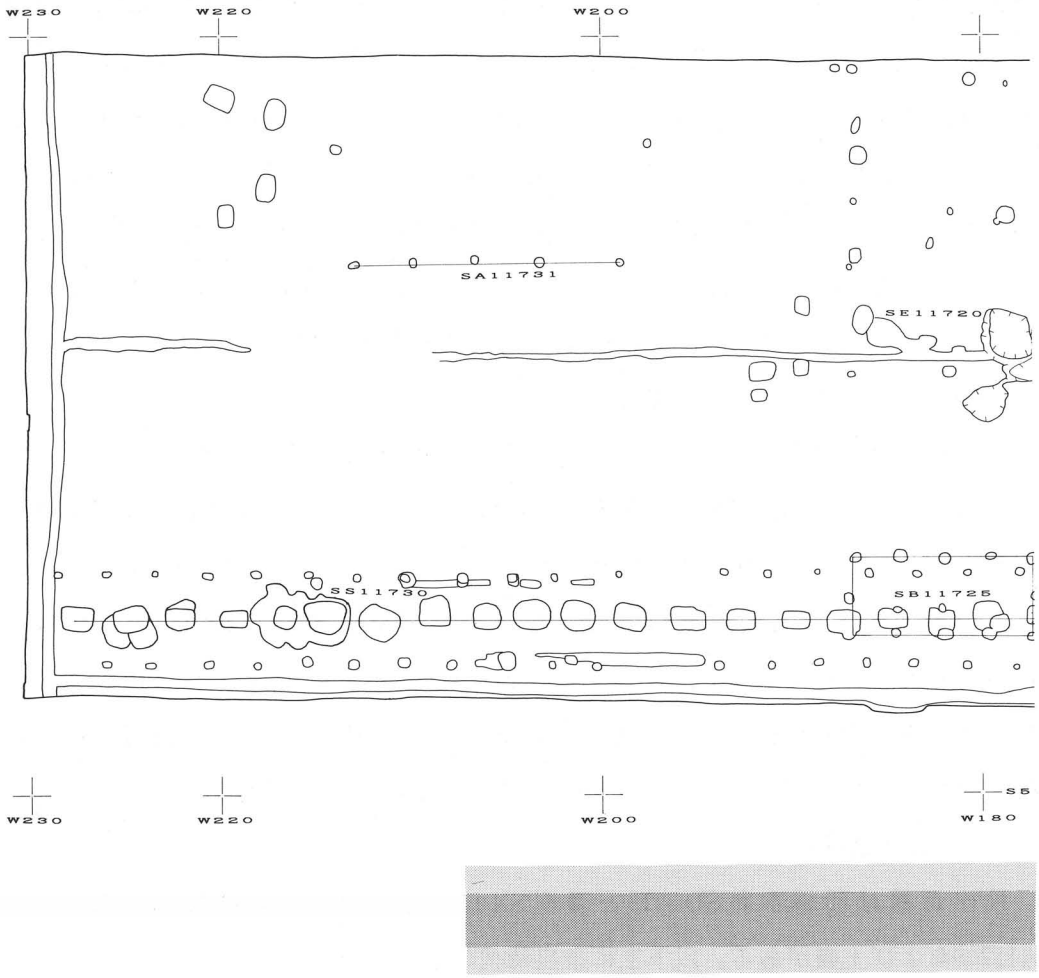

図2　朱雀門東区の遺構配置図

は石で護岸する以前に素掘りの段階があったのであろう。溝の両岸には柱を建て、外側に角材を置いて護岸SX13280とする。検出した柱は５本で、溝の東側が３本、西側が２本である。直径は0.3m～0.4m、４本は上部が腐食し当初の長さは不明であるが、１本には切断痕跡があり、現存長は約1.2mである。柱の東西の間隔は1.8m（６尺）、南北の柱間は1.5m（５尺）である。いずれも柱掘形があり、根本保護のために、柱回りに石を並べる。東岸の２本は水流によって足下を刳られ、大きく傾いている。もとは発掘区内に６本の柱があったのが、浸食の激しい西南側の柱１本が流出したのであろう。この柱列の外側に角材をわたして護岸とするのは、SD3715bの段階である。角材は黒灰色を呈する溝下層の堆積

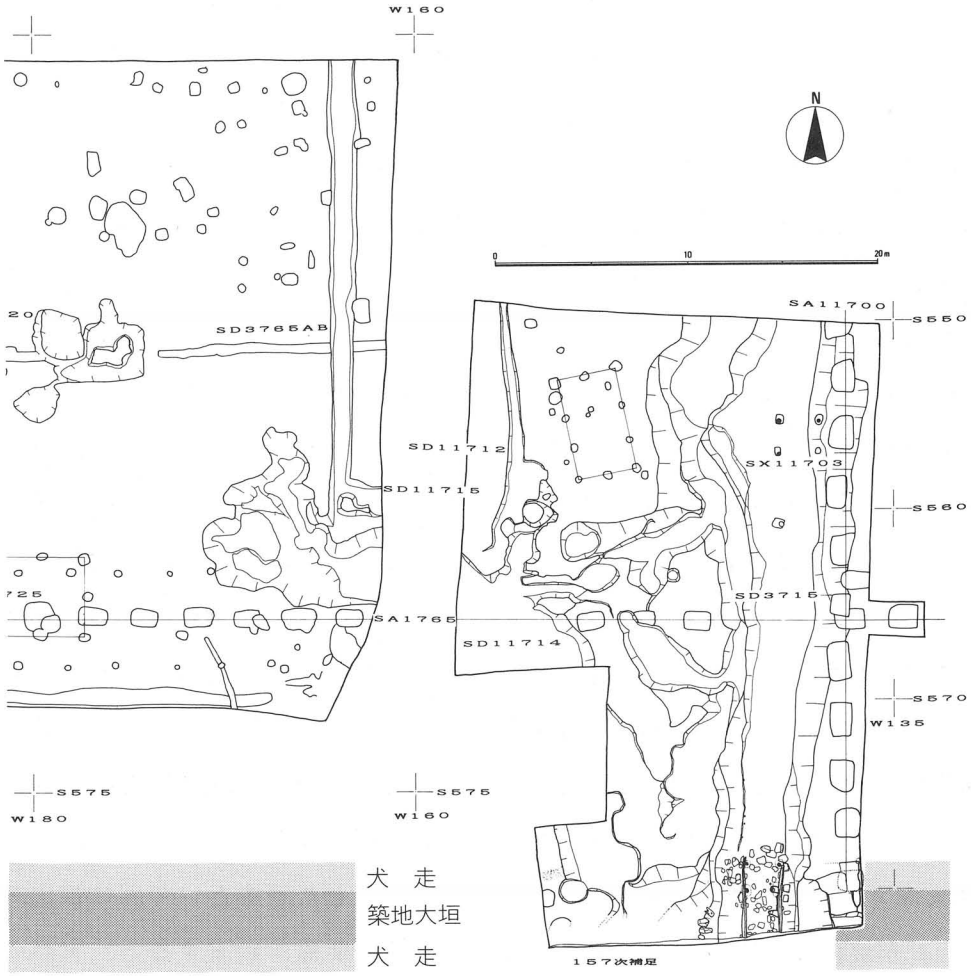

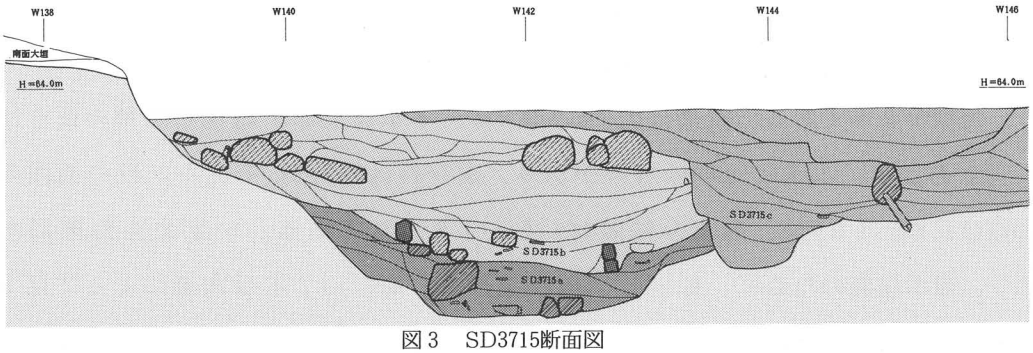

図3　SD3715断面図

層を切り込み、設置している。SD3715bの護岸が埋没する頃から、水流は、南へ真直に流れず、西南方向に向い始める（SD3715c）。この流路変更は人為的なもので、溝の中央付近に多量の石を投げこみ水の行手を遮っている。SD3715cの時期は、SD3715cが浸食した土壙出土の土師器から見て、中世以前に遡る。現在、発掘区の西に接して流れる南北水路はこの後裔であろう。

SA1200　南面大垣SA1200とこれに伴う犬走りの掘込地業は、SD3715の東肩に検出した。大垣SA1200は東西約1.6m分を確認した。その版築土は僅かに0.2mが遺存していた。SD3715の西側では、大垣は溝の浸食に因って発掘区内にその痕跡を留めない。犬走りの掘込地業はSA1200の北側に約1.0m分を確認した。南北幅は1.45m、検出面から掘込の底面まで0.2mである。犬走りの地業を切って大垣の足場穴がある。足場穴は直径0.2m、深さ0.35m、大垣端の北1.5m。

SA11700　南北塀SA11700は断ち割りの段階で柱穴1を確認し、187次調査と合わせ都合9間分を検出したことになる。今回検出した柱穴は大垣に近接し、柱掘形の南端と大垣基底部北端が一致している。この柱穴が大垣を越えてさらに南に延びるのか否かは、発掘区の関係から未確認である。柱穴には柱抜き取り痕跡があり、これを切って犬走りの掘込地業を行っている。大垣本体と犬走り地業との前後関係は今調査区では確認できなかったが、壬生門東の第155次調査成果では、大垣本体の版築が終了した後、犬走り部分の掘込地業を行う（壬生門西の第165次調査では、この逆の知見となっている）。こうした地業と、今回は検出できなかったが堰板の痕跡、大垣の足場穴などとの前後関係を勘案すると、大垣の

築成、犬走りの地業、大垣上部の建築は一連のものであった。従って、南北塀SA11700と南面大垣SA1200は並存し得ず、時期差を考えなければならない。

遺物　SD3715aの石敷の間から平城Ⅱの軒瓦や平城Ⅴの土器が出土することからも明らかな様に、古い堆積層は水流によって浸食を受け遺存していない。出土した墨書土器には「主水」、「□万呂（内面）／麻□（外面）」、「大炊木工□木」があり、木簡は36点が出土した。これらは削り屑を中心とし、文意の判明するものはない。土器は尾張猿投産の須恵器が多く、他に人面土器が1点出土。

小　　結　調査によって明らかになったことを列挙すると、以下の通りである。

1）幹線水路SD3715と南面大垣SA1200との交叉部は、確認した範囲では開渠であり、石組等を用いた暗渠の痕跡は見出せない。以前、暗渠の証拠とされた凝灰岩切石は、護岸用に置いた石の一部であった。この石の投入は幾度かにまたがる。

2）SD3715は本来素掘であったが、溝の堆積がある程度進んだ段階で角材による護岸を行っている。その時期は、軒瓦編年のⅡ期（6225等）以降である。

3）SD3715a自体は開渠であるが、このこととSD3715上に閉塞施設がなかったか否かとは、別問題である。溝両岸の柱列は、いわゆる護岸の杭とするには太く、またその間隔も一定であることから、上部に何らかの施設を考えるべきかも知れない。その場合、柱の太さと構造から、大垣のごとく重い構造体は考え難く、軽量な施設―例えば板塀―を想定すべきであろう。

4）SD3715の東肩に、溝と並列して走る南北塀SA11700は南面大垣に接する位置まで延びる。

5）南面大垣とSA11700とは層位的に並存しえず、SA11700が先行し、南面大垣はこれより遅れる。

3　今後の課題

南面大垣の建設時期　平城遷都翌年、711（和銅4）年9月2日の詔には、宮垣いまだ成らず、仮に軍営を立てて兵庫を禁守するとある。和銅元年の遷都の詔から、遷都まで僅か二年、この短期間では準備不足が各所に生じたのであろう。こ

の詔を証するように、宮の北面大垣では、下層に掘立柱塀がある。南面大垣には、こうした下層遺構はなく、建設は比較的順調に進んだ、と思われてきた。しかし、第157次調査の結果、朱雀門の東では、南面大垣の内側16ｍのところにあって大垣に平行する東西塀SA1765が南面大垣に先向する可能性が指摘され、今157次補足調査では、SA1765と重複関係にある南北塀SA 11700と南面大垣との重複関係を明らかにし、朱雀門の東では、SA1765が南面大垣以前の南面の閉塞施設であった蓋然性が、一層高まった。このSA1765は東にどこまで延びるのか明らかではないが、朱雀門から始まるところから、朱雀門の東における大垣以前の仮の施設、と考えるのが妥当であろう。では、この塀が大垣と交代する時期はいつか。これを決める手懸は今のところなく、漠然とその下限を和銅３年の遷都時に置くのが大方の意見であろう。しかし、壬生門東の第155次調査では、大垣建設時に埋めた南北溝SD11640から、718（霊亀３）年～728（神亀５）年の紀年銘木簡が出土しており、この部分の大垣建設が728年を上限とすることは疑いがない。この点について第155次調査の報告（『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』P. 10～12）では、いわゆる養老・神亀の大造営とからませながら、いくつかの可能性をあげ、結論的には壬生門以東における特殊事情を示唆している。このように、遷都後20年近くたってようやく大垣が完成するというのも常識的には考え難いが、逆に、これをもとに大垣の内側にあるSA1765や官衙の区画施設と関連させて、南面大垣の建設時期を改めて検討することも必要ではなかろうか。

大垣は閉塞したか　平城宮は三つの尾根筋と三つの谷をとりこんで宮域を定めている。その為、ひとたび降雨があると三つの谷筋に集まる流水は相当量に達する。宮内にはその排水用に、SD3715・SD3410・SD2700等の基幹水路を設けている。これらの幹線排水路と南面大垣との関係、すなわち、暗渠で大垣の下をくぐり抜けたのか、それとも開渠で抜けたのかは、それなりに重要な問題をはらんでいる。つまり、前者の場合、大垣は閉塞したが、後者では大垣はそこで切れ、完全に閉塞しなかったことになる。これは視覚的にも、また宮城警備という実際上の観点からも好ましいことではあるまい。

SD3715に関しては今回の調査の結果、暗渠ではなく開渠で宮外に通じたことが明確になった。この溝の上に何らかの閉塞施設があったか否かは、今後の課題であるが、少なくとも、大垣がこの部分で途切れていたことは確かであろう。こうした幹線水路が大垣位置を開渠で抜けた可能性は、宮東南隅におけるSD3410の場合にも言える。すなわち、第155次調査ではSD3410と大垣との交叉部を発掘した。この溝は幅が9m、深さが約1.3mの規模であり、溝の東肩から中央部にかけて、人頭大から一抱えもある石が、大量に散乱していた。当初、これらは暗渠の痕跡とも考えられたが、各々の石は遊離し、また層位的にもいくつかの層にまたがるなどの状況が明らかとなり、結局、護岸のため、幾度かにわたって投入したものと判明した。それ故、SD3410は開渠で大垣位置を抜けた可能性が高いのである。なお、ここでは推定大垣心の溝底に、溝と直交する方向に柱根1と柱掘形1を確認している。その性格は今後の検討を要するが、SD3715における柱列と同様、溝上の閉塞施設に関わるのかも知れない。

幹線水路ではないが、水路が大垣位置を開渠で抜けた例が今ひとつある。若犬養門の西には、秋篠川の旧流路を利用した園池がある。この園池は『続紀』762（天平宝字6）年3月壬午条にみえる「宮西南において新たに池亭を造る」という記事に対応し、さらに『続紀』に頻出する「南苑」と関連する可能性が高いものである。この園池SG10240には、そこから大垣を真直ぐに抜けて二条大路北側溝に通じる排水路SD10250がある。このSD10250は複雑な変遷―暗渠・開渠・暗渠―をたどり、最終的には開渠になったらしい（『昭和56年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』P. 25）。最終段階は廃都後のことで、この場合、問題にならないが、前者は宮の段階にあり、そのある時点で開渠であったことは疑いがない。この様に類例を検討してくると、大垣が平城宮の周囲を隙間なく囲み、大垣が切れるのは宮城門だけ、というイメージはやや変更を要するのではなかろうか。仮に、幹線水路の上をも大垣が通ったことを証しようとするなら、出土した凝灰岩切石やひと抱えもある石をもとに、大垣のごとく重量のある構造物を支持するに足る暗渠構造を、工学的に証明する必要があるように思う。

2　兵部省地区の調査　第175次

はじめに

第175次調査は、昭和63年４月から10月にかけて行なわれる奈良シルクロード博覧会の会場となる朱雀門南地域から平城宮への安全な導線として計画された近鉄線に架す跨線橋設置に伴う事前調査として行なった。昨年度冬期に、まず跨線橋の設置場所を決定するため、近鉄線に接した南側で東西方向の発掘区を設け調査した結果、発掘区東寄り部分で西側を築地で閉塞する役所跡を発見した。当初計画では、現踏切の直ぐ西側に跨線橋を予定していたが、この結果、設置場所は西側の遺構の少ない部分に変更されることになった。その後、一時調査を中断していたが、本年度春期に、先に発見した役所跡の性格ならびに構造と、変更された跨線橋予定地周辺の遺構有無とを確認する目的で調査を再開することになった。

造営前の地形と遺構

宮造営前の基盤は、発掘区西辺部ならびに中央南で一段掘りさげたトレンチ等で確認した。灰褐～黄褐色を呈する粘質土の基盤で、奈良山丘陵の縁辺部に広がる低湿地帯の堆積土にあたり、南及び西側に向かって緩やかに傾斜する。この基盤を掘込んで４～７世紀代の遺構がある。この時期の遺構としては調査区西北隅で小ピット群や溝を、南西部で井戸SE13055を検出した。ピット群は調査面積が狭いため、建物としてまとまるか否かは不明である。SE13055は、径約1.5ｍの円形の井戸で、深さ約1.0ｍである。井戸周辺には、掘形を切って小さな掘形が並び井戸屋形の柱穴と目される。埋土中から、５世紀後半頃の土師器が多量に出土した。

４～７世紀の遺構は、従前行われた周辺の調査（136・140・146・150・157・165・171次）でも検出されており、奈良時代の遺構の下層に相当大規模な古墳時代の集落遺跡が存在することが分かる。

整地と奈良時代の遺構変遷

奈良時代の遺構は、古墳時代の基盤の上に造成された整地面にある。整地は大

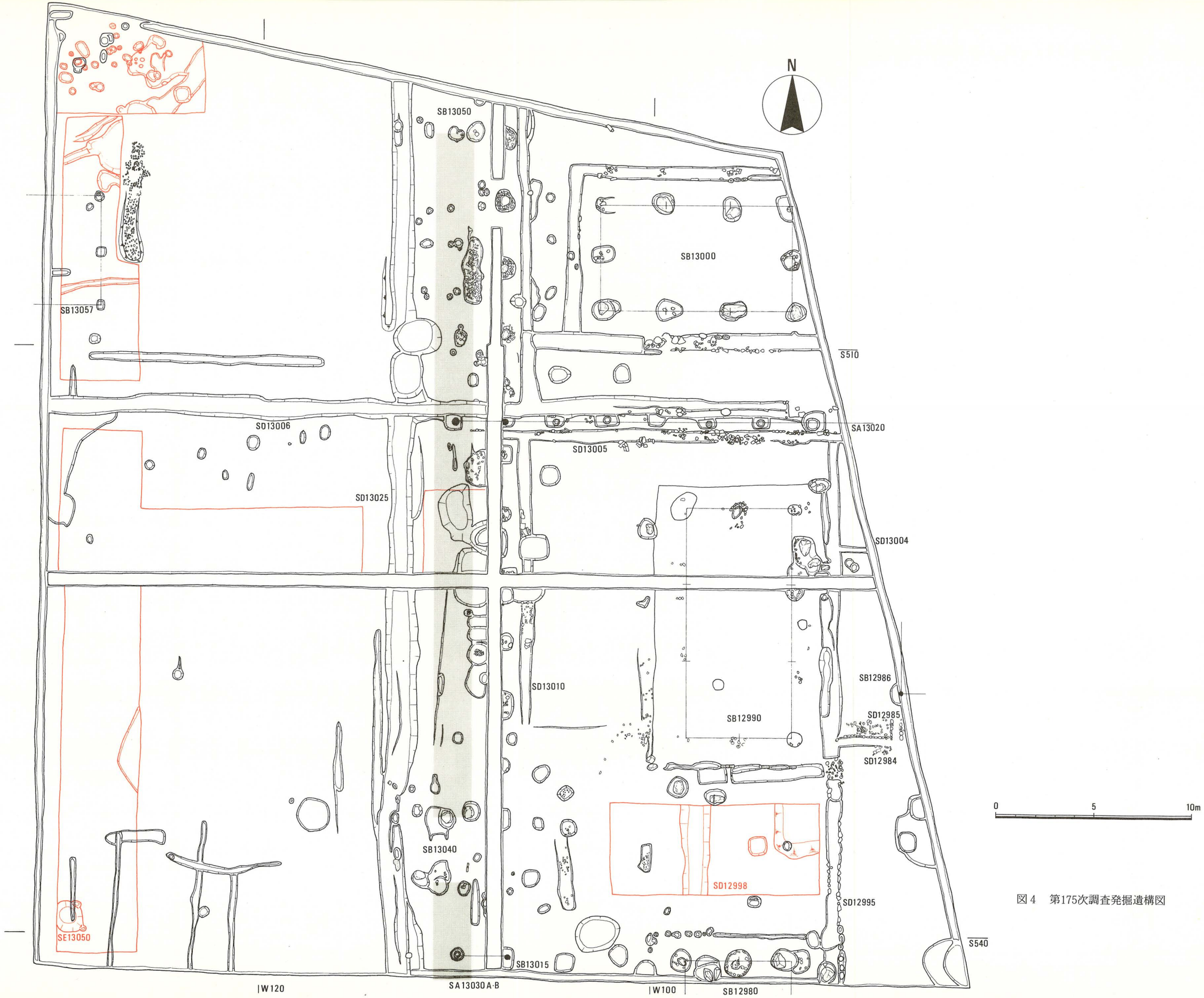

図４　第175次調査発掘遺構図

きく二時期に分れ、第一次整地は茶褐砂質土で、調査区全面に及ぶ。整地土には藤原宮式の丸平瓦を含むが、丸瓦が圧倒的に多い。また、この整地層下層には、造営時の所産と考えられる手斧のはつり屑が所々にみられる。

第二次整地は、黄灰砂質土を主体とする整地土で、やはり瓦を多量に含む。第二次整地土は、W114以東、すなわち役所跡の区画に限られる整地で、厚さは最も深い所で、0.4mあり、相当大規模な造営に伴う整地であったことが分かる。

下層遺構　第一次整地面で検出した遺構であるが、上層遺構の保全を考慮し、下層遺構の調査範囲は最小限にとどめたため、南東部分で南北溝SD12998一条を検出しただけである。SD12998は幅約1.4m、深さ0.3mの素掘溝で、埋土中からは瓦片が少量出土している。この溝の行方は、真北の発掘区北壁の土層でも確認している。W114以西は、若干バラス層の残存を認めるが、基本的には床土下が第一次整地層である。西側では、東西棟建物の妻柱列（SB13057）と考える掘形列を検出したが、上層、下層いずれに属するか不明である。

上層遺構　第二次整地面で検出した遺構で、築地塀1条、掘立柱塀1条、礎石建物3棟、掘立柱建物2棟、南北溝3条、東西溝4条等があり、遺構の切合い関係から少なくともA・B2時期の造替が考えられる。

A期　築地塀SA13030Aを西限とし、掘立柱の東西塀SA13020で役所内を南北に区画し、北に1棟（SB13000）、南に2棟（SB12990・12980）の礎石建物を建てる時期である。

築地塀SA13030Aは、南辺にわずかに基壇土を残すが、大半は削平され、また東側雨落溝も破壊されているため、正確な規模は分からない。北半部に残る小穴列を築地版築時あるいは解体時の足場穴列とすれば、その間隔から築地基底幅は2.1mほどに復原できる。SA13020Aの西側雨落溝SD13025は、幅1.1～1.5m、深さ約0.3mで、門前西側部分が西側にやや張り出す。

東西塀SA13020は、築地心から東にのびる掘立柱の塀で柱間8尺（2.4m）で西二基の掘形には径約30cmの柱根をとどめる。SA130120には雨落溝が伴い、北側雨落溝SD13006は幅約1.0m、深さ0.3mで築地の下を暗渠で抜け基幹排

水路SD3715につながる。SD13006の埋土には河原石が多数見られ、この溝は本来石で護岸されていたのであろう。南側雨落溝SD13005は、幅0.6m、深さ0.1mの浅い溝で、瓦を使って護岸する。西は築地SA13030Aの東雨落溝想定線までのびる。両側溝とSA13030Aの関係は、掘形を切って溝が掘られていて、柱を立てた後、雨落溝を設けたことが分かる。

北側の礎石建物SB13000では、礎石が原位置を保つのは東妻柱列の南から1番目と2番目の礎石だけであり、他は後述のSB11980・11990と同様に後世の水田造成時に据付穴付近に落し込まれている。梁間2間で9尺（2.7m）等間、桁行3間で11尺（3.3m）等間である。基壇周囲には、雨落溝と基壇側石抜取穴が残り、それから基壇規模を復原すれば、南北約8m、基壇の出1.2m、推定東西幅11.3mとなる。SB13000の東妻柱列は、南のSB12990・19980の東側柱列と柱筋を揃える。

中央の礎石建物SB12990は削平が著しく、礎石の根石がわずかに残る。梁間は2間で9尺等間、桁行は3間で13尺（3.9m）等間に復原できる。基壇規模は雨落溝や残存する基壇側石、及びその抜取穴から、南北長約14.5m、東西幅9mに、南北の基壇の出1.2m、東西の基壇の出1.8となる。南北溝SD12995は、この建物の東側雨落溝であり、他の建物周りの溝に比べ、やや深く、周囲の排水を全てこの溝で処理していたと考えられる。SD12995は、南に延び後述する南の礎石建物SB11980の東雨落溝をかねる。なお、この溝は玉石組で護岸した溝であったらしく南辺にはわずかにそのなごりの石組をとどめる。

南の礎石建物SB12980は、北妻柱列の礎石据付穴及び北側の基壇側石抜取り穴列、東西の基壇側石抜取穴列の一部を検出した。梁間及び基壇東西幅は、SB12990と同規模と考えられる。礎石はすべて原位置から動いているが、根石の残りは良い。

中央南辺のSB13015は、今後南側の調査を待たなければならないが、塀に近いことから門に関連する可能性もある。

B期　B期に入ると役所跡を南北に区画していた東西塀SA13020を取り壊し、

同時に西側築地塀も片廂をもつ築地塀SA13020Bに改修する。内部の建物配置はA期のそれを踏襲する。

西側築地塀SA13020Bは、築地心から東10尺（3ｍ）の位置に、南北の礎石列を11尺（3.3ｍ）等間に配する片廂の築地塀である。南側は後世の削平のため検出できなかったが、礎石据付穴は、瓦片と小石を使って根固めを行なっている。築地塀SA13030Bには、2基の門が取り付く。南側の門SB13040は柱間1間（11尺）の礎石建物である。北側の門SB13050の北側の礎石据付穴は調査区外にあり、柱間不明であるが、仮にSB13040と同規模とすれば、両門は心々で互いに130尺（38.5ｍ）離れた位置関係にある。築地塀の改修とともに東側雨落溝SD13010を新たに設ける。SD13010は幅約0.6ｍ、深さ0.1ｍで、後世の削平で南延長部は検出できなかった。

時期不明の上層遺構

この他に時期が定かでないが上層遺構としては、東辺の掘立柱建物SB10000・SD12995に接続する東西溝SD13004・瓦護岸の溝SD12984・12985等がある。

遺　物

奈良時代の土器の量は少なく、その大半が床土から出土している。遺構に伴う土器はSB11980の礎石据付穴から奈良時代中頃以降の須恵器の杯B蓋片が、SB13000の礎石を落し込んだ穴の埋土から、鎌倉時代の土師器の小皿が出土している。

瓦塼類は建物周辺や溝から大量に出土した。大量の丸平瓦の他に軒丸瓦55点、軒平瓦30点、鬼瓦1点、熨斗瓦1点がある。軒瓦を型式的に見れば、平城宮編年Ⅲ期に属す軒丸瓦6282、軒平瓦6721が大半を占める。また、SA13020の柱抜取穴から6721が、SB12990の雨落溝から6225が、SB13000の雨落溝から6721が、第二次整地層からは瓦編年Ⅰ期の6664Cと6643が出土しており、上層遺構の年代を考えるにあたり、重要な資料となる。

役所の規模と役所の比定

今回の調査で検出した役所跡は、すでに壬生門西で行なった第167次調査で南面と東面の築地塀を確認しており、今回の調査成果と合わせその規模が明らかに

なった。規模は東西が74m（250尺）、南北規模については、北側で行なった185次調査でも北面築地塀を検出していないので不詳であるが、仮に西側築地に開く門の中心を南北中軸線とすれば103.6m（350尺）に復原できよう。

次にこの役所は、文献・古図・周辺の調査の出土遺物の上から兵部省に比定できる。平城宮の役所配置をかなりの部分受け継いだ平安宮の宮域図によれば、朝堂院（八省院）の南面東に式部省、南面西に兵部省があり、平城宮においては、後者が今回検出した役所にあたる。

次に平安時代の文献『西宮記』によれば、兵部省の築地は片廂であったことが知られ、この点も兵部省比定の一つの拠り所となろう。

さらに、壬生門の西側部分の二条大路北側溝SD1250からは、「兵厨」・「兵部厨」・「兵部」等の墨書土器が出土している。第122次調査の成果によれば天平年間の初め、壬生門の前面にあたる部分の側溝は埋立られ、従って、それより西側の側溝の遺物は、北の役所から流れてきたものと目される。そして前述の墨書土器は天平初年以降と目される事から、北の役所は兵部省の可能性が極めて高くなる。また、この調査のすぐ西側で行なった第157次調査では第1次朝堂院地区の東を流れる基幹排水路SD3715から、造兵司や考課に係わる木簡も出土しており、やはり兵部省比定を肯定する。

まとめ

今回の調査によって、西辺部の一部であるが兵部省の内部の実態を明らかにしえたことは大きな成果である。宮跡では、これまで八省クラスの役所跡は内裏東方で宮内省・太政官と推定される遺構を発見しているものの、必ずしも実態が明らかでない。前述したように第2次朝堂院東南の役所跡についても、外郭の一部を検出したにすぎないが、やはり出土遺物や古図の上から式部省に比定できる。第165次調査では、式部省の南側築地塀SA12000の10尺北の位置に礎石列（SB12020）を検出しているが、これも今回の成果から片廂築地遺構の一部と見ることができる。つまり、壬生門を挟んだ東西の二つの役所は同じ結構の閉塞施設を持つことになる。今後両者の内部実態の解明がより一層期待される。

3　造酒司地区の調査　第182次

調査区は平城宮の東方、東院地区の北方にあたる。昭和40年に行なった第22次調査区の東に接して本調査区を設定した。22次調査では２基の井戸と数棟の掘立柱建物が検出され、『造酒司』と記された木簡が出土し、今回の調査区を含めて造酒司跡と推定されている（以下この一画を「造酒司」とする）。したがって、今回の調査でも22次調査に引き続いて造酒司に関わる遺構が検出されるものと考えられた。調査の結果、新たに掘立柱建物９棟、井戸１基、築地塀に開く門２棟、塀４条を検出した。なお調査面積は東西20ｍ南北70ｍ、1,400㎡である。調査は昭和61年10月１日から開始し、11月25日に終了した。

調査の概要

調査地の地形は南下がりのなだらかな斜面である。本調査区には東西方向に２本の旧水田の畦畔が残り、その畦の南と北では南の遺構面が北にくらべて30cmほど低い。トレンチの南際がもっとも大きく削平をうけていると考えられる。遺構面は現地表面から浅く、厚さ20cm～30cmの耕土・床土の直下が地山となる。地山は黄褐色土の粘質土で、大量のバラスを含んでいる。奈良時代の整地層は残っておらず、後世に削平されたものと思われる。遺構はすべて同一の地山面で検出した。

以下各区遺構毎に述べ、まとめとして22次調査の成果を含めた遺構の変遷について述べる。

検出遺構は次のとおりである。

SB13150　桁行３間梁間２間の東西棟と推定される建物の北側柱筋と両妻中央柱を検出した。桁行柱間は9.5尺等間、梁間は１間9.5尺である。柱掘形は一辺1.3mの方形で、深さは１ｍ近くあり、今回検出した建物の中ではもっとも大規模な掘形である。柱痕跡の直径は約40cmで、柱掘形の底には花崗岩を据えて礎石としている。桁行３間梁間２間の建物にしては、柱掘形が立派すぎ、梁間３間の南北棟の可能性も考えられる。

SB13155　発掘区の南端に位置する、桁行１間以上梁間２間の南北棟である。

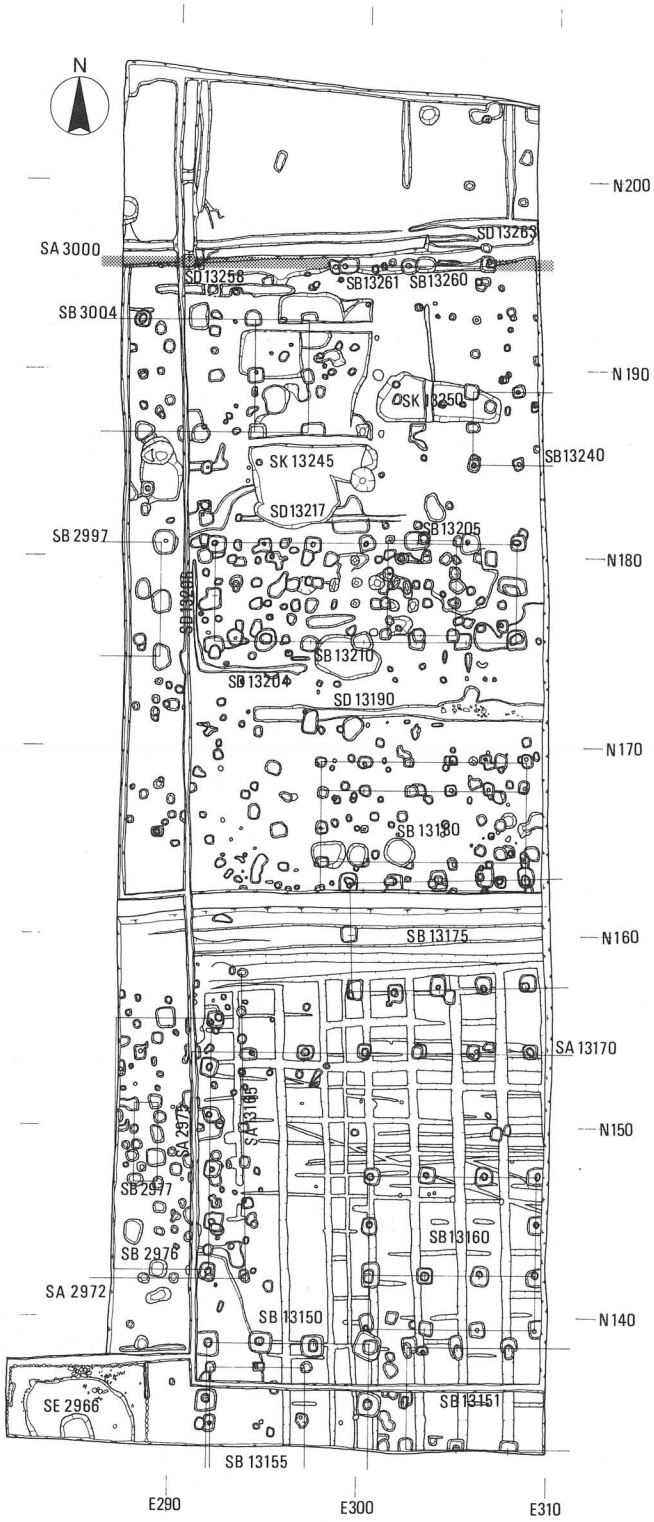

図５　第185次遺構配置図

桁行柱間は1間9尺で、梁間が8尺等間である。

SB13151　桁行2間以上梁間2間の東西棟の建物である。柱間は9尺等間。柱は規則正しく南に向かって抜かれている。

SE2966　22次調査では、発掘区の南端で東西方向の玉石列を検出し、玉石列の南に井戸を想定し、SE2966としていた。今回の調査では石列の南4m分を調査し、玉石列の範囲を追求した。その結果玉石列は東西7.5mで、その東西端で南に折れて、発掘区のさらに南に続くことがわかった。よって、22次調査で想定した通り、SE2966は玉石列で囲まれた井戸である可能性が強くなった。その規模は東西7.5m南北4.2m以上で、北辺の玉石列は平城方位に対して、北で西に振れている。なお玉石で囲まれた内部は、掘り下げずに今後の調査の機会を待つことにした。22次調査で検出したSE3149も玉石で囲まれ、その中に井戸屋形をもった井戸が掘られている。その玉石の範囲は東西8m南北9mである。今回検出したSE2966の玉石列の内部はSE3149と同様なものと考えられる。

SB13160　桁行3間梁間2間、南庇付きの東西棟の建物である。桁行柱間が10尺等間、梁間柱間と南庇の出が9尺等間である。柱掘形は身舎・庇とも1m前後の隅丸方形である。身舎の柱は抜き取られているが、庇の柱は抜き取られずに根腐れし、直径20cmの柱痕跡を残す。

SA13170・SA2975　SA13170はSB13160の北側に位置する東西塀である。6間分を検出し、さらに発掘区の東に延びる。柱間は10尺等間である。西は発掘区の西端で南に折れ、22次調査で検出した4間の南北塀SA2975に続く。SA2975の柱間は不揃いで、9.5尺前後である。

SA13200　SB13205の南に位置する東西塀である。軸線が平城方位に対して北で西に若干振れる。柱間は検出した5間のうち、中央間を10尺、他を9尺等間とする。建物は発掘区の東へさらに延びる。柱掘形はたいへん小さく、直径30cm～40cmの円形である。

SB2976　桁行5間梁間2間の南北棟の建物である。梁間・桁行とも9尺等間である。第22次調査で、西側柱と妻中央柱を検出し、今回、東側柱を検出した。

SB13175　桁行４間以上梁間２間の東西棟の建物である。桁行柱間は８尺等間、梁間は10尺等間である。建物の軸線が北で西に若干振れている。

SA2972・SA13165　SA2972は22次調査で検出された塀の延長にあたり、今回の調査ではこの塀が北に折れることが判明した（SA 13165）。SA 13165は８間で、柱間はおよそ６尺等間である。掘形は小さく40cm～50cmの方形または円形である。また軸線が平城方位に対して北で西に若干振れている。

SB13180　桁行５間梁間２間、南北に庇をもつ東西棟の建物である。桁行柱間は西３間が7.5尺等間、東２間が6.5尺等間で、梁間が6.5尺等間、庇の出が南北とも５尺等間である。庇の出が５尺では庇としては狭く、縁の可能性も考える必要があろう。柱掘形の深さは20cmときわめて浅く、身舎内に床束があったとしても削平されていると思われる。なお現状の遺構面は南に向かってなだらかに下がっているが、柱掘形の底のレベルは北方の建物の柱掘形の底と大差なく、奈良時代は整地土によって、水平に整地されていた可能性がある。SB13180のまわりからは瓦の出土が多く、瓦葺建物であったと思われる。

SD13190　SA13200の南に流れる東西溝である。溝幅は40cm～80cm、深さは７cmと浅く、方位が北で西に若干振れる。

SB13210・SD13204・SD13206・SD13217・SX13215　SB 13210は桁行６間梁間２間の東西棟で、柱間は6.5尺等間である。柱掘形は大小様々でおよそ１m前後、深さは40cmで、隅柱は若干深くて70cmである。SB13210の南・西・北には建物を囲むようにコ字形に溝が巡っており、SB13210の雨落溝と考えられる。SB 13210の南側のSD 13204と北側のSD 13217はそれぞれSB 13210の側柱心からそれぞれ５尺の位置にあり、西側のSD 13206はSB 13210の妻柱心から３尺の位置にある。溝幅はSD 13204とSD 13217が30cm～40cm、SD 13206はやや細く15cm～20cmで、深さはいずれも５cm～８cmである。

またSB13210の内部の北寄りで東西に３列に並ぶ29個の小穴群を検出した。穴は30cm～40cmの不整形のすりばち状で、深さは10cmと浅く、1.2m～1.3mの間隔で整然と並んでいる。小穴が建物内に整然と並んでいることから、これらの

小穴群は、甕を据えた跡と推定される（SX13215）。

SK13250　発掘区北方に位置する、東西6.5m南北2.5mの不整形な土壙である。深さは約20cm、埋土は上層約5cmが大量に炭化物を含む層で、下層が暗灰褐粘質土である。

SK13245　東西6m南北12mの大規模な不整形な土壙である。深さは、もっとも深いところで25cmで、上層には炭化物を混える。特に北側では瓦・土器片が多く投棄されていた。SK13245と重複する遺構SB3004・SD13217はいずれも、SK13245よりも古い。

SB13205　SB13210に重複して建つ桁行3間梁間2間の南北棟の建物である。柱間は桁行5.5尺等間、梁間8尺等間である。柱掘形の切り合関係よりSB13210より新しい。

SB13240　発掘区の東辺に位置する、桁行1間以上、梁間2間の東西棟建物である。柱間は桁行が8尺、梁間が6.5尺等間である。柱掘形は大変浅く、遺構検出面から約35cm、柱痕跡の直径は約20cmであった。

SB3004　桁行5間梁間2間の東西棟で柱間は10尺等間で、東から1間目の柱通りに間仕切がある。22次調査で西の桁行2間分を検出しており、今回の調査で残りの3間分を検出した。

SA3000　調査区北端より南に8m～9mの位置に帯状の瓦の堆積がみられた。西側の22次調査区においても、同じく帯状に瓦の堆積がみられ、造酒司の北を区画する築地塀SA3000を想定している。今回の調査で検出した帯状の瓦の堆積位置は、このSA3000の延長上にあたり、瓦の堆積にともなって門遺構（SB13260・SB13261）・雨落溝（SA13258・SA13263）が検出されたことから、この位置に築地塀を推定する。なお、築地の積土は検出できなかった。

SD13258・SD13263　SD13258とSD13263は築地塀SA3000の南側と北側に流れる雨落溝である。何れも部分的に検出したのみであるが、心々距離はおよそ九尺で、その中央筋に門遺構SB13260・SB13261が位置する。南雨落溝SD13258は幅45cm、深さ10cm～15cm、北雨落溝SD13263は瓦堆積の下層で検出

され、幅35cm、深さ5cmである。

SB13260・SB13261　上記のようにいずれも築地塀SA3000に開く門と推定される。SB13260は桁行2間、SB13261は桁行1間、いずれも柱間は14尺で、控柱はもたない。いわゆる棟門形式の門と考えられる。SB13261はSB13260の西の柱間位置に規模を1間に縮少して建て替えられたものである。

遺　物

瓦は主に築地塀SA3000とSB13180の周辺、SD13190から出土し、軒瓦の大半はSB13180の周辺から出土した。出土した軒丸瓦は平城宮瓦編年Ⅲ期に属する6133型式・8282型式で、軒平瓦は同Ⅲ期に属し6282型式と組合う6721型式である。土器の出土数は少なかったが、北方の土壙を中心に主に平城宮土器編年Ⅳ期もしくはⅤ期に属する土器が出土した。

遺構の変遷

奈良時代前半　造酒司の西を限る区画施設は検出していない。造酒司の西隣の官衙の東辺は掘立柱塀（SA2748）で区画されており、造酒司の西限を兼ねていた可能性がある。22次調査区の中央に井戸屋形をもつ井戸（SE3149）があり、その東に南北塀（SA3041）がたつ。井戸のまわりには建物は建てられず、少しはなれて井戸の東北にSB2997が建ち、SA3041の東に小規模な建物が4棟建つ。

奈良時代後半A期　奈良時代の後半になると、西隣の官衙が築地塀で区画され、その北面築地の東延長上に造酒司の北を区画する築地塀（SA3000）が築かれる。西の官衙の東面築地塀心から東へおよそ60mの位置に2間の棟門が開く。

奈良時代前半につくられた井戸（SE3149）の東北にもう1基井戸屋形をもつ井戸（SE3046）がつくられる。それにともなって東の南北塀SA3041は、SE3046を囲むように矩折形に北へ延長される。井戸の周りは、奈良時代前半と同様に建物は建てられず空閑地とし、東方に建物群が建つ。

182次調査区の北半部では、門の南を中心に数棟の東西棟が建てられる。門の西脇にSB3004、門の東脇にSB13240、門の正面にSB13210がある。SB13210の南には両庇付きの東西棟（SB13180）が、182次発掘区の南半部ではL字形

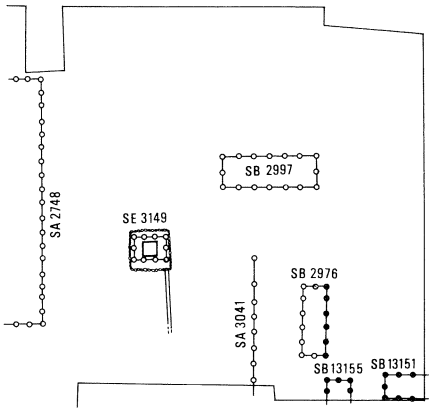

奈良時代前期

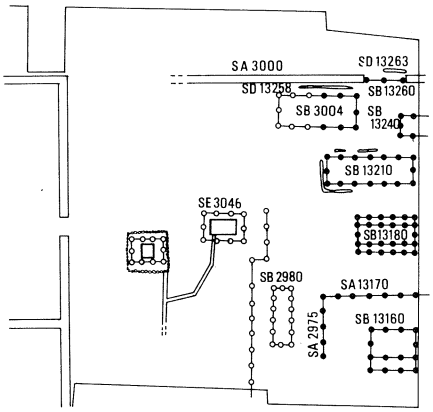

奈良時代後期A期

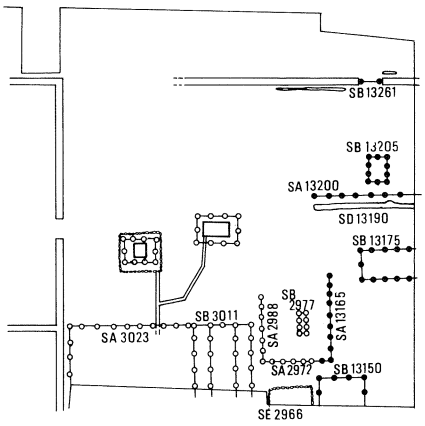

奈良時代後期B期
（○22次調査　検出遺構
●182次調査　検出遺構）

図6　第182次遺構変遷図

の掘立柱塀（SA 13170・SA 2775）を囲むように南庇付きの東西棟（SB 13160）がおかれる。南北棟SB 2980は、奈良時代前半に建てられた南北棟SB 2976を西側に移し、柱間を縮少して建て替えられたと考えられる。

奈良時代後半B期　造酒司を区画する施設はそのままであるが、門が1間に縮少される。門の周りにあった建物は取り壊され、第182次調査区の中央北寄りに東西塀SA 13200がつくられ、その北は小規模な南北棟（SB 13205）が1棟のみとなる。SA 13200の南には塀と平行して東西溝SA 13190が掘られる。

調査区南辺にはSE 3149と同規模の井戸SE 2966がつくられ、そのまわりを囲むように建物が建てられる。井戸の西に近接して大規模な両庇付きの南北棟（SB 3011）が建ち、その北妻から西へ掘立柱塀が続き、西の官衙の築地塀の手前で南に折れる。前時期までは隣の官衙との間に道路をとっていたかどうかは不明であるが、この時期には北のSE 3149と西の築地の間には道路がなく、西の官衙とは築地を挟んで隣合っていた。井戸の東にも近接して大きな掘形を持った東西棟らしきSB 13150がたつ。井戸の北側には、北に開くようにコ字形に塀がまわり、そのなかに桁行3間梁間1間の小規模な建物が建つ。

この時期の遺構は方位が、平城方位に対し

て北で西に振れる。敷地の北方には建物が少なくなり、南の新しい井戸を中心に建物が建てられるようになり、北方は塵捨て場となったと考えられる。

むすび

今回の調査では22次調査に引続き造酒司の建物を検出した。建物内部に甕を据えた跡をもつSB13210は、水甕もしくは酒甕を並べた建物と考えられるが、酒造りに関わる遺構・遺物は検出できなかった。

造酒司の区画は今回の発掘区から、さらに東と南に広がることが判明した。今回調査の範囲では、造酒司の区画内の様相は、出土した遺物の年代から奈良時代の前半はあまり使用されておらず、奈良時代後半期に充実したと考えられる。奈良時代後半でも最初は北方に建物が密集するが、後には南に井戸が掘られ、この区画中心が南へ移っていったと考えられる。

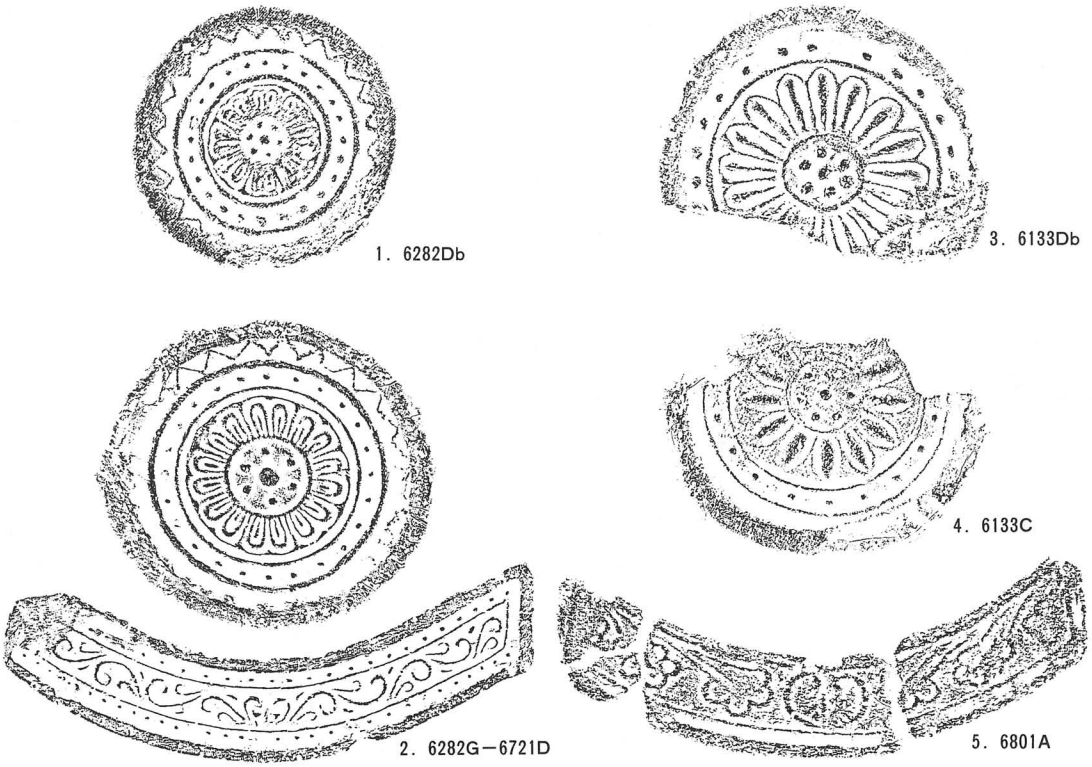

図7　第182次調査出土軒瓦（縮尺１：４）

4　第一次朝堂院東南部の調査　　第185次

1　はじめに

昭和63年４月24日から「なら・シルクロード博」が、奈良公園を主会場、平城宮跡を第２会場として開催されることとなった。これに伴い、なら・シルクロード博協会は、平城宮跡の会場整備の一環として近鉄線を跨ぐ跨線橋の建設を計画したため、当調査部では橋脚の南半部を第175次、北半部を第185次として、それぞれ事前調査を実施した。第185次調査の期間及び面積は、昭和62年７月１日～９月４日、800㎡である。

2　遺構層序

調査地は、第１次朝堂院と第２次朝堂院に挟まれた区域の南よりの部分に位置する。調査地の基本層位は、昭和55年に実施した全国植樹祭にともなう盛土が約20cmあり、以下、旧水田耕作土20cm、床土10～40cm、遺物包含層の順で奈良時代の整地層あるいは古墳時代の遺物包含層に達する。奈良時代の整地層は、調査区の南約¾を占める範囲に広がっており、北¼は古墳時代の包含層の上面で奈良時代の遺構を検出した。奈良時代の整地土は、北で薄く南に行くに従って厚くなり、調査区南端では厚さ20cmある。遺構面は後世の削平を受けており、検出した柱穴はいずれも浅い。また、調査区南半部では、断面土層観察によって奈良時代の整地土下層に、西北から東南へのびる大規模な自然流路を検出し、平城宮造営に伴う大がかりな盛土造成工事を行なっていることが判明した。

3　遺　　構

検出した主要遺構は、奈良時代以前の自然流路１条、古墳時代の溝２条、土壙１基、奈良時代の掘立柱建物６棟、溝３条、築地１条などである。以下時期別に遺構の概略を解説する。

A　期

SD13110　調査区南半部を西北から東南に向かって延びる自然流路である。この自然流路は、すでに第146次調査や、復原整備に伴う宮跡内の自然環境調査

の一環として実施したボーリング調査などによってもすでに確認されており、北は御前池から南は北新大池・小池まで連続している。幅約10ｍ、深さ約1.4ｍで、堆積土は黒色の砂と粘土の互層をなす。この溝の堆積土から古墳時代の土師器片が数点出土したのみである。平城宮の造営に伴って、SD13110は厚さ約20cmの整地土で埋められる。整地土は粘土と砂質土が混在しているが、SD13110の最深部のみ、幅約５ｍ、厚さ約15cmの均一な黄灰色粘土を、流路の方向に沿って帯状に敷きならして整地面を安定させている。

SD13134　調査区北よりで検出した、西北から東南方向に延びる斜行溝で、上面の幅約1.5ｍ、深さ80cmある。堆積状況から２時期に分けることができる。下層はSD13110と類似しており黒色の粘土と砂の堆積、上層は暗灰色の粘土である。出土遺物はなく、おそらくSD13110と同様に古墳時代の溝であろう。

SD13129　SD13134とほぼ直行する斜行溝で、幅は10～15cm、深さは10～15cmである。埋土は暗灰色粘質土で、古墳時代の土師器片が出土した。

SK13127　SD13129・13134に囲まれて存在する不整形な土壙である。東は調査区外へ延びるため、全容を明かにし得ない。南北約５ｍ、深さ約20cmの大きさで埋土から紡錘車が出土した。

B　期

SB13131　調査区東北端で掘立柱列、３間分を検出した。建物の側柱列だと思われるが、南北棟か東西棟かは不明である。総長は９ｍで、柱間は３ｍ（10尺）等間である。

SB13122　桁行６間以上、梁間２間の掘立柱建物で東西棟である。桁行総長は16.2ｍ以上、柱間は2.4ｍ～３ｍ（８～10尺）と不揃いである。梁間総長は６ｍ、柱間は３ｍ（10尺）等間である。

SB13123　桁行２間以上、梁間２間の掘立柱建物で東西棟である。桁行は３ｍ（10尺）等間、梁間は３ｍ（10尺）等間である。SB13122の北側柱列を再用して同等規模で北側に建て替えられた建物であろう。但し、柱掘形はSB13122より小さいので、柱は別材を使用したものと思われる。

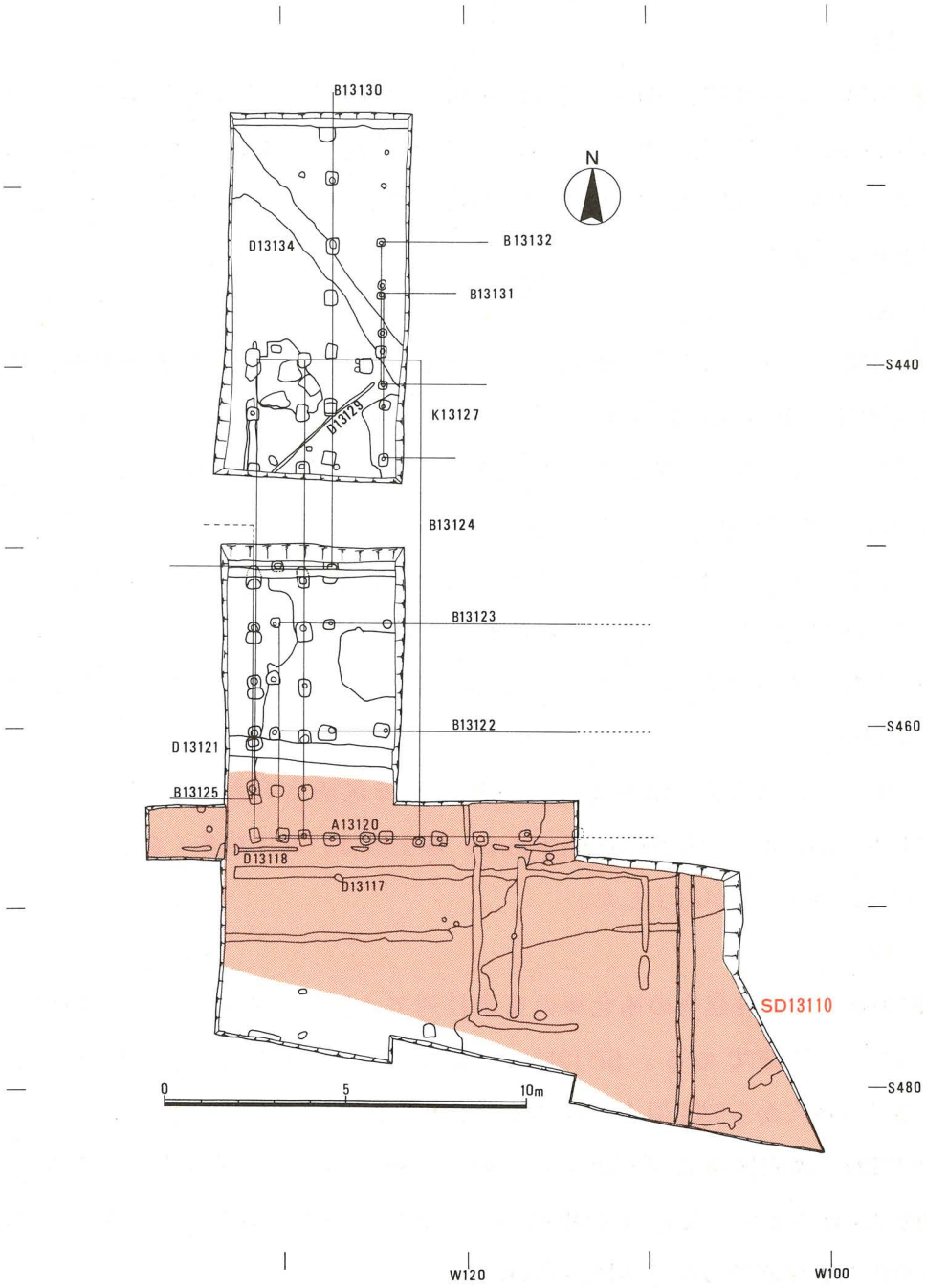

図8　第185次遺構配置図

SD13117　SB13122の南側の東西溝で、幅50～70cmの素掘りである。

C　期

SB13124　桁行９間、梁間３間の西庇付掘立柱建物で南北棟である。桁行総長は26.7ｍ、柱間は北８間分が３ｍ（10尺）等間で、南端の１間だけが2.7ｍ（９尺）である。梁間総長は8.7ｍ（29尺）で、身舎６ｍ（20尺）、廂の出2.7ｍ（９尺）である。

D　期

SB13130　桁行８間以上、梁間２間以上の掘立柱建物で南北棟である。桁行柱間寸法は、南から７間目が3.6ｍ（12尺）とやや長い以外は３ｍ（10尺）等間で、梁間は３ｍ（10尺）等間である。桁行柱間に一部長い部分があることから、あるいはL字形に曲がる塀である可能性もある。

SA13120　東西方向の築地塀である。築成土、崩壊土等は全く残存していない。第２次朝集殿院南辺の西への延長線上に位置する。

SD13118　SA13120の南側雨落溝で幅約20cm、深さ約５cmである。断片的にしか遺存しない。

SD13121　SA13120北側の東西溝で築地塀で区画された北側の区画の排水路である。幅1.2ｍ、深さ約30cmである。埋土には、瓦片が多く含まれ、6561型式の軒平瓦の完形品が出土した。

E　期

SB13125　掘立柱建物の南北棟の東側柱列で４間以上を検出した。柱間は３ｍ（10尺）等間である。SB13124、SD13121よりも新しい。SD13121と重複する柱抜取穴から6282型式の軒丸瓦が出土した。

SB13132　調査区東北辺で検出した掘立柱列で３間分を検出した。柱間は北１間が2.4ｍ（８尺）で、南２間が2.7ｍ（９尺）等間である。従って、北廂付東西棟の西妻柱筋である可能性が高い。

4　遺　　物

出土遺物は極めて少量である。SD13121付近では瓦の出土量が多く、溝埋土

から平城宮出土軒瓦編年第Ⅰ期に属する6561型式の軒平瓦が出土したほか、SB13125柱抜取穴から第Ⅲ期に属する6282－G型式の軒丸瓦が出土している。また、SD13110から古墳時代の土師器片などが出土している。

5　遺構変遷とまとめ

今回の調査の結果明かとなった遺構の変遷と特徴は以下のとおりである。

A　期

古墳時代で、西北から東南に延びる谷地形に沿って、自然及び人工的に開削した流路や水路、土壙が存在する時期である。

B・C期

平城宮の造営にともなって、A期の水路を埋め、確実な粘土で整地し、この上に更に盛土造成を行なっている。2×6間以上の東西棟の掘立柱建物（SB13122・13123）および3×9間南北棟の西庇付掘立柱建物（SB13110）が相い前後して建ち、これらの建物群の南辺には、ちょうど第2次朝集殿院南端の西延長線上に東西溝（SD13117）が開削される。この溝の南側には顕著な遺構は存在しない。

D　期

第2次朝堂院、朝集殿院の外周築地塀の建設にともなって、第2次朝集殿南端の西延長線上に東西方向の築地塀（SA13120）が建設され、北側に2×8間以上の南北棟の掘立柱建物（SB13130）が建つ時期である。築地塀（SA13120）の南側には雨落溝らしき幅約10cmの細い東西溝（SD13118）を断片的に検出し、北側には幅約1mの東西方向の排水路（SD13121）を検出した。築地の積土はほとんど残存していないが、この近辺から瓦片が多く出土し、2条の溝が平行していることから、築地塀が存在したことはまちがいないであろう。この築地塀の南側には、B、C期と同様に顕著な遺構は存在しない。第171次調査（昭和60年度）では、第1次、第2次朝堂院の南辺を接続する掘立柱東西塀および東西築地塀を検出しており、第1次、第2次両朝堂院と、第171、185次調査で確認した東西築地塀とにはさまれた南北に細長い区画は、なんらかの官衙を形成していたものと思われる。ただ、今回この官衙の名称を特定できる遺物は出土しなかった。

E　期

築地塀がほぼ崩壊し、小規模の掘立柱建物が建てられる時期である。

以上のように、調査区が狭小であるにもかかわらず、重複する多くの遺構を検出し、従来未調査であったこの区域の様相を知る手がかりを得ることとなった。とりわけ第１次、第２次朝堂院の増改築の問題ともからめて、奈良時代の遺構が東西築地塀（SA 13120）の建設を境に前後期の時期に分けられることを、ほぼ推定し得たことは極めて興味深い。

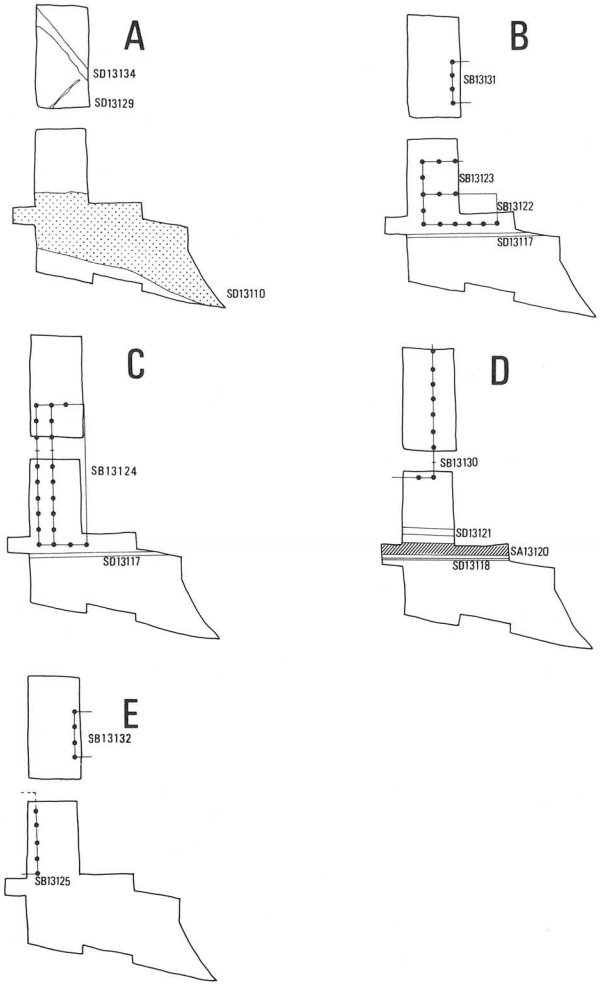

図９　第185次遺構変遷図

5　内裏東北隅の調査　第187次

はじめに

この調査は奈良交通バス「平城宮跡」停留所の上屋改築にともなう事前調査で、調査面積は330㎡である。調査地は平城宮内裏の東北隅にあたる。内裏については、昭和35年の第3次調査以降11回の調査がおこなわれ、東半部および北辺部の様相が明らかになってきた。従来の調査成果によると、内裏の周囲を区画する施設の変遷は以下の第1～第3期に区分できる。

第1期　掘立柱塀によって一辺約177m（600尺）の正方形区画を形成する。

第2期　第1期の東面・西面の塀を踏襲するが、南面・北面の塀を新たに造り替える。すなわち北面を約8.85m（30尺）、南面を約17.7m（60尺）南へ移動し、南北長を186m（630尺）とする。

第3期　第2期と同位置で、掘立柱塀を築地回廊にあらためる。

今回の調査地は第2・第3期の区画施設の東北隅部にあたり、築地回廊などの遺構が良好な状態で遺存していることが予想された。

遺構の概要

調査区の北半部には昭和20年代まで県道が通っており、水田であった南半部より約0.2m高くなっていた。昭和29年に県道が南方の現在位置に移動した際に、北半部で約0.2m、南半部で約0.6～0.7mの盛土がなされた。

調査区北半部では盛土の下に遺物包含層（黄灰色砂質土、約10cm）があり、その下が奈良時代遺構面（築地回廊基壇土上面）となる。旧県道の南北両側には側溝が、中央部には下水管埋設のための溝が設けられていたため、奈良時代の遺構が深く抉り取られている。

調査区南半部では、盛土の下に水田耕土（5～40cm）、床土（5～10cm）、淡褐灰色粘質土（5～10cm）があり、淡褐灰色粘質土を除去した面で奈良時代の遺構を検出した。この面は調査区の東側¼と西側¾とで状況が異なっている。東方は築地回廊基壇土が残るが、西方は基壇土が完全に削平され、地山ないし後

述の市庭古墳周濠埋土が露出している。

検出した遺構は、古墳周濠、掘立柱塀２条、築地回廊である。これらは、平城宮造営以前（Ａ期）と奈良時代（Ｂ期）に大別できる。後者はさらに重複関係などからB_1期～B_3期に区分できる。

Ａ期

調査区の西¾で市庭古墳の周濠を検出した。市庭古墳は平城宮造営に際し半分ほどが破壊された古墳で、昭和37・38年の発掘調査によって初めて前方後円墳であることを確認し、付近の字名をもとに命名したものである。現状は後円部の一部が円墳状を呈し、近世に平城天皇陵に治定された。今回検出したのは、周濠の東南隅部分である。周濠と重複して奈良時代の遺構があるため、外堤の東南入隅部分と東面外堤西斜面の一部を検出するにとどめた。

周濠は深さが約1.1ｍあり、底面は西にむかってゆるく傾斜し素掘りのままである。底には、下から順に淡灰色砂層（厚さ５cm）、黒色腐食土層（15cm）、灰色粘質土層（30cm）が堆積し、これより上は黄褐色系粘質土の整地層（60cm）である。

外堤西斜面には、地山の上に暗茶褐色粘質土を置き葺石を設置する。葺石は、径15～20cmの河原石を並べて裾石とし、それ以上は小さめの石を葺く。葺石を葺くにあたり、あらかじめ斜面に径10～15cmの石を下から上へと１列に並べて区画線とし、各区画毎に径５～10cmの石を敷きつめる方法をとっている。葺石の傾斜角度は約31°である。

外堤の東南入隅部分の葺石は現代の土壙で破壊され失なわれている。外堤の西南入隅部分は第11次調査で検出しており、今回の成果と合わせて、南面周濠の東西幅が約233ｍであることが判明した。

B_1期

掘立柱塀１条がある。SA6905は内裏の東面を区画する南北方向の掘立柱塀で、３間分を検出した。柱間は約2.95ｍ（10尺）等間である。柱掘形は長辺1.2～1.6ｍ、短辺１ｍほどの矩形で、深さは約1.1ｍである。柱は抜き取られている。こ

の時期の内裏北面区画施設は、第10・11・13・20次調査で検出した東西掘立柱塀SA486で、当調査区より北側にある。

B_2期

掘立柱塀2条がある。内裏東面の区画施設はSA6905を踏襲するが、北面区画施設の位置を変更しSA061を設ける。

SA061は、B_1期のSA486の南約8.85m（30尺）にある東西方向の掘立柱塀で、14間分を検出した。柱間は約3m（10.17尺）等間である。柱掘形の大きさは不揃いで、東端6ケ所では長辺1.1～1.3m、短辺0.8mほどの矩形で、深さは約1.5m、調査区西端の5ケ所では長辺1.6～1.7m、短辺1.4～1.5mほどの矩形で、深さは約1.7mである。柱はすべて抜き取られている。西から3本目の柱抜取痕跡から、軒丸瓦6311A、塼、丸・平瓦が出土した。塀の南1.5mに幅70cm、深さ20cmの東西溝があり、SA061にともなう雨落溝の可能性がある。

B_3期

B_2期の掘立柱塀を撤去し、築地回廊SC156、SC060を設ける。築地回廊は中央棟通りを築地とした複廊で、凝灰岩切石で外装した低い基壇があり、柱は礎石の上に立つ。築地回廊の棟通位置はB_2期の掘立柱塀の位置を踏襲する。

SC156は内裏の東面築地回廊である。今調査区の東端部にあるが、削平によって寄柱礎石はすべて失われており、北面築地回廊との接点入隅の礎石据付掘形1ケ所を検出したにとどまる。過去の調査成果によって規模を復原すると、幅11.8m（40尺）、高さ0.2mの基壇があり、柱間寸法は桁行が3.85m（13尺）等間、梁行が7.7m（26尺）である。棟通りの築地基底幅（寄柱外法寸法）は約1.8mである。

SC060は内裏の北面築地回廊である。10間分を検出した。梁行の柱間寸法は7.7m（26尺）である。桁行の柱間寸法は東面築地回廊と接する東端2間が、その梁行柱間寸法を2つ割りにした3.85m（13尺）等間で、それ以西が3.95m（13.35尺）等間である。

調査区北半部では、SC060の基壇土が30～40cmの厚さで残る。基壇は版築に

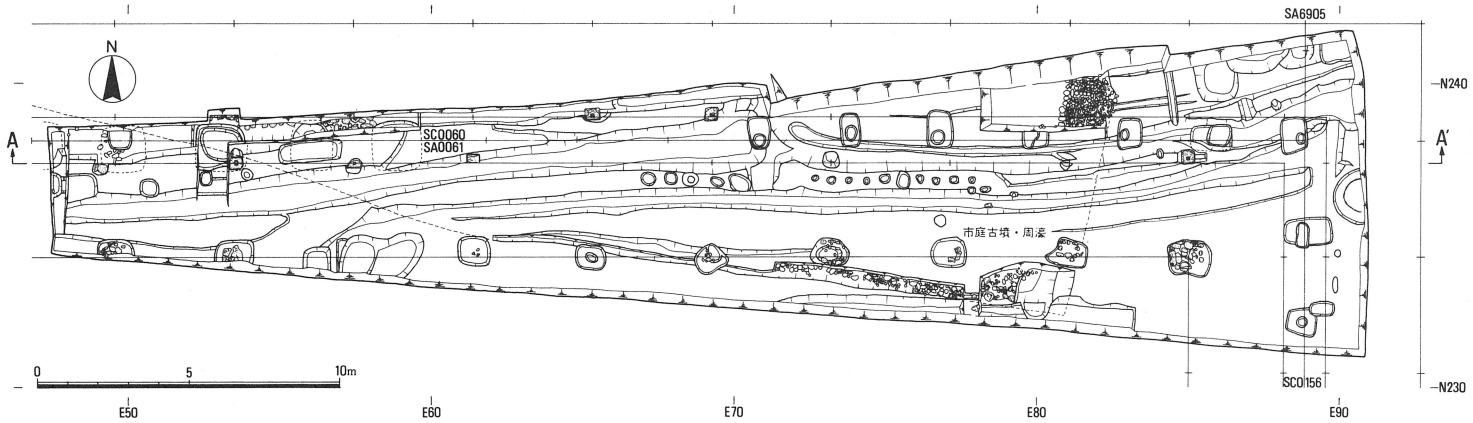

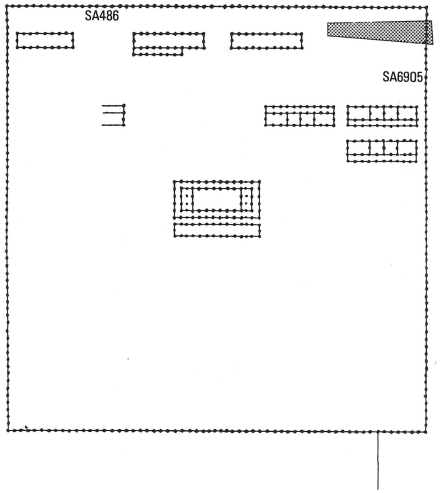

第１期

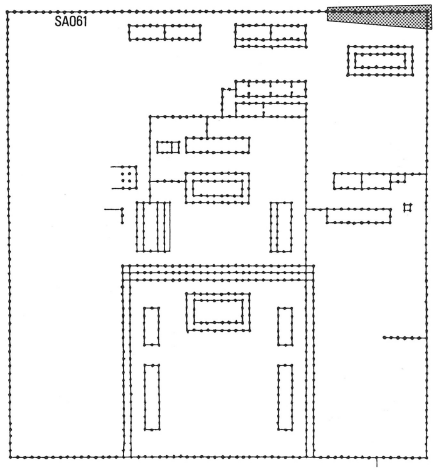

第２期

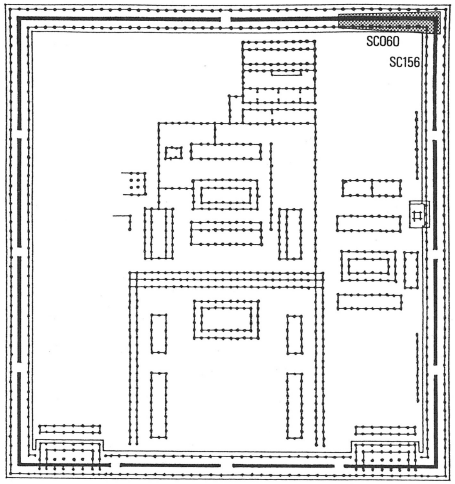

第３期

図10　第187次調査位置図・発掘遺構図

よって築かれ、現存部分で５～７層に分かれる。築地の寄柱礎石は７ケ所に残る。基壇に据付掘形を掘り礎石を据えている。礎石は凝灰岩製で、方45cm、厚さ25cmであり、中央に方８～12cm、深さ６～９cmの孔を穿つ。礎石の心心間隔は1.5m、築地基底幅（寄柱の外側での寸法）は約1.45mである。

調査区南半部では基壇土は削平されており、南側柱の礎石据付掘形と南雨落溝の側石・底石抜取痕跡を検出した。礎石据付掘形は長辺１～1.5m、短辺0.9～1.3の隅丸方形で、中に根石が並ぶ。南雨落溝の側石・底石抜取痕跡は、南側柱列の南2.8～3.8mにあり、12mにわたって検出した。深さは45cmで、中に凝灰岩片が散乱しているが、原位置にすわった状態のものはない。

出土遺物

遺構にともなう出土遺物はきわめて少ない。市庭古墳周濠の灰色粘質土層から円形曲物底板と少量の埴輪片が出土した。B_2期のSA061の柱抜取痕跡から軒丸瓦6311A、磚、丸・平瓦が出土した。

まとめ

今回の調査の主な成果は以下の通りである。

1　B_2期の北面区画施設SA061については、従来は柱穴２ケ所を検出するにとどまっていたが、今回14間分を検出し、様相がかなり明らかとなった。

2　B_3期の北面区画施設SC060についても、従来不確かであった築地本体部分以南の様相がかなり明らかとなった。SC060の築造年代は未確定であるが、B_2期のSA061の柱抜取痕跡から平城宮軒瓦編年Ⅱ期前半の軒丸瓦6311Aが出土したことは、SC060の築造年代解明のあらたな手懸りとなろう。

3　市庭古墳周濠の東南隅を検出し、南面周濠の東西幅が確定した。

6　平城宮北方遺跡の調査　　第183－19次

この調査は納骨堂建設に伴う事前調査である。調査地は平城宮西北隅から北方約170ｍに位置し、教行寺境内の西北隅である。

調査地の現状は北に東西方向の土塁状の高まり（以下「土塁」と略す）があり、その南が平坦地となっている。この平坦地は土塁から続く斜面が本堂の背後までせまっていたのを削平して平坦地を北に広げた（昭和43年頃）結果による。

検出した遺構には東西溝SD13286と土塁SX13287がある(図11）。

SD13286は、幅0.8ｍ、深さ0.8ｍで、長さ３ｍを検出した。溝は東で浅く終わり、西は発掘区外へのびる。溝の南岸は直接地山で、北岸は整地層（30cm）を掘りこんでいる。溝の堆積層は少量のバラスを含む茶褐色粘質土で、埴輪・奈良時代土器・瓦が出土した。SX13287は、現状で高さ約２ｍある。土層は、まず現表土下0.8ｍは昭和43年頃の盛土であり、その下0.8ｍが土塁積土がプライマリーな状態で残る部分である。地山（バラスを含む黄色粘土）の上に旧表土（0.1ｍ）があり、土塁はそのうえに築かれている。土塁の積土（茶褐色粘質土）は掘り込み地業を行なわず、旧表土上に直接積んでおり、積土には版築の形跡はみられない。土塁積土中には、埴輪が含まれている。

以上の遺構の年代については、遺物の状況から東西溝SD13286が奈良時代と

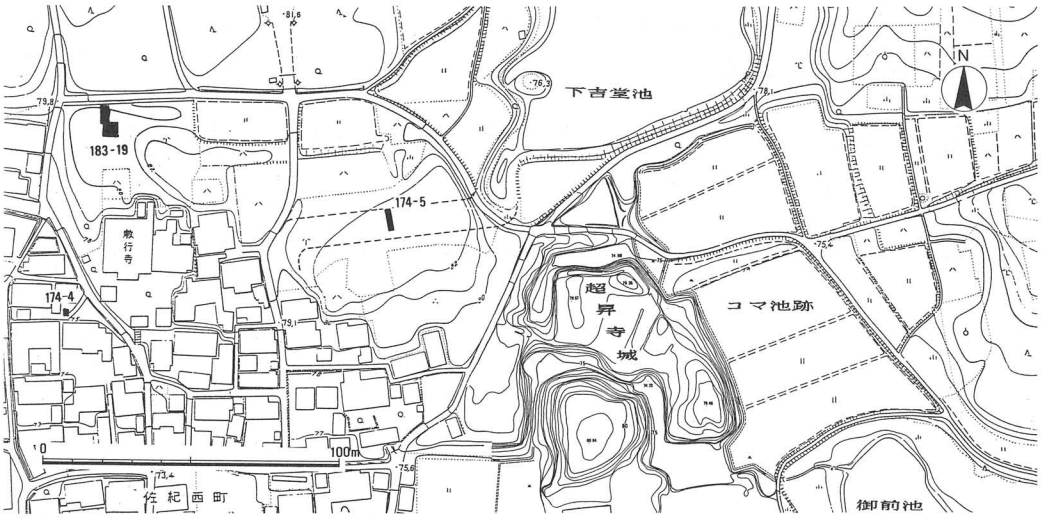

図11　平城宮北方遺跡調査位置図

わかるが、土塁SX13287については古墳時代を上限とすることが分るのみで下限については直接手掛かりがない。次に遺構の性格を検討する。

第一に、土塁積土中に埴輪小片を多数含んでいることから、古墳との関連が考えられる。当該地の地形は東南方向にのびる丘陵の西縁にあたり、すぐ北には日葉酢媛陵、称徳天皇高野陵などを含む佐紀盾列古墳群がある。埴輪はこれらの古墳から流出したものか、あるいは、この近辺に存在した古墳のものである可能性も考えられよう。後者とすれば古墳群の範囲が南に広がることになる。

第二に、仮に、東西溝と土塁が同時期のものとすると、あたかも築地とその雨落溝のような様相を呈する。また奈良時代の瓦も出土していることからすれば付近に瓦を用いたなんらかの構築物の存在を示唆するが、土塁の年代が確定していない現状ではなお一つの可能性にとどまる。

第三には、天正８年（1580）までその存在が知られる超昇寺城との関連が考えられる。調査区の北、土塁に接して東から東西方向に窪地が連なっている（図12）。これを壕跡とすると、従来今回の調査区の東に考えられてきた超昇寺城と一連のものである可能性がある。超昇寺城の範囲は、昨年度の調査（第174－５次、『昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1987）で確認された壕の位置を越えて西へ延び、これまで主郭、外郭とみなされている所から、西約150ｍの今回の調査区付近まで広がっていた可能性が高くなってきたといえよう。

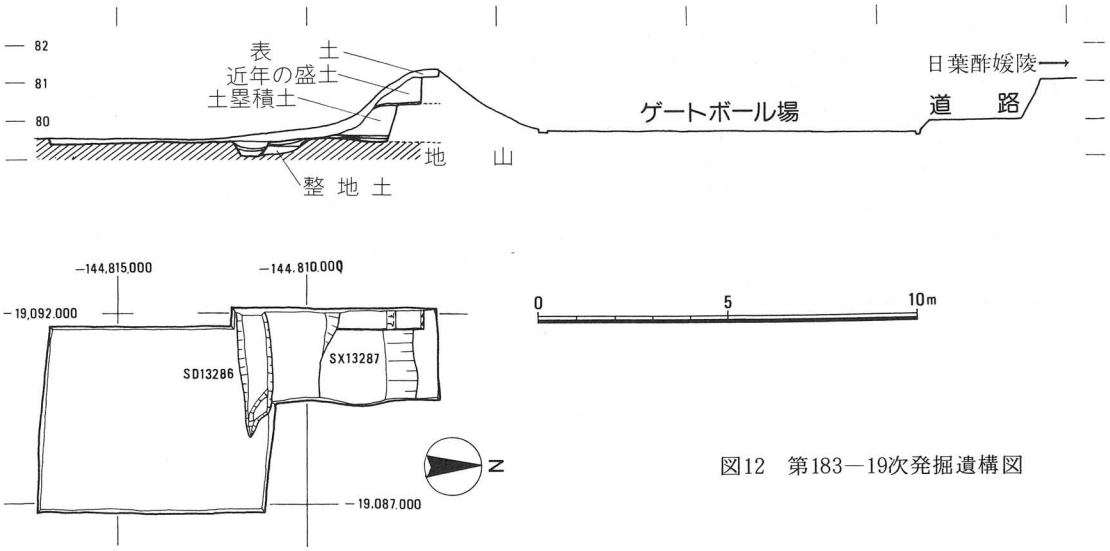

図12　第183―19次発掘遺構図

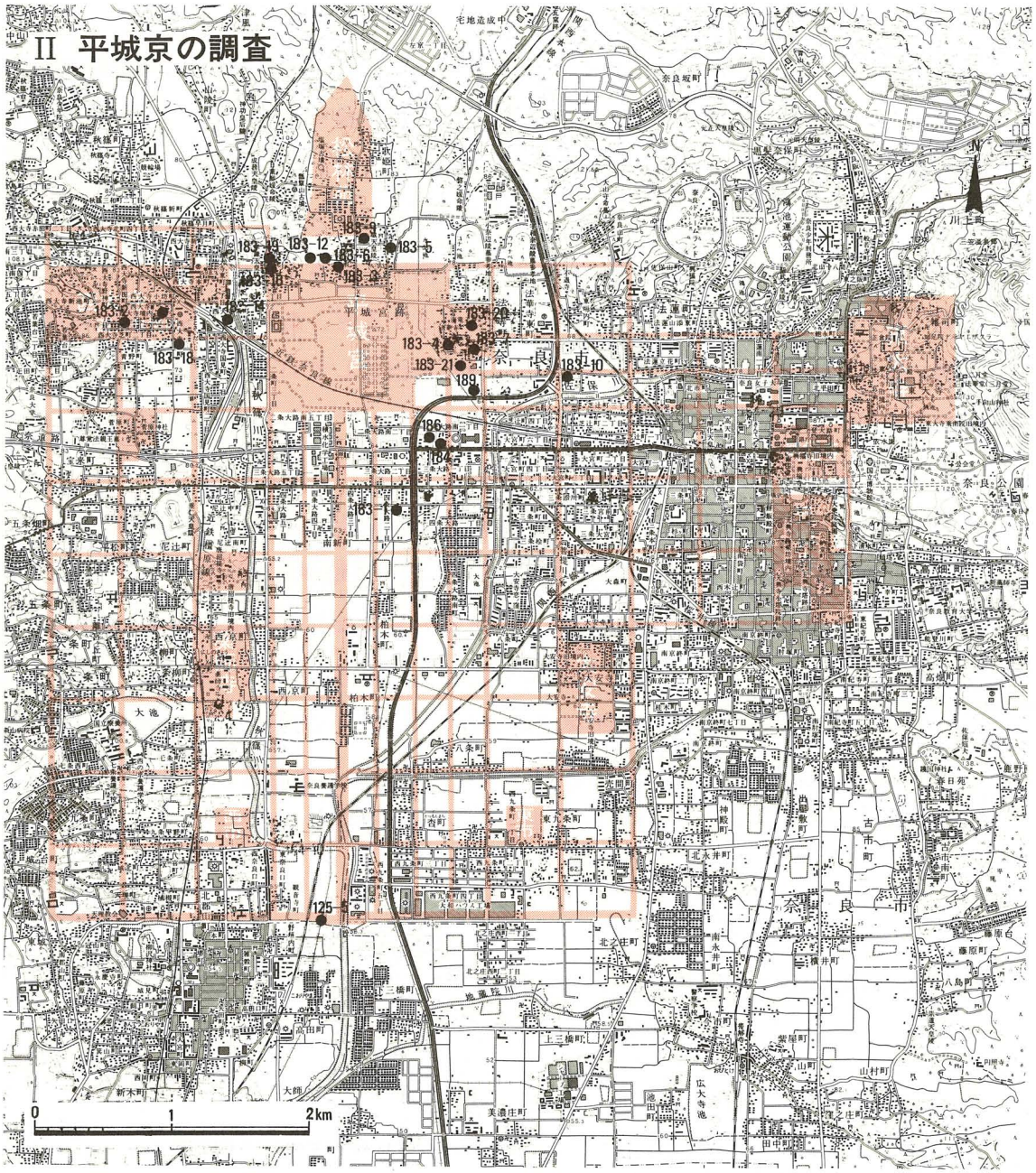

図13　昭和62年度平城京内発掘調査位置図

表２　昭和62年度　平城京内発掘調査地一覧

調査次数	調　査　地　区	面積(㎡)	調 査 期 間	備　　考	発掘担当者	掲載頁
183- 1	左京四条一坊十五坪	280	5. 6～ 5.20	阪神コンサルタンツ	金子　裕之	38
※183- 2	西大寺西南門堆定地	90	5. 8～ 5.16	岡本楢太郎	上野　邦一	
※183- 4	法華寺旧境内	8	6. 4	中谷　　実	寺崎　保広	
※183- 7	法華寺旧境内	20	7. 6～ 7.10	見　光　寺	松本　修自	
※183-10	左京二条四坊二坪	130	9.10	井田　雄昭	毛利光俊彦	
183-14	右京一条二坊六坪	150	10. 2～10.15	泉谷ビル	田辺　征夫	40
183-18	右京二条三坊一坪	425	10.26～11.14	岡沢ビル	田辺　征夫 小野　健吉	41
※183-20	法華寺旧境内	9	3. 3	川崎　政一	千田　剛道	
183-21	阿弥陀浄土院	94	3.10～ 3.22	武嶋　隆夫	高瀬　要一	43
184 186	左京三条二坊七坪 左京三条二坊七坪八坪	6,800	4. 1～ 9. 6 9. 7～ 3.31	そごう予定地Ⅱ そごう予定地Ⅲ	玉田　芳英 井上　和人	44
189	左京二条二坊十四坪	1,430	2. 1～ 4.15	東　　鮨	佐川　正敏	63
125- 5	九条大路・坪境小路交点	70	7.15～ 7.23	県道城廻り線	綾村　　宏	78
次数外	西大寺境内	324	7.20～ 8.19	防　　災	毛利光俊彦	79

その他の発掘調査一覧

調査次数	調　査　地	検　出　遺　構	出　土　遺　物
183次－ 3	平城宮北方遺跡	小ピット９基のみ	瓦片約20点
5	〃	地山確認、近世の溝	近世の遺物
6	〃	地山確認	奈良時代の土師器・須恵器片　１袋
9	松林苑南面築地堆定地	東西溝１（南肩のみ）	土器・瓦　少量
11	馬寮地区北方	東西溝１（近世以降か）地山確認	土器・瓦　少量
12	平城宮北方遺跡	奈良時代東西溝１、中世土壙１	軒平瓦　１点
13	宮内西北隅	中・近世の小穴群と土壙	
15	平城宮北方遺跡	掘立柱の柱穴二つ	
16	〃	江戸時代に埋めた池	土器・瓦　少量
17	〃	地山を確認	
22	馬寮地区北方	近世・近代の瓦窯	近世以降の瓦・陶磁器
2	西大寺西面南門堆定地	地山、奈良時代以前の斜行溝	
4	法華寺旧境内	中・近世の土壙	16世紀頃の瓦器・陶器　１袋
7	〃	中世の石組溝	中世土器・木箱２箱、瓦片20袋。奈良時代の軒丸・軒平瓦４点出土
10	左京二条四坊二坪	佐保川氾濫原	
20	法華寺旧境内	地山確認	埴輪、土師器、須恵器、近世陶器

1　左京四条一坊十五坪の調査　　第183－1次

平城京第183－1次調査は、集合住宅建設の事前調査として、奈良市四条大路2－860－1において実施した。調査面積は約280㎡、調査期間は1987年5月6日（月）～5日20日（水）である。

ここは平城京左京四条一坊十五坪の西北隅に近い部分である。開発予定地の状況から南北20m、東西14mの発掘区を設定し、調査を実施した。調査区の層序は旧耕土、床土、黄褐粘質土、灰色砂質土の順に堆積しており、床土直下の黄褐粘質土、灰色砂質土の上面で遺構を検出した。奈良時代の遺構は、掘立柱建物5棟、掘立柱塀7条である。これらは、柱穴相互の重複状況や主軸方位の振れによって四期に分けることができる。

A期　南北棟建物SB4001と塀SA4006とがある。SB4001は、西と北に廂をもつ梁間3間、桁行3間以上の建物である。柱間は2.4m（8尺）等間である。SB4001の北東に、東西塀SA4006があり、1間分を検出した。柱間は2.4m（8尺）である。

B期　東西棟建物SB4002・4003と塀SA4007・4008・4009がある。SB4002は梁間2間、桁行1間以上の建物で、柱間は3m（10尺）等間である。柱掘形より大きな抜き取穴がある。南北塀SA4007、東西塀SA4008はSB4002を区画する塀である。柱間はともに2.7m（9尺）間だが、ややバラツキがある。SA4007は5間分を検出した。この塀はSB4002の妻柱から約5.5mの位置にある。SA4008は3間分検出し、SB4002の北3mの位置にある。この二条の塀は鍵の手状にSB4002を区画するが、隅の部分が閉塞せず3.8m空く。ここが通路となっていたのであろう。

SA4007の西3.6m（10.2尺）にSB4003がある。梁間2間、桁行は1間分を検出した。総柱建物の可能性がある。柱間は2.3m（7.6尺）等間である。

C期　南北棟建物SB4004と南北塀SA4010がある。SB4004は東側柱のみ4間分を検出した。柱間は1.4mから2.1mまで不等である。SA4010は、SB4004の東5.4m（18尺）にある2間の塀で、柱間は2.7m（9尺）等間である。これ

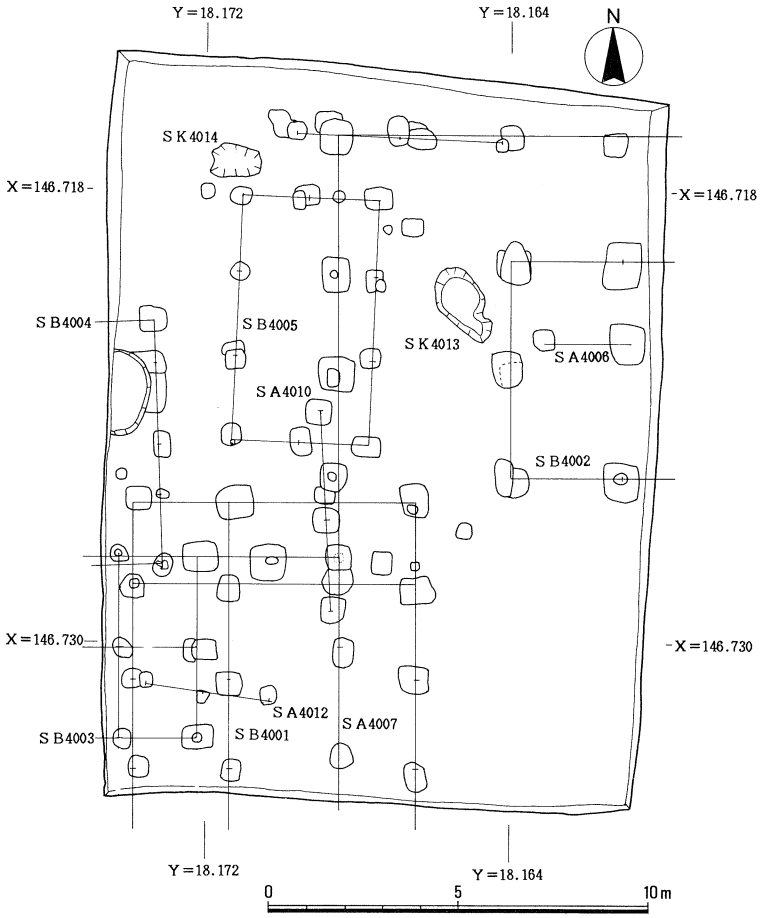

図14　第183－1次
遺構配置図

らの遺構の方位は、北で西に、SB4004が約4度30分、SA4010が2度30分振れる。

D期　南北棟建物SB4005と東西塀SA4011・4012がある。C期とは逆に、主軸の方向が北で東に約2度20分振れる。SB4005は3間2間の建物で、柱間は桁行が2.3m（7.6尺）等間、梁間が1.8m（6尺）間である。柱は抜き取っているが、一部に一辺10cmの角柱が残存していた。SB4005の北1.7mに東西塀SA4011がある。3間分を検出した。柱間は3m（10尺）であるが、柱掘形は小規模である。SA4012はSB4005の南にある東西塀で、2間分を検出した。柱間は1.6m（5.3尺）である。

以上の遺構の年代を決める遺物はほとんど出土せず、建物の軸線の振れなどから、A期を奈良時代前半、B期を奈良時代後半、C・D期を奈良時代末から平安時代初頭と推定する。瓦器などの出土はなく、D期が中世に降る可能性は少ない。

2　右京一条二坊六坪の調査　　第183－14次

マンション建設に伴う事前調査である。発掘調査地は、右京一条二坊六坪にあたり、二坊坊間路が敷地の西端に予想された。マンション建設予定位置を中心に、敷地の南寄りにトレンチを設定した。調査総面積は180㎡で、調査期間は、昭和62年10月２日から15日までである。

発掘区の層序は、約１ｍの盛土を除去すると、上から耕土、床土、黒茶灰褐粘質砂土（遺物包含層）、地山の順である。地山は、基本的に黒灰粘土であるが、ところにより黄灰色を呈する。秋篠川による層位の乱れはなかった。遺物包含層は平均５～10cm程度の堆積で、これを除去した地山面上で遺構検出した。

検出した主な遺構は、掘立柱建物５、塀１、溝７、土壙10、道路１である。調査面積が狭く、建物や塀の全体の規模は確かめられなかった。塀SAは、２間分しか検出していないが、坊間路に並行するので、あるいは六坪の西限を画する施設と関連するかも知れない。SD811、SD812は、それぞれ坊間路SF813の東西両側溝で、第142次調査で検出した溝の南延長上に正確に位置する。SD811は、幅1.0ｍ、深さ0.3ｍ、SD812は、幅1.2ｍ、深さ0.1ｍである。両側溝間心心距離は8.5ｍ、路面幅は7.3ｍである。

遺物は、坊間路両側溝を中心に出土し、土師器、須恵器などの土器類のほか、軒瓦６点を含む少量の瓦、塼、和同開珎、刀装金具、鉄鏃などがある。軒瓦の型式は、6135B、6225B、6664、6733Aがある。

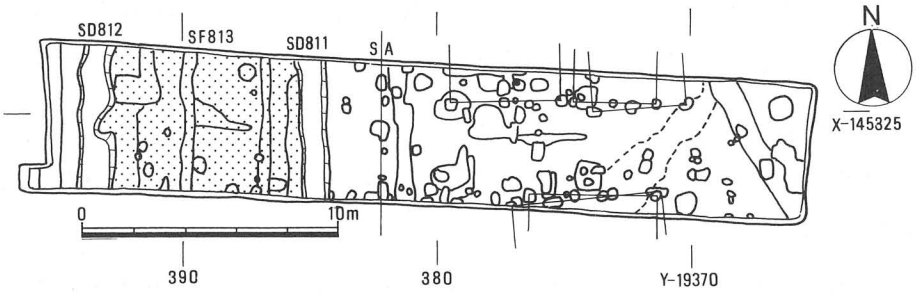

図15　左京一条二坊六坪と二坊坊間路遺構図

3　右京二条三坊一坪の調査　　第183－18次

この調査は、奈良市西大寺南町2384番地において実施した、集合住宅建設に伴う事前調査である。調査地は現在の西大寺東門の南方約260ｍ、現在の西大寺東端を南下する道路と東西方向に流れる小川との交差点の北東にあたり、平城京の条坊復元では、右京二条三坊一坪の西辺にあたる。調査区は東西25ｍ、南北17ｍ（面積425㎡）の範囲を設定した。

調査区は全体に0.7～0.8ｍの盛土（現代）があり、その下は水田耕土、薄い灰褐色粘質砂土層、床土、暗灰色粘質土と続き、北部では黄褐混青灰色粘土（北東部では黒色粘土がこの上にのる）、南部では流路跡と見られる灰色粗砂がこの下にくる。遺構面は黄褐混青灰色粘土または黒色粘土の上面である。

遺構と遺物

調査の結果、調査区の南半部は、流路跡と見られる砂の堆積層（４層）であった。この流路跡は、現在調査区の南の道を隔てた所を西から東へ流れる小川がかつて幅広かったか、あるいは北に位置していた時のものである可能性が高い。また、調査区北半部西端ではこの流路跡にとりつくかたちで南北方向に砂の堆積層がのびており、これもまた流路跡であろう。

上記のような状況のため、発掘調査区の南半部は、この流路が流路以前の遺構を壊していて、皆無である。検出した遺構は調査区の北半部のみである。検出遺構は奈良時代のものと見られる掘立柱建物１棟　（SB2101）、塀１条　（SA2102）、土壙１基（SK2103）で、このほか多数の小土壙や後世の耕作溝が見られた。また、古墳時代の遺物を含む自然流路跡（黒色粘土）が調査区の北東部に見られた。さらに、条坊復元によると調査区西端付近に予想される、一坪と八坪との坪境小路東側溝については、明確には検出されなかったものの、南半部東西方向の流路跡にとりつく南北方向流路跡がこれを踏襲している可能性はある。

なお、この調査区の北東部で昭和58年10月に奈良市が実施した発掘調査では奈良時代及び中世の井戸が各１基検出されているが、今回の調査ではこれに関連すると見られる明らかな遺構はなかった。

遺物は、土器、瓦類ともに少なく、一括して遺物が見られたのは、奈良時代前期の土師器、須恵器が出土した土壙（SK 2103）のみである。

まとめ

今回の調査の結果をまとめると以下のとおりである。

1　今回の調査区の南半部は流路跡であるが、この位置に流路が存在した時期は（古墳時代の自然流路を切っていることから）古墳時代までは上がらず、下限は不明である。

2　今回の調査区の西端付近に予想された右京二条三坊一坪との坪境小路東側溝は明確には検出されなかったが、予想位置付近で検出された流路跡がこれを踏襲している可能性はある。

3　今回の調査区の北東部で行なわれた調査で検出された同一坪内の井戸と関連すると見られる明らかな遺構はなかった。

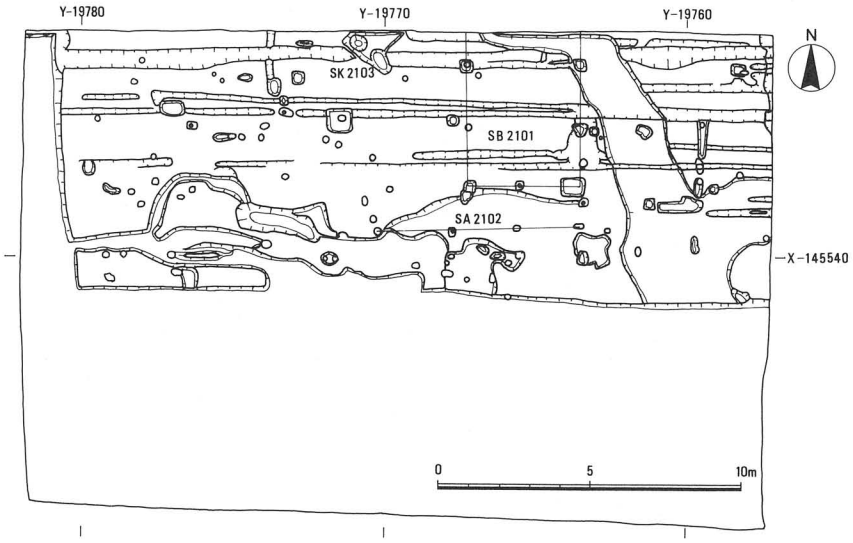

図16　第183－18次遺構配置図

4　阿弥陀浄土院跡の調査　　第183－21次

住宅新築に伴う事前調査である。調査地は法華寺阿弥陀浄土院跡に考えられている平城京左京二条二坊十坪の東北部にあたる。阿弥陀浄土院跡の発掘調査は、1972年に本調査地の西70ｍの地で行われている（第80次調査、調査面積960㎡）。ここでは３時期に区分できる遺構を検出し、このうち奈良時代後期の阿弥陀浄土院に伴う遺構として、僧房ないし雑舎と考えられる掘立柱建物３棟などを検出した（『年報1973』）。また、本調査地から西南50ｍの水田中には阿弥陀浄土院の庭石と伝承される立石が残存する。

遺構面は、旧水田耕作土上面から40cm程下がった軟弱な暗灰色粘土（地山、標高約60.8ｍ）である。遺構は疎らであり、建物としてまとまるものは１棟にすぎない。他は土壙４ケ所、柱穴状のピット２ケ所などがあるが、遺構に伴う遺物がほとんどなく、その性格は不詳である。SB4040は、東西棟建物の東妻部にあたると考えられる。桁行二間以上、梁間２間の掘立柱建物であり、柱間寸法は梁間1.8ｍ（６尺）等間、桁行2.4ｍ（８尺）等間である。柱掘形は一辺約70cmの隅丸方形で、すでに遺構面自体が削平を受けているのか、穴の深さは30cmと浅い。柱掘形からの遺物がなく、年代を決定しえないが、掘形の形態・柱間寸法等から奈良時代の遺物であることは問題ないにしても、阿弥陀浄土院との関係などは全くわからない。

1972年の調査、今回の調査とも阿弥陀浄土院推定地の北辺部であり、立石を含む水田等阿弥陀浄土院伽藍・園池中枢部の調査に期待するところ大である。

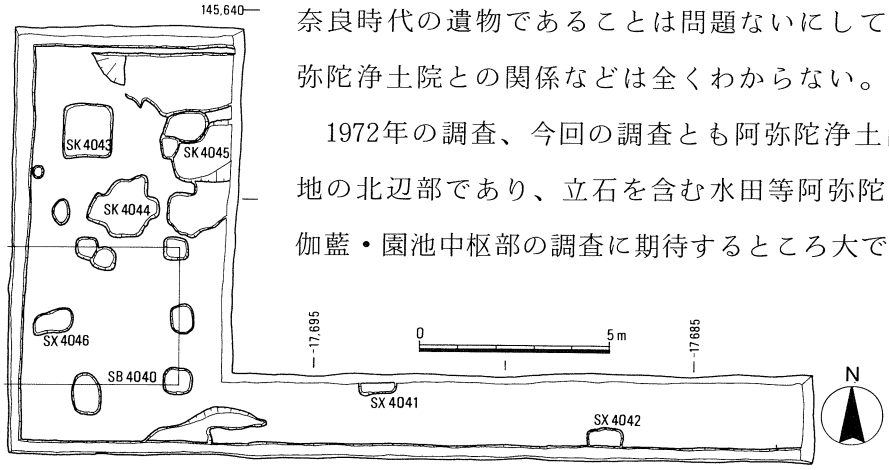

図17　第183－21次遺構配置図

5　左京三条二坊一・二・七・八坪の調査　　第184次・186次

1　はじめに

平城京左京三条二坊一・二・七・八坪にまたがる約40,000㎡の場所に、そごうデパートが建設されることになり、このうち30,000㎡を、2年半の計画で1986年9月30日以来、継続的に発掘調査を実施している。1988年3月末までの調査面積は、あわせて13,700㎡あり、1986年度に第178次調査として行なった南側6,900㎡の成果については、すでに概要を報告した（『昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』）。1987年度は、第178次調査区の北側に第184次、その西側に第186次調査区を設定して調査をすすめたが、第186次調査は1988年4月現在継続中であるので、ここでは1988年3月末までの成果をもとに、調査区の間を東西に通じている市道を境にして、南区・北区と仮りに呼ぶことにする。なお遺構の性格の評価や時期区分については、まだ充分な整理分析作業がすすんでいないので、以下の記述は現時点における暫定的な試案であること、および1988年度末までに発掘調査が終了ししだい、報告書を刊行する予定で、検出遺構や出土遺物に関する説明は概要にとどめておくことを、あらかじめことわっておきたい。

2　調査の成果

これまでの調査で、左京三条二坊七坪のほぼ全域を発掘し、一・二・八坪についても一部の様子が明らかになった。占地状況をみると、奈良時代の初めから前半期を通じて一・二・七・八坪の4坪（町）を一体として利用していた宅地であったことがわかり、しかも北区の東端近くの土壙から出土した木簡により、この場所が、奈良時代の初めに政府の中枢部にいて権勢をふるい、悲劇的な死をとげた長屋王の邸宅跡である可能性が強くなった。奈良時代中頃になると、各坪の間に坪境小路がつくられて1町以下の宅地となる。奈良時代後半のある時期に小路が埋められて、再び2町あるいは4町占地の広大な宅地となるが、奈良時代の終りに近い頃、また小路が通じて宅地は分割され、小規模な建物が散在していた様子が明らかになっている。

3　建物配置の変遷

1988年３月末までに確認した遺構は、掘立柱建物117棟以上、掘立柱塀40条以上、井戸24基、溝35条以上、坪境小路２条など、多数にのぼる。これらはいずれも奈良時代から平安時代の初めにかけての時期のものであり、遺構の重複関係や配置状況などを考えると、大きくA～Dの４時期に分けることができる。以下の記述では、各時期ごとに、遺構の配置を概観し、主要な遺構について説明する。

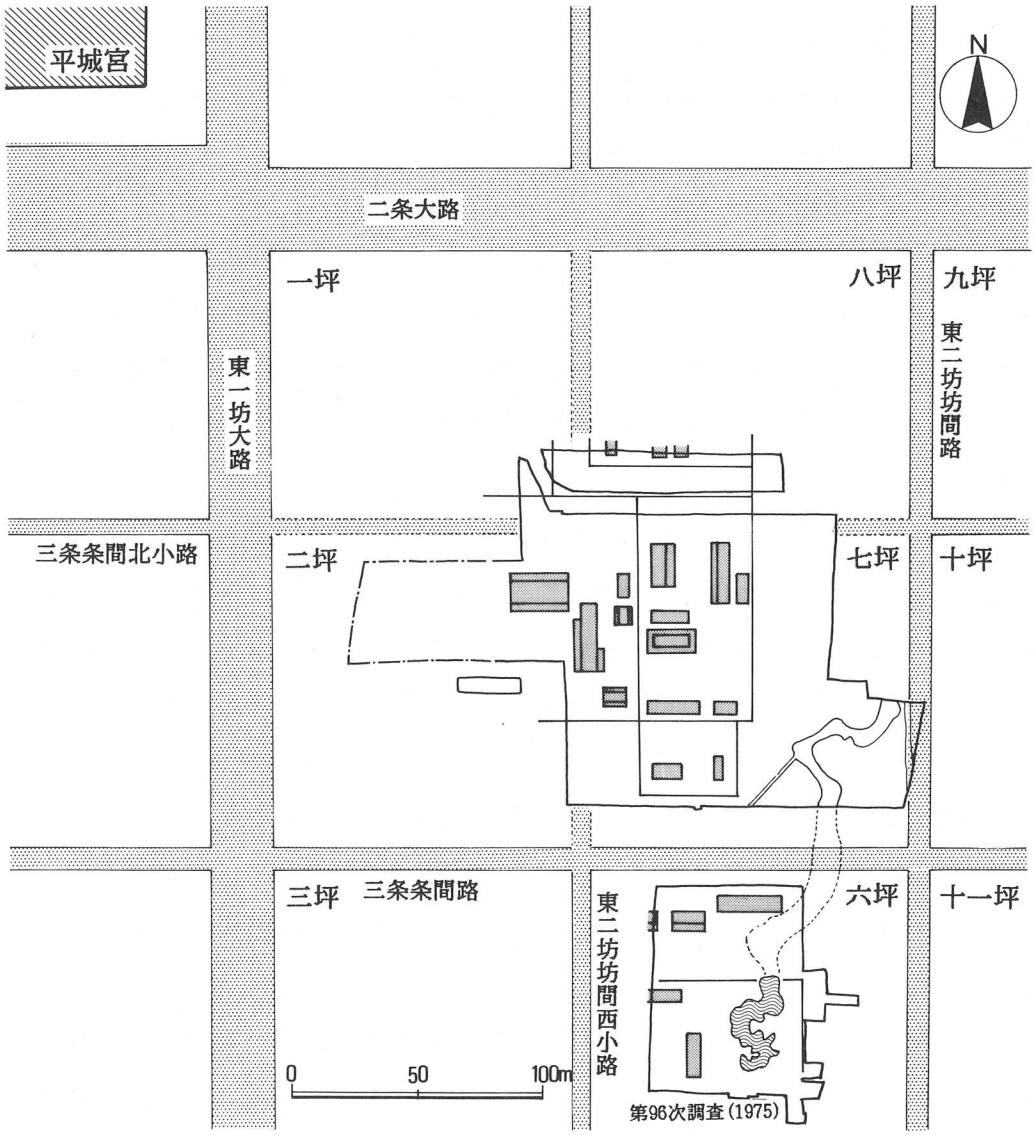

図18　左京三条二坊一・二・七・八坪（１：3000）

A　期

奈良時代前半である。各坪の間の坪境小路がなく、４坪（町）を一つの敷地として利用していた時期である。長大な塀で敷地の中を東西・南北に区画し、内部に大規模な建物を中心にして多くの建物を配置している。A期は遺構の配置関係によって、さらにＡ１～Ａ３の時期に細分される。

Ａ１期　奈良時代初頭の、平城京遷都に伴なう造営に関わると考えられる時期である。４坪の広さの宅地の中央やや南寄りの位置に建つ掘立柱東西棟SB210を主殿とし、東の脇殿として南北棟SB160を、さらにその東側に大規模な南北棟SB150を配置する。また主殿SB210の南には、60ｍをへだてた位置に、南北に庇が付く東西棟SB058がある。

敷地内を区画する施設は、西限と北限が不明であるが、南限の掘立柱塀SA040は主殿の南80ｍのところにあり、東限の塀SA030はSB210の東65ｍにある。これらの塀によって、東西80ｍ以上、南北110ｍ以上の広い範囲が囲まれている。北区では調査区の西端に南北塀SA200があり、これは東西塀SA201とＬ字形あるいはT字形に接続するものとみられる。

主殿SB210は桁行７間、梁間５間の南北庇の付く掘立柱建物である。桁行の柱間寸法は、中の５間が10尺（１尺＝約29.6cm）等間、両端間が各14尺、梁間は10尺等間である。建物規模は桁行総長78尺（23.1ｍ）、梁間総長50尺（14.8ｍ）という大規模なもので、建坪にして341.88ｍ・約103.6坪あり、これまでに調査された平城京内の宅地のどの建物よりも大きい。身舎の梁間が３間であることも合わせて、SB210がかなり格式の高い建物であったことを示している。桁行の両端間は14尺（4.2ｍ）と、中の５間に比べると著しく広くつくられている。なお身舎の内側に束柱の柱穴（床束）があるので、SB210は床張の建物であったことが知られる。

東の脇殿SB160は桁行９間、梁間２間で、柱間寸法は10尺等間。東西に庇が付く。内部に２列の床束があり、３間ごとの床束の柱穴が大きく、側柱に近接した場所にあるので、ここに間仕切りがあったと考えられる。西庇は南から７間分、

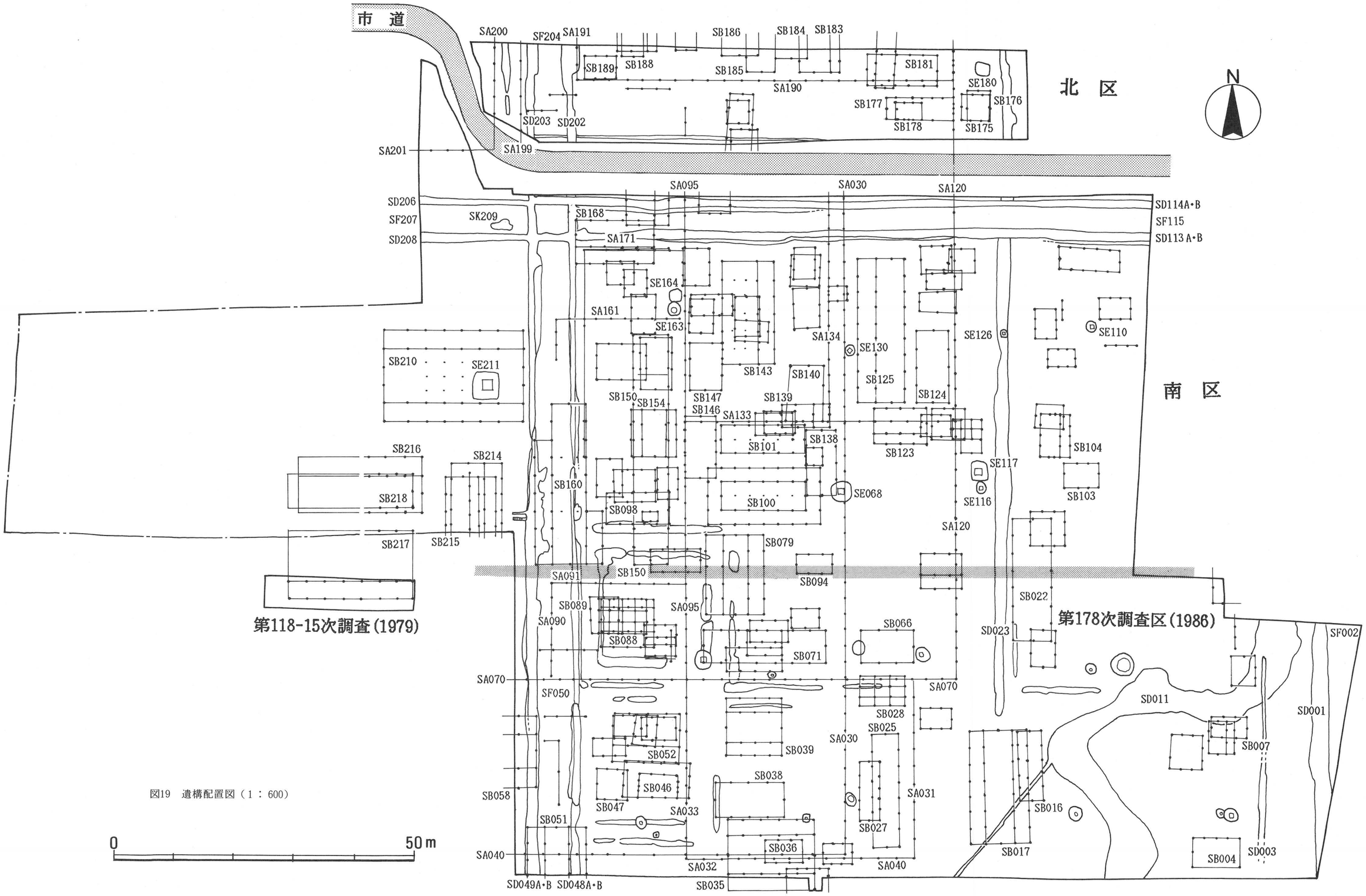

図19　遺構配置図（1：600）

東庇は南から3間分しかなく、変則的な様相をみせている。南北棟SB150は、北妻が主殿SB210の北側柱通りに、南妻がSB160の南妻に一致している。桁行は13間で10尺等間、総長130尺（約38.5ｍ）という長大な建物である。

A2期　建物群が最も整然と配置される時期である。主殿SB210、東脇殿SB160は前の時期から存続するが、SB150をはじめ、いくつかの建物や区画塀が取り壊されて、SB160の東方に四面庇の付く大きな東西棟SB100と、その北に接してSB101がつくられる。主殿SB210、SB160などの西側の建物群と、SB100・101・071・125・143などの東側の建物群の間は南北塀SA095で仕切られる。この二つの建物群全体は、南をSA170、東をSA120で区画される。このうち東限の区画塀SA120の位置は、七坪における条坊計画上の東西の中心線に一致する。区画の北側は、東西塀SA201が、北区と南区の間の未調査部分に伸びるものと推定される。また北区で検出した東西塀SA190はこの時期に伴うもので、柱間寸法9尺等間、全長23間（約63ｍ）あり、西端で、北にのびる南北塀SA191に接続する。いっぽうSB100などの建物群の区画の南辺には、塀SA030・031・032で囲まれる東西38ｍ南北30ｍの区画がもうけられ、中に東西棟SB038、南北棟SB027がつくられる。

このようにA2期は4坪（町）分の敷地が、掘立柱塀で、少なくとも5つの大きな区画にわけられている。なお東限の区画塀の東（外）側では建物遺構がまったくみとめられず、東方に通じる東二坊坊間路（SF002）までの、約60ｍ幅のかなり広い土地の利用状況がどのようであったか、究明する必要があろう。

東側の建物群の中心的存在である東西棟SB100は、身舎の桁行6間、梁間2間、柱間寸法が8尺等間で四面に庇が付く、格式の高い建物である。棟通りに束柱をもつので、床張りであったと推定できる。このSB100の北には、8尺の間隔をおいて、桁行6間、梁間2間の一まわり小さな東西棟SB101がならぶ。これも床張りで、SB100と柱筋をそろえているので、SB100と101は、連結した構造をとる双堂型式の建物であったと考えられる。

A3期　主殿SB210をはじめ主要な建物はA2期から存続するが、東群の双堂

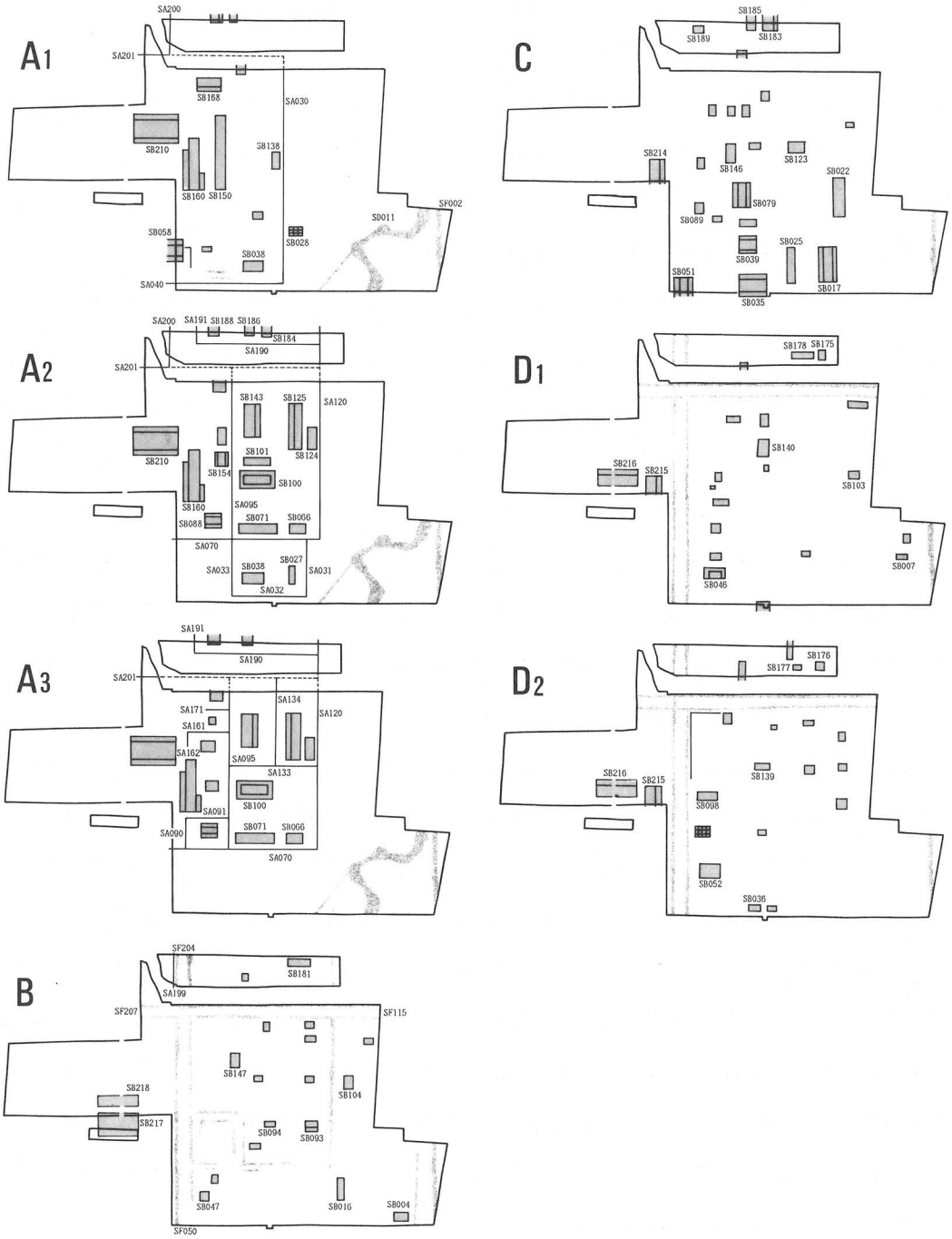
A1
SA200
SA201
SB168
SA030
SB210
SB138
SB160
SB150
SF002
SD011
SB058
SB028
SB038
SA040
C
SB185
SB189
SB183
SB214
SB146
SB123
SB022
SB079
SB089
SB025
SB039
SB051
SB017
SB035
A2
SA200
SA191
SB188
SB186
SB184
SA190
SA201
SB143
SB125
SA120
SB210
SB101
SB124
SB154
SB100
SB160
SA095
SB088
SB071
SB066
SA070
SA033
SB038
SB027
SA031
SA032
D1
SB178
SB175
SB140
SB216
SB215
SB103
SB007
SB046
A3
SA191
SA190
SA201
SA171
SA134
SA120
SA161
SA162
SA095
SA133
SB100
SA091
SA090
SB071
SB066
SA070
D2
SB176
SB177
SB216
SB215
SB139
SB098
SB052
SB036
B
SF204
SB181
SA199
SF207
SF115
SB147
SB104
SB218
SB217
SB094
SB093
SB047
SB016
SB004
SF050

図20　遺構変遷図

表３　時期別主要掘立柱建物と塀

	柱間数	（桁行×梁間）		柱間寸法	存続期間
A_1期					
ＳＢ 028	３×３	東西棟・総柱		桁行８尺・梁間６尺等間	
ＳＢ 038	４×２	東西棟		10尺等間	A_2期
ＳＢ 058	？×４	東西棟・南北庇		10尺等間	
ＳＢ 138	４×２	南北棟		８尺等間	
ＳＢ 150	13×２	南北棟		10尺等間	
ＳＢ 160	９×２	南北棟・東西庇		10尺等間	A_2期・A_3期
ＳＢ 168	５×２	東西棟・南庇		９尺等間	
ＳＢ 210	７×５	東西棟・南北庇		中央５間10尺等間 両端間14尺	A_2期・A_3期
ＳＡ 030	10間分検出	南北塀		９尺等間	
ＳＡ 040	14間分検出	東西塀		東７間18尺等間 西７間９尺等間	
ＳＡ 200	４間分検出	南北塀		９尺等間	A_2期
ＳＡ 201	４間分検出	東西塀		９尺等間	A_2期・A_3期
A_2期					
ＳＢ 027	５×２	南北棟		桁行5.5尺・梁間６尺等間	
ＳＢ 066	３×２	東西棟		10尺等間	
ＳＢ 071	７×２	東西棟		10尺等間	
ＳＢ 088	４×４	東西棟・南北庇		桁行7.7尺・梁行6.5尺等間	
ＳＢ 100	８×４	東西棟・四面庇		８尺等間	A_3期
ＳＢ 101	６×２	東西棟		８尺等間	
ＳＢ 124	４×２	南北棟		桁行10尺・梁間９尺等間	
ＳＢ 125	９×３	南北棟・西庇		桁行９尺・梁間８尺等間	
ＳＢ 143	６×３	南北棟・東庇		桁行9.5尺・梁間10尺等間	
ＳＢ 154	３×４	南北棟・東西庇		桁行９尺・梁間７尺等間	
ＳＢ 184	？×２	南北棟		梁間８尺	
ＳＢ 186	？×２	南北棟		梁間10尺	
ＳＢ 188	？×２	南北棟		梁間６尺	
ＳＡ 031	全長10間	南北塀		10尺等間	
ＳＡ 032	全長13間	東西塀		10尺等間	
ＳＡ 033	全長10間	南北塀		10尺等間	
ＳＡ 070	28間分検出	東西塀		９尺等間	A_3期
ＳＡ 095	30間分検出	南北塀		10尺等間	A_3期
ＳＡ 120	29間分検出	南北塀		９尺等間	A_3期
ＳＡ 190	全長23間	東西塀		９尺等間	A_3期
ＳＡ 191	２間分検出	南北塀		９尺等間	A_3期
A_3期					
ＳＡ 090	全長６間	南北塀		９尺等間	
ＳＡ 091	全長９間	東西塀		８尺等間	
ＳＡ 133	全長17間	東西塀		９尺等間	
ＳＡ 134	13間分検出	南北塀		９尺等間	
ＳＡ 161	全長９間	東西塀		7.5尺等間	
ＳＡ 162	全長３間	南北塀		7.5尺等間	
ＳＡ 171	全長３間	東西塀		８尺等間	

	柱間数	（桁行×梁間）		柱　間　寸　法	
Ｂ　期					
ＳＢ 004	５×２	東西棟		桁行７尺・梁間８尺等間	
ＳＢ 016	５×２	南北棟		桁行８尺・梁間6.5尺等間	
ＳＢ 047	３×２	南北棟		桁行６尺・梁間8.5尺等間	
ＳＢ 093	３×３	東西棟・南庇		桁行８尺・梁間６尺等間	
ＳＢ 094	３×２	東西棟		桁行７尺・梁間5.5尺等間	
ＳＢ 104	４×３	南北棟・東庇		桁行６尺・梁間６尺等間	
ＳＢ 147	３×２	南北棟		桁行8.5尺・梁間９尺等間	
ＳＢ 181	５×２	東西棟		８尺等間	
ＳＡ 199	４間分	南北塀		10尺等間	
ＳＢ 217	未確定	東西棟			
ＳＢ 218	未確定	東西棟			
Ｃ　期					
ＳＢ 017	７×４	南北棟・東西庇		桁行９尺・梁間８尺等間	
ＳＢ 022	７×２	南北棟		桁行10尺・梁間11尺等間	
ＳＢ 025	７×２	南北棟		桁行９尺・梁間７尺等間	
ＳＢ 035	５×４	東西棟・南北庇		10尺等間	
ＳＢ 051	？×２	南北棟・東西庇		桁行９尺・梁間８尺等間	
ＳＢ 039	４×４	東西棟・南北庇		８尺等間	
ＳＢ 079	５×４	南北棟・東西庇		９尺等間	
ＳＢ 089	３×２	南北棟		桁行７尺・梁間2.25m～2.35m	
ＳＢ 123	４×２	東西棟		桁行7.5尺・梁間６尺等間	
ＳＢ 146	５×２	南北棟		桁行７尺・梁間8.5尺等間	
ＳＢ 183	？×３	南北棟・東庇		桁行７尺・梁間９尺等間	
ＳＢ 185	？×２	南北棟・東庇		桁行８尺・梁間７尺等間	
ＳＢ 189	３×２	東西棟		桁行６尺・梁間７尺等間	
ＳＢ 214	３×？	南北棟・東庇		９尺等間	
D_1期					
ＳＢ 007	３×２	東西棟		1.5～2.8m	
ＳＢ 046	５×３	東西棟・三面庇		桁行７尺・梁間6.5尺等間	
ＳＢ 103	？×２	東西棟		桁行７尺・梁間6.5尺等間	
ＳＢ 140	３×２	南北棟		桁行10尺・梁間９尺等間	
ＳＢ 175	２×２	南北棟		桁行９尺・梁間７尺等間	
ＳＢ 178	３×２	東西棟		５尺等間	
ＳＢ 215	？×３	南北棟・東庇		９尺等間	D_2期
ＳＢ 216	未確定	東西棟			D_2期
D_2期					
ＳＢ 036	３×２	東西棟		桁行７尺・梁間６尺等間	
ＳＢ 052	４×３	東西棟・南庇		９尺等間	
ＳＢ 098	５×２	東西棟		桁行７尺・梁間8.5尺等間	
ＳＢ 139	３×２	東西棟		桁行6.5尺・梁間７尺等間	
ＳＢ 176	３×２	東西棟		桁行6.5尺・梁間5.5尺等間	
ＳＢ 177	６×２	東西棟・西庇		桁行７尺・梁間６尺等間	

型式の建物のうち北側のSB101を撤去してそこに東西塀をつくるなど、前期の塀による区画をさらに小さく分割して、建物を2～3棟ずつ囲いこむ。A2期に南側にあった塀SA030・031・032による区画もこの時期にはなくなり、北区の西端の南北塀SA200も撤去されたとみられる。このようにA3期はA2期に比較すると、区画割りに著しい変化がみられる。

B　期

奈良時代中頃にあたる。各坪の間には条坊計画線上に坪境小路がつくられ、1町（以下）の宅地となり、七・八坪内には比較的小規模な掘立柱建物が散在する。

東西道路SF115は七坪と八坪の坪境をとおる三条条間北小路で、南側溝SD113、北側溝SD114はそれぞれ新旧2時期の重なり（つくり替え）がみられ、そのうちの下層の溝がB期に属する。側溝心心間で測った道路の幅は場所によって違いがあり、4.5～6.0mである。ただしSF115の西への延長部分にあたる、一・二坪の坪境小路SF207では、南・北側溝（SD208・206）とも重複はみとめられず、側溝心心間距離は、ほぼ6mである。

北区で検出した南北道路SF204は、一・八坪間を通る東二坊坊間西小路である。東・西側溝（SD202・203）は、いずれも深さ10cmほどと浅くしか遺存していないが、側溝心心間距離は約7mある。

B期の当初の造営に関わると思われるものに鍛冶炉遺構SX167がある。A期の南北棟SB160の西北隅柱穴の柱抜き取り穴を利用するような形でつくられているので、A期の建物群を取り壊してB期の造営を行なっている時点に営まれたものとみられる。埋土には大量の木炭が入る。南側が浅く、焚き口と推定され、北にむかってなだらかに深くなる。壁面は堅く焼けている。東の壁面にはフイゴの羽口が土製の台とともに原位置をとどめていた。

二坪は、おそらく1坪（町）占地の宅地と考えられ、坪内の東寄りに桁行7間の大規模な東西棟建物が2棟（SB217・218）、南北に並んでいる。

C　期

奈良時代後半にあたる時期である。二・七坪の坪境小路の側溝が埋め立てられ、

再び広大な敷地となる。一・二坪および一・八、七・八坪境小路が同様に廃絶されるかどうかについては確証が得られていないが、A期と同じ4坪（町）占地であった可能性が強い。C期の建物のなかには、SB017・035・039・051・079などのように、両庇をもつ建物が多い。C期の中心的建物は、南区の西側で、現在調査中の地区にあると想定される。

D　期

奈良時代末～平安時代初頭にあたる。坪境の小路を再びつくり、1坪（町）以下の敷地となる。七・八坪ではD1、D2の小期にわかれ、いずれの時期にも坪内に小規模な建物が散在するが、各坪内をさらに細分する区画施設は検出していない。二坪は、1坪（町）占地の宅地と予測される。坪内の東寄りに北庇をもつ桁行7間の東西棟建物があり、そのすぐ東に、東庇のつく南北棟建物が脇殿風に配置されている。

D期以降の遺構、遺物はほとんどなく、この遺跡は、平城京の廃都後まもなく人々の居住地ではなくなったようだ。

3　井戸について

井戸跡は南区で9か所、北区で1か所検出した。井戸の規模や構造については表に示すにとどめ、二・三の興味深い点を報告しておくことにする。南区南東寄りで検出したSE117は、内法一辺110cmの横板を組んだ方形の井戸である。最下段の井戸枠だけ残り、それより上の部分は抜き取られていた。廃絶の時期は奈良時代の前半、おそらく725年を前後する頃と推定される。井戸枠を抜き取ったあとの穴を埋めた土の中から、後述するように、猿などを描いた土師器の皿が出土した。

北区東寄りで検出したSE116は、奈良時代末に廃絶された、縦板組み横桟どめの方形の井戸である。井戸の掘形の中、井戸枠のすぐ外側に接した2か所に斎串が埋められており、また1か所には小形の素文鏡が埋っていた。いずれも井戸築造時の呪術祭祀に伴う遺物と考えられる。

北区東寄りで検出したSE180は、長方形の平面を呈する南北1.9m、東西2.3

表4　井戸の構造と規模（単位はcm）

遺構番号	井戸枠の構造	規　模	掘形の規模（ＮＳ×ＥＷ	深さ）	廃絶時期
ＳＥ　068	上段―縦板組み横桟どめ・方形 下段―円形曲物３段積み重ね	100 61・61・42	380 × 360 （不整円形）	270	奈良時代後半
ＳＥ　110	上段―縦板組み隅柱横桟どめ・方形 下段―円形曲物３段積み重ね	60 64・60・56	165 × 170 （円形）	164	奈良時代後半
ＳＥ　116	縦板組み隅柱横桟どめ・方形	85	205 × 202 （円形）	176	奈良時代末期
ＳＥ　117	横板井籠組み・方形 （最下段だけ遺存）	110	297 × 274 （方形）	191	725年頃
ＳＥ　126	縦板組み隅柱横桟どめ・方形	72	125 × 150 （円形）	140	奈良時代末期
ＳＥ　130	上段―縦板組み・方形 下段―円形曲物２段積み重ね	？ 60	153 × 170 （円形）	155	？
ＳＥ　163	上段―縦板組み・円形 下段―円形曲物３段積み重ね	59 57・54・54	直径　152 （円形）	152	奈良時代末期
ＳＥ　164	井戸枠はすべて抜き取られている	―	直径　232 （円形）	179	？
ＳＥ　180	井戸枠はすべて抜き取られている	―	190 × 230 （方形）	200	725年頃
ＳＥ　211	横板井籠組み・方形 （13段遺存）	135	520 × 507	352	平安時代初頭

ｍ、深さ２ｍの土壙であり、井戸枠が抜き取られたあとの穴、あるいは掘形を掘削したものの、井戸枠を設置しないままに埋め戻した穴とみられる。最上層の砂質土層と粘土層の下に木簡を含む木屑層があり、さらに下層には数層の粘土層が堆積する。遺物はおもに砂質土層と木屑層から出土した。木屑層から出土した木簡の年紀により、この土壙は養老元年（717）を大きく下らない頃に埋められたことがわかる。この年代は、伴出した土器が示す時期（平城宮土器Ⅱ・725年前後）とも一致し、遺構変遷との関係ではＡ１期の終りからＡ２期の初めの頃にあたるものと考えている。

SE211はＡ期の主殿SB210と同位置で検出した井戸跡で、一辺約５ｍの大きな掘形の中に、井戸枠が抜き取られずに遺存していた。井戸枠は内法一辺が135cmの横板を方形に組んで積み上げたもので、底から13段分が残り、井戸底の深さは、遺構検出面から340cmある。枠内には堆積したヘドロ状の泥土の中から瓦や土器、

斎串などの木製品、それに一頭分の馬骨などが出土した。土器は平安時代初頭に属する。井戸底に溜った堅くしまった砂層の中からは、和同開珎23点・万年通宝３点・神功開宝12点の３種の銅銭が散在した状態で出土した。いっぽう掘形の埋土からは多くの瓦片に混って平城宮土器Ⅲ（750年前後）の土器片が出土している。

4　出土遺物

坪境小路の側溝や井戸をはじめとして、多くの遺物が出土した。土器・土製品や瓦塼類に比べると木製品、金属製品は少ないが、すでに記述した斎串や銅銭のほかにも、いくつかの井戸からも斎串や円形曲物などが出土し、七・八坪境の三条条間北小路SF115の北側溝SD114からは木製人形が出土している。SF115の路面上で検出した直径35cmほどの浅い土壙の中に、100枚近くの和同開珎が埋められていた。これは左京四条四坊九坪にも例があり、「差し銭」の性格をもつものとして興味深い。また一・二坪の坪境小路SF207の路面上で検出した土壙SK209からは小型の素文鏡が出土している。

土器・土製品

坪境小路をはじめとして、調査区全域から大量に出土した。ほとんどが土師器、須恵器であるが、二彩・三彩・灰釉の施釉陶器、硯、土馬、ミニチュア土器、フイゴの羽口などの土製品、および少量の古墳時代の土師器がある。また、「水」、「左」、「天」、「山」、「金」などの文字を記した墨書土器や、猿を描いた墨画土器も出土した。猿の墨画土器については後述する。

多量の土器のうち、井戸跡SE180から「長屋皇宮……」や養老元年（717）の木簡などと伴出した土器を図示した。土師器、須恵器ともに保存状態が良好で、平城宮土器Ⅱの一括資料である。土師器には杯A（４～８）、杯B（２・３）、杯B蓋（１）、杯C（16～18）、杯E（９）、皿A（14・15）、皿B（13）、皿B蓋（22）、椀C（10・11）、鍋（26）、甕（25・27）がある。杯・皿にはａ手法、ｂ手法の調整があり、内面に螺旋＋放射二段や螺旋＋放射＋連弧の暗文をもつものが多い。14・16は底部に線刻があり、７・９は灯火器として使用された形跡が残る。須恵器は、杯A（19・21）、杯B（20）、皿B（23・24）、皿B蓋（22）、鉢

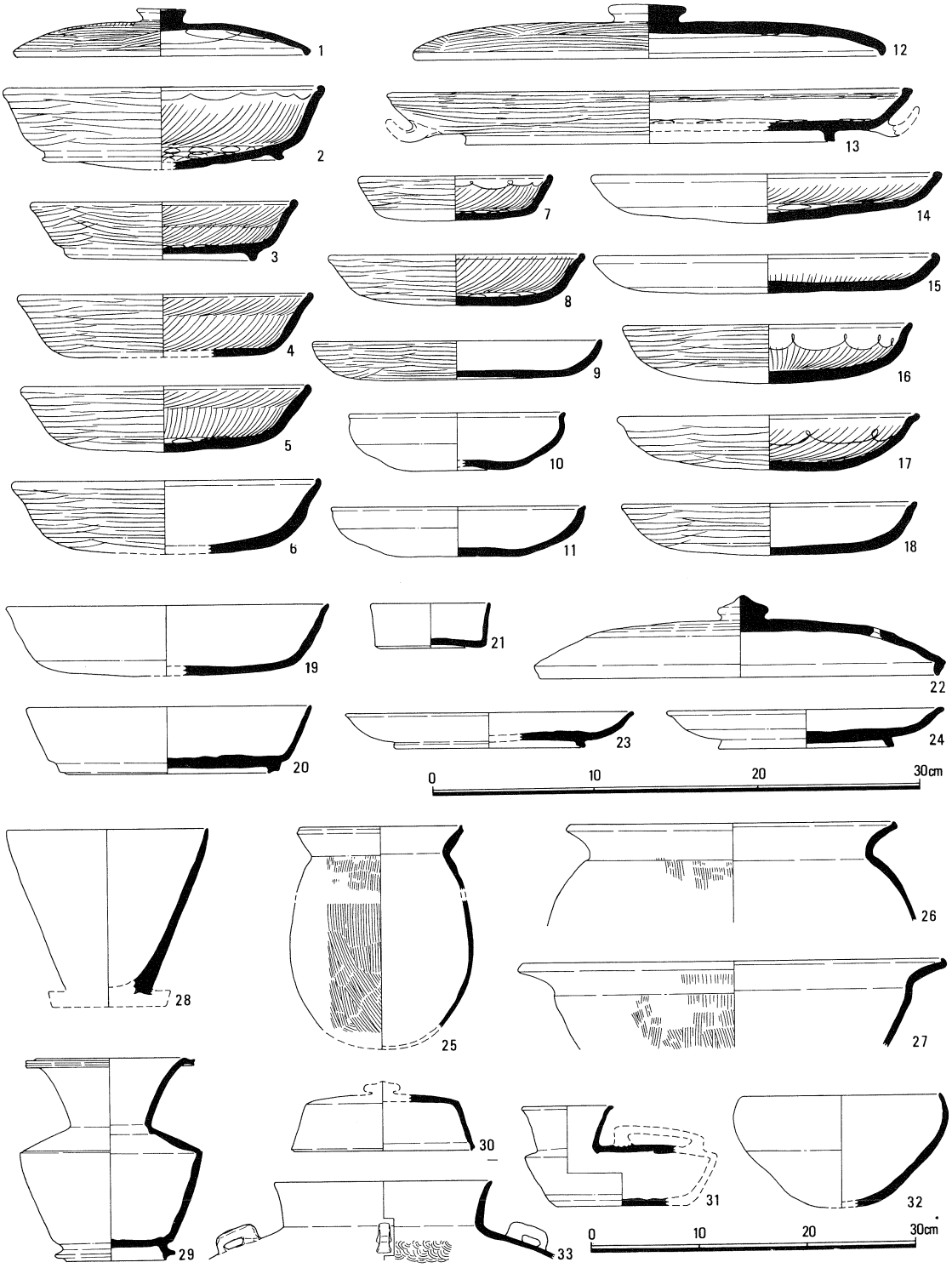

図21　SE180出土土器（1：4）

A（32）、鉢F（28）、壺A蓋（30）、壺Q（29）、甕（30）、平瓶（31）がある。土師器にくらべると、器種、数量ともに少ない。なお、古墳時代の土師器は、その時期に相当する遺構がなく、周辺からの流れ込みと考えられる。

SE117出土の墨画土器は、口径が21.2cm、器高が2.1cmあり土師器皿AⅠに分類されるもので、平城宮土器Ⅱ（725年前後）に位置付けられる。底部外面に猿の顔が5匹分、墨で描かれており、そのうちの一匹は手、足を含めて全身が流麗なタッチで描写されている。そのほかに筆ならしの跡とみられる数条の墨線や、「船連縣麻呂」などの文字も書かれている。このことからこの土師器皿は硯の下皿ないしは蓋として使われていたものと考えられる。また底部内面にも枝と葉をあしらった樹木が描かれ、犬の顔ともみてとれる墨画もある。

この墨画は、土器の年代を下らない時期に、絵画の技術をもつ人によって、出土地付近で描かれた可能性が強い。数匹の猿の表現をみると、最初に眼の部分だ

図22　SE117出土

墨画土器（1：2）

けをためし書きし、段階的に描写範囲を広げていった過程を追うことができるので、正式な絵をかくための下書きとして、手近かにあった土器の表面を利用したとも想像することができる。猿などの墨画（戯画）の例としては、唐招提寺金堂（天平宝字３年―759―建立）の梵天像（製作年代については天平宝字年間説から平安時代初期説まで諸説がある）の台座の反花に描かれたものがあるが、今回出土した墨画の年代はそれよりも少なくとも30～40年は古い。これは法隆寺金堂の天井に描かれたイノシシなどの墨画以降の空白期を埋める、美術史上貴重な資料といえよう。（＊墨画に関しては、西川杏太郎館長、河原由雄仏教美術研究室長をはじめ奈良国立博物館の諸氏のご教示をいただいた。）

瓦塼類

北区・南区からはかなり多くの瓦が出土しており、1988年３月末時点で、軒丸瓦227点、軒平瓦261点にのぼる。軒瓦編年の時期ごとの点数は表５に掲げたが、出土軒瓦の傾向をみると、Ⅰ期（708～721）の瓦では、表で「藤原宮式」としたうちの6272―6644型式の組み合せがもっとも多い。この瓦は藤原宮式の文様をもっているが、藤原宮での出土が確認されていない。平城Ⅰ期の軒瓦では、6284―6664がある。

Ⅱ期（721～745）には、6135―6188の組み合わせがもっとも多く、次いで6308―6663Ａ・Ｂ、6311―6664Ｄ・Ｆ、6285―6667、小型の軒瓦6313―6685、6314―6666の２組がある。178次調査区で出土の目だった6285―6685のセットは、今回はやや少ない。

Ⅲ期（745～750頃）は出土点数がもっとも多い。6225―6663Ｃ、6282―6721の組み合わせがその大半を占める。なかでも6282―6721が多いが、6282・6721とも特定の種類に限定されるわけではない。Ⅲ期の軒平瓦では6691Ａも多いが、法

表５　軒瓦時期別出土点数

軒丸瓦	184次	186次	合　計	軒平瓦	184次	186次	合　計	総　計
藤原宮	１７	９	２６	藤原宮	２２	８	３０	５６
Ⅰ　期	７	１	８	Ⅰ　期	１７	７	２４	３２
Ⅱ　期	３５	２５	６０	Ⅱ　期	４５	２６	７１	１３１
Ⅲ　期	５５	２３	７８	Ⅲ　期	７４	３１	１０５	１８３
Ⅳ　期				Ⅳ　期	３	２	５	５
不　明	３２	２３	５５	不　明	１７	９	２６	８１
合計	１４６	８１	２２７		１７８	８３	２６１	４８８

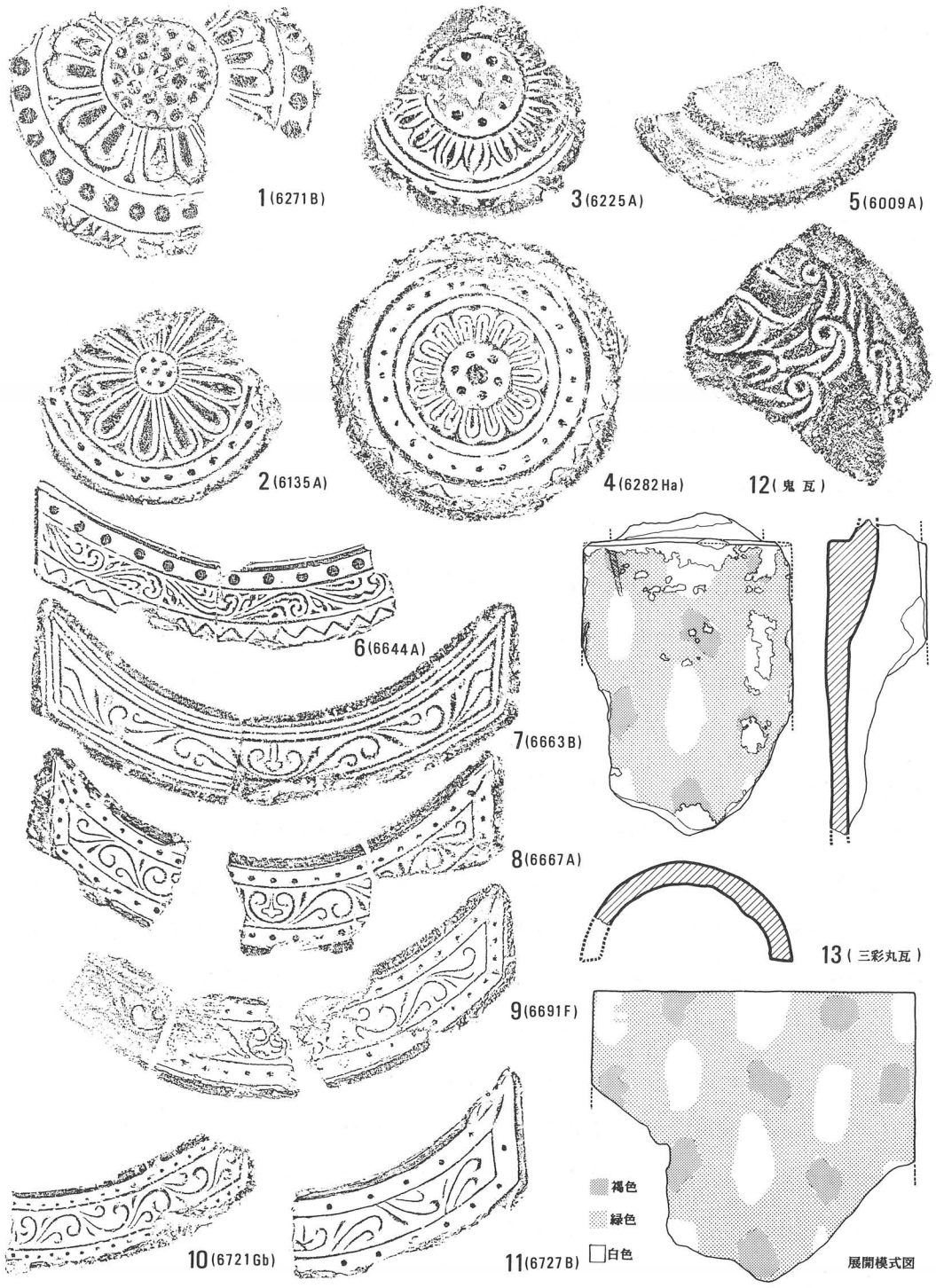

図23　第184・186次出土瓦（1：4）

隆寺東院で組み合う軒丸瓦6285Ba、恭仁宮で組み合う軒丸瓦6320Aa、平城宮第二次大極殿閤門で組み合う軒丸瓦6296Aのうちでは、6320Abが1点出土したにとどまり、今回の調査区での組み合わせは不明である。

以上の出土軒瓦は、Ⅰ期の6272—6644、Ⅱ期の6285—6667を除けば、すべて平城宮と同笵のものばかりであり、平城京内にありながら、京あるいは寺院特有の瓦がきわめて少ない。

このほか、三彩丸瓦も注目される資料である。筒部凸面と段部に施釉があり、凸面は緑色のベースに褐色と白色が鹿子状に配置される。褐色と白色は縦横互い違いに並ぶが、この配置は三彩平瓦と同じである。

道具瓦は、鬼瓦4点、熨斗瓦9点、面戸瓦1点が出土している。

木簡

北区東寄りで検出した井戸跡（土壙）SE180から出土した木簡は228点ある。米・飯など食料関係の文書・荷札・付札が中心で、伴出した遺物には土器や箸もあることから、当地に居住していた人物の家政をあずかる機関の中でも、厨（くりや）に関わるものであった可能性が強い。

1～3は長屋王の宮＝邸宅で消費される白米1石を入れた俵に付けられていた付札で、裏面に書かれた羽咋直嶋は、この白米を舂（つ）いた人夫である。10と11は帳内・少子への飯の支給に関するものである。帳内は、親王・内親王に支給されたトネリで、雑務に使われた下級の官人のことである。荷札木簡の中で国郡名のわかるものが7点あり、そのうち5・6など、近江国のものが5点を占めているのが特徴である。また、用途不明ながら、興味ある語句を書いた木簡も出土した。7～9の3点で、戯れ書きのたぐいであろうか。SE180出土の木簡にみられる年紀は、養老元年（霊亀3年・717）に限られる。

このほかに、SE117の井戸枠抜き取り穴埋土や、SE211の井戸枠内などから合わせて16点の木簡が出土している。

5　まとめ

1987年度の調査により、左京三条二坊七坪のほぼ全域の発掘が終わり、一・二・

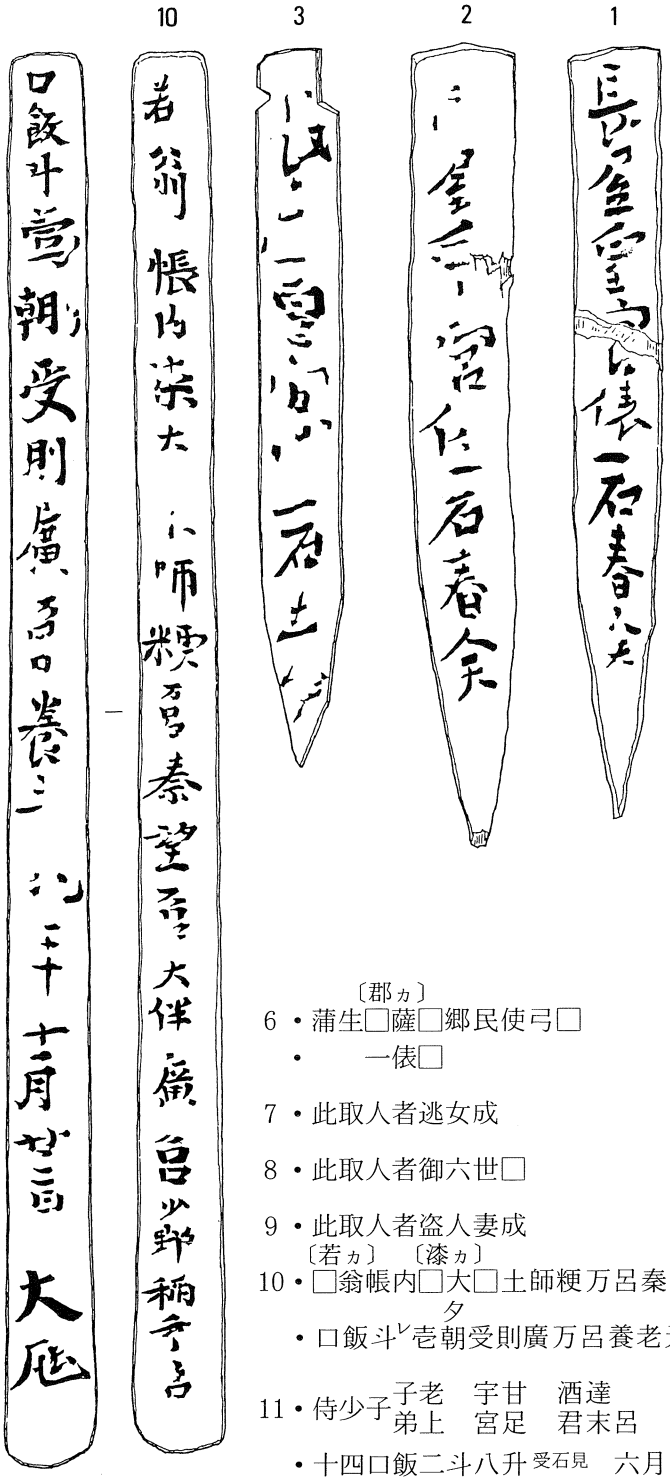

図24　SE180
出土木簡（1：2）

木　簡　釈　文

1・長屋皇〔宮カ〕□俵一石舂人夫
・羽咋直嶋

2・〔長カ〕□屋〔皇カ〕□宮俵一石舂人夫
・羽咋直嶋

3・長〔屋カ〕□宮俵一石 □
・羽咋直嶋 □

4・犬六頭粁飯六升瘡男
・　六月一日麻呂

5・犬上郡凡原郷川背舎人
・乙米五斗

6・蒲生〔郡カ〕□薩□郷民使弓□
・　一俵□

7・此取人者逃女成

8・此取人者御六世□

9・此取人者盗人妻成

10・〔若カ〕□翁帳内〔漆カ〕□大□土師粳万呂秦望万呂大伴廣万呂少野稲□□
・口飯斗レ壱朝受則廣万呂養老元年十二月廿二日　大瓱

11・侍少子 子老 宇甘 酒達 国嶋 久比 石見 石末呂 右
弟上 宮足 君末呂 廣国 多比 □□ 豊□
・十四口飯二斗八升受石見　六月廿七日

12　伊豆国賀茂郡賀茂郷川合里伊福部調荒堅魚十一斤十 □

八坪の一部についても調査がすすめることができた。1986年度に行った第178次調査の成果も合わせ、明らかになった点と残された問題を指摘しておこう。

1）奈良時代当初の敷地は、4坪（町）を占めていたことが確認できた。この敷地の中には、塀で囲まれたいくつかの大きな区画が設けられ、内部に大規模な建物群が配置されていた。注目すべきことに、敷地の一画に掘られた土壙の中から出土した木簡により、この邸宅の居住者をほぼ確証することができた。

長屋王は高市皇子の嫡男で、天武天皇の孫にあたる。和銅3年（710）の平城京遷都当時には、従三位式部卿で、その後、大納言、右大臣を経て、神亀元年（724）には、正二位左大臣の地位にのぼった。天平元年（729）2月、政権の首班であった長屋王は、「ひそかに左道（道教の呪術）を学び、国家を傾けんと」した疑いをかけられ、自尽した。同時に、妃であった吉備内親王や子息の4人の王らも首を吊って自殺したと記録されている。

この遺跡は、長屋王と妃の吉備内親王の邸宅跡であった可能性が強く、遺構変遷の時期区分との関係でいえば、平天元年における建物群はA2期と考えられる。A3期になると、建物群は塀で細分されるが、その理由は、明らかでない。

2）A期については、調査区の北側にも、掘立柱塀で囲まれた大きな区画が続いていることが確かめられた。その内部の状況を解明する調査は、これからに残された大きな課題の一つである。

3）B期の具体的な年代については、坪境小路の側溝やA期の建物の柱抜き取り穴から出土した土器により、恭仁京から還都した天平17年（745）を相前後する時期と考えられる。

4）奈良時代後半期に想定されるC期には、再び2ないし4坪の広大な敷地になる。宅地の中心部分は、西寄りの、これから調査をすすめていく予定の場所と推定されるが、これまで平城京内で調査された大規模な宅地にみられるような、左右対称形を基本とした整然とした建物配置の状況は認められない。この時期の建物群の性格の評価については、今後の調査の進展にまつところが多い。

6　左京二条二坊十四坪の調査　第189次

1　はじめに

この調査は店舗建設に伴なう事前調査である。調査地は、東が市道三条・法華寺線に、南が国道24号線バイパスと菰川に隣接しており、平城京左京二条二坊十四坪の南端部にあたる。また、調査地は平城宮東院から東へわずか300ｍのところに位置し、藤原不比等邸（後の法華寺）、阿弥陀浄土院（調査地付近の小字名は浄土尻）にも近接している要地である。さらに、調査地東に隣接する畑地では施釉瓦が、西に隣接する十二坪では一町占地の複廊をもつ儀礼的建物が、十三坪でも一町占地の時期が確認されている（図27）。こうした状況から予想されたとおり、調査地では多数の奈良時代の建物跡が発見された。

このほか、注目すべき発見として、奈良時代の遺構面より下の従来“地山”と称されてきた地層から出土した大量の旧石器をあげることができる。

2　基本層序（図25）

奈良時代の遺構検出面までには、現代の水田耕作土、床土を含む厚さ80cm、計５枚の地層がある。これらの地層の間には遺構は存在しなかったが、灰褐色砂層から奈良、平安時代の遺物（土器、宋銭：熙寧元寶）が出土した。奈良時代とそれ以降の遺構は灰色粘土層上面、あるいは、暗褐色粘土層上面で検出した。灰色粘土層は奈良時代の遺物を大量に含み、調査区西半部では上部に木炭を含んでおり、奈良時代の整地層といえる。暗褐色粘土層以下の地層は従来“地山”と称されていた地層

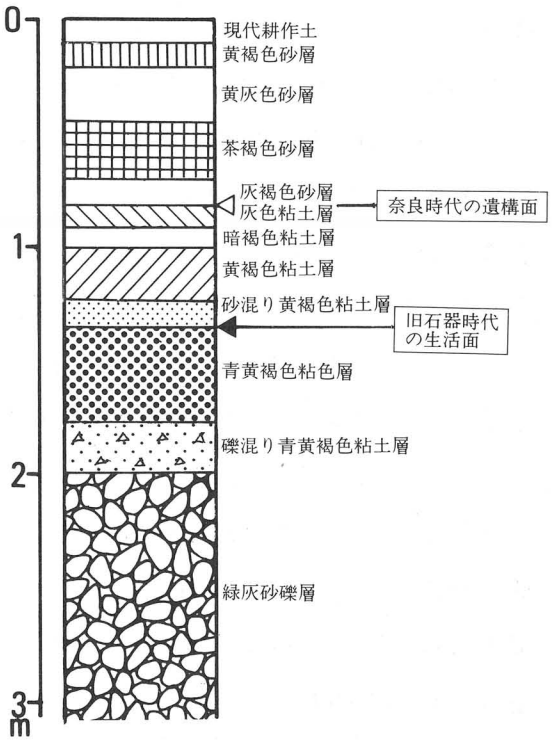

図25　基本層序模式図

であったが、今回砂混じり黄褐色粘土層（場所によっては粘土混じり黄褐色砂層）の下部、および青黄褐色粘土層上面（旧石器時代の生活面）から700点を越す石器が発見された。青黄褐色粘土層以下の地層からは今のところ遺物は未発見である。

3　奈良時代以降の遺構の概要（図26、図28）

検出した遺構は、掘立柱建物32棟、掘立柱塀12条、井戸１基、土壙、溝、瓦敷などである。これらは大半が奈良時代に属し、奈良時代の遺構は重複関係と配置、そして、柱穴出土の土器と瓦の年代から少なくとも７期に区分できる。

A期　掘立柱建物６棟と塀１条がある。南北棟SB18（柱間６尺）の西側柱、SA17（柱間７尺）、東庇付き南北棟SB15（身舎３間×２間）と東西棟総柱建物SB13（３間×２間）の西側柱はそれぞれ筋をそろえている。それらの東には東西棟SB08（柱間８尺）、SB04（柱間10尺）がある。後者の柱掘形は１辺1.5ｍ、深さ１ｍ以上ある。西には東西棟SB30と南北棟SB24（柱間７尺）がある。

B期　掘立柱建物６棟、塀１条がある。調査地東半の南北棟はいずれも３間×２間と思われる。柱間はSB06が10尺、SB07が６尺、SB14が８尺、SB12が９尺である。SB06とSB07は南妻柱筋をそろえている。西のSA32（柱間９尺）がとりつく東西棟SB26とSA32の25尺北に建つSB35（柱間７尺）は、柱穴内の埋土がともに灰色を呈する。

C_1期　掘立柱建物５棟、塀１条で、南北塀SA21（柱間７尺）は十四坪の東西中心線上に位置するが、坪の北端まで延びているか否かは不明である。SA21から70尺東にSB03（柱間８尺）がある。SB03の北30尺には南広庇付き東西棟SB10がある。これは第89次調査区の南西隅の建物の西妻にあたり、身舎が桁行７間（柱間８尺）、梁間２間（柱間７尺）、庇の出は10尺である。SA21の西10尺の位置には西庇付き南北棟SB29がある。身舎は桁行５間（柱間７尺）、梁間２間（柱間８尺）で、庇の出は８尺である。SB29から西へ20尺おいて東西棟SB43がある。桁行５間（柱間７尺）、梁間２間（柱間８尺）であり、特色として両妻柱から南１間のところにも柱穴がある。柱穴は一辺約1.5ｍと大きい。南にも東西棟SB39（柱間９尺）がある。

図27　第189次調査区周辺の調査

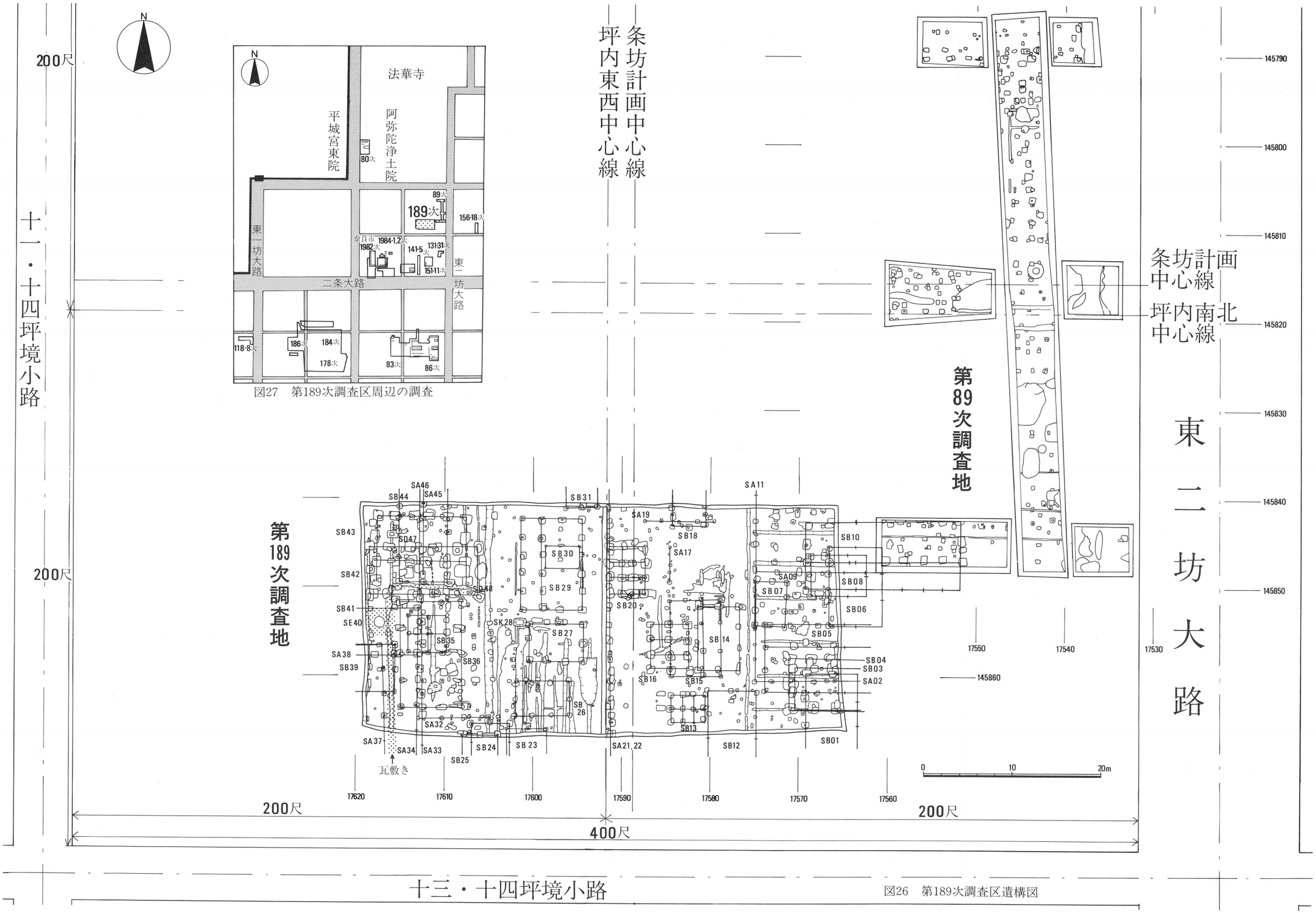

図26　第189次調査区遺構図

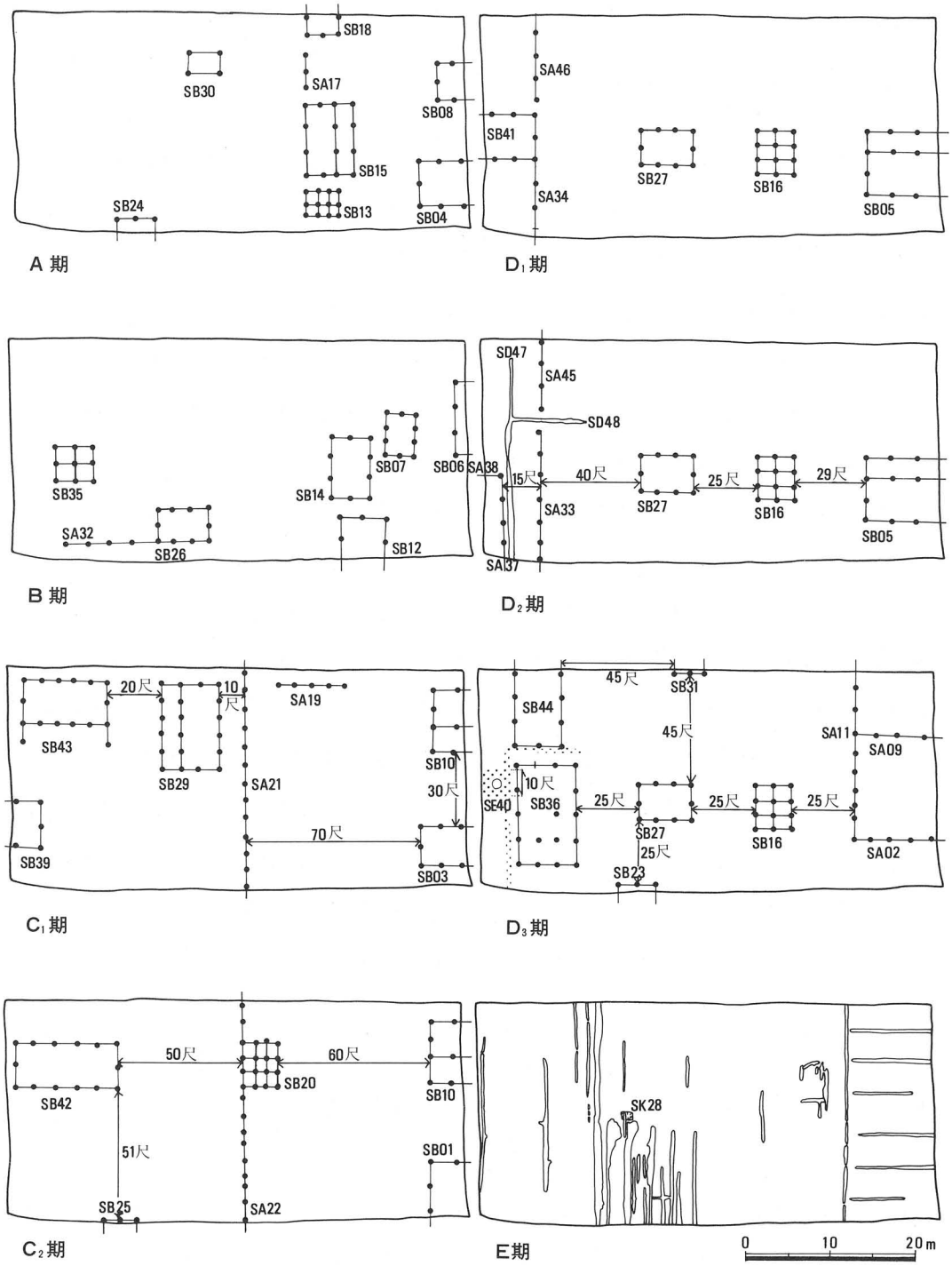
SB18
SB30
SA17
SB08
SB15
SB24
SB13
SB04
A 期
SA46
SB41
SB27
SB16
SB05
SA34
D1 期
SD47
SA45
SD48
SB35
SB07
SB06
SA38
15尺
40尺
25尺
29尺
SB14
SA33
SB27
SB16
SA32
SB26
SB12
SB05
SA37
B 期
D2 期
20尺
10尺
SA19
SB43
SB29
SA21
SB10
30尺
70尺
SB39
SB03
C1 期
45尺
SB31
SB44
45尺
SA11
SA09
10尺
SE40
SB36
25尺
25尺
25尺
SB27
25尺
SB16
SA02
SB23
D3 期
50尺
60尺
SB20
SB42
SB10
51尺
SB01
SB25
SA22
C2 期
SK28
E期
0
10
20m

図28　遺構の変遷図

C_2期　中央の塀を6尺等間に改作し、これに接して3間（柱間5尺）×3間（6尺）の総柱建物SB20を建てる。柱は4条の東西方向の布掘り掘形中に建てる。これとSB10は60尺の距離をもつ。側柱柱間8尺、妻柱間9尺。SB03が南北棟01（柱間10尺）に改作される。SA22の西50尺の位置にC_1期SB43を改作した東西棟SB42がある。これはSB20と柱筋をそろえている。南には南北棟SB25（柱間7尺）がある。

D_1期　中央の塀はなくなる。調査区西端の東西棟SB41にとりつく塀SA34とその北のSA46（柱間9尺）が設けられる。門を東へ入ると、北の柱筋をそろえた建物が3棟ある。東西棟SB27（柱間7尺）、南北棟総柱建物SB16（柱間6尺、7尺）、北庇付き東西棟SB05（身舎側柱柱間10尺、妻柱柱間9尺）である。

D_2期　南北塀SA34、46は、柱間は9尺のままSA33、45に建て替えられる。この塀の配置は南北溝SD47と東西溝SD48に規制されている。SA33の西15尺のところにもL字形の塀SA37、38（柱間9尺）が設けられる。

D_3期　SB16、27を除く建物が建て替えられる。南北塀SA11、南北棟SB36が既存建物SB16、27から25尺の間隔をおいて建てられる。SA11には東西塀SA02、09がとりつくが、区画施設内の性格は不明である。南北棟SB36は桁行4間（柱間10尺）、梁間3間（柱間8尺）で、部分的に束柱をもつ。これは北の南北棟SB44と西側柱筋をそろえている。SB36の西、北側にはD 期のSD47、48を埋めて、瓦敷が設けられ、さらにこれに接して井戸SE40が作られる。SB27の南25尺には南北棟23が、北45尺にはSB31がある。

E期　付近にあった鋳造関係施設の廃棄物用に掘られた土壙SK28（鋳造に使用した鞴の羽口、坩堝、木炭、銅滓などが出土）と平安時代以降の多数の溝である。溝の中には一定の配列をもつものがあり、とくに東のものは第89次調査区の溝につながり、東二坊大路まで延びている。

井戸SE40（第29～31図）　直径2.4m、深さ2.8mの円形の掘形をもつ。井戸枠は円形（実際は正15角形）縦板組（15枚、1枚の全長2.8m、幅24～26cm、厚さ6cm）で、縦板側面の上部と下部を太枘で固定している。また、ほとんどが下

端に桟穴をもつ。掘形最上層はバラスと砂で固め、さらにその上は一辺10尺の正方形の瓦敷にする。瓦敷きの西半はその後撹乱される。井戸枠内の埋土は最下層に水の濾過用の木炭が厚さ15cm（総重量45kg）敷かれる。木炭の量は平城宮、京の井戸では最多である。その中から地鎮具として使用された萬年通寶とガラス玉が出土した。木炭層の直上には“酒”と墨書された奈良時代末期の土器が廃棄される。さらにその上には檜皮、斎串、木簡を含む木屑層と完形の丸瓦を多数含む瓦層がある。

各時期の年代　上記の各遺構から出土した遺物は現在整理中であるので、現時点での所見を述べる。C期の建物からは平城Ⅱ、Ⅲ期の土器が出土し、また、C_2期のSB20の柱穴から軒瓦6663C、6721Gが出土していることから、その年代を平城遷都後の奈良時代中～後期とすることができる。したがって、A、B期は恭仁遷都以前の奈良時代前半と考えられる。D期はSB16の柱抜取穴とSE40の枠内埋土木屑層から平城Ⅴ期の土器（図35－4～14）が、井戸SE

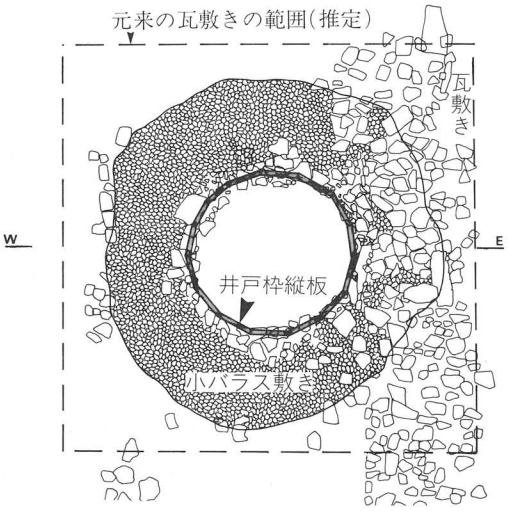

図29　井戸SE40平面図

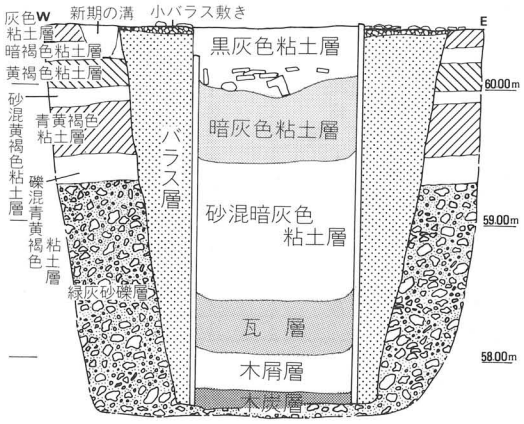

図30　井戸SE40地層断面図

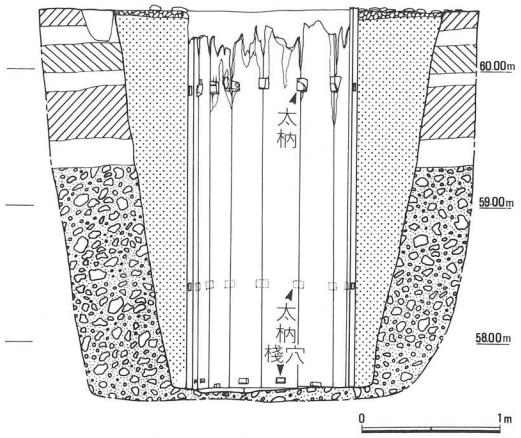

図31　井戸SE40井戸枠構造図

40の底から地鎮用萬年通寶が出土していることから、奈良時代末期に位置づけられる。井戸SE40の井戸枠埋土中部から平安時代初期の土器（図35－１、２）が出土しているので、この頃には埋戻されたようである。土壙SK28はD期のSB27を切っているので、平安時代以降に属す。

4　遺物

瓦塼類、土器、木製品、金属・ガラス製品、土・石製品、木簡などがある。

瓦塼類（表６、図34）軒丸瓦は10型式10種38点、軒平瓦は12型式17種31点が出

軒丸瓦			
型式	種類	小計	計
6151	不明	1	1
6225	A	1	4
	C	2	
	?	1	
6275	A	1	1
6282	Db	1	6
	H	3	
	不明	2	
6296	A	6	6
6301	B	5	6
	不明	1	
6308	I	1	2
	不明	1	
6311	A	4	4
6314	A	1	1
不明		1	1

軒平瓦			
型式	種類	小計	計
6644	A	1	1
6663	C	2	2
6664	C	1	1
6665	A	2	2
6667	A	1	1
6681	A	1	3
	B	1	
	不明	1	
6682	C	1	1
6688	Ab	3	3
6691	A	1	1
6702	E	1	2
	新型式	1	
6721	F	2	7
	Gb	4	
	H	1	
6732	不明	1	1
6760	A	2	3
	B	1	
不明			2

表６　軒瓦集計表

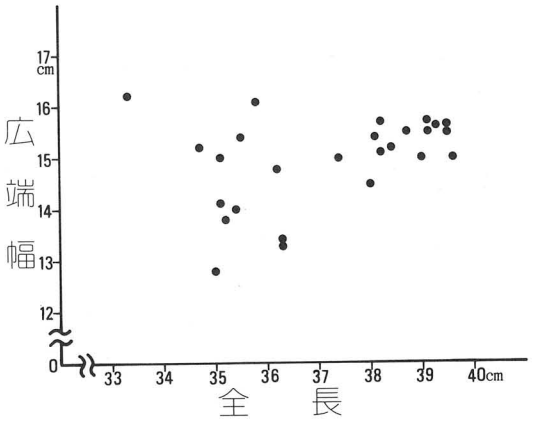

図32　井戸SE40出土の丸瓦の長さ・幅

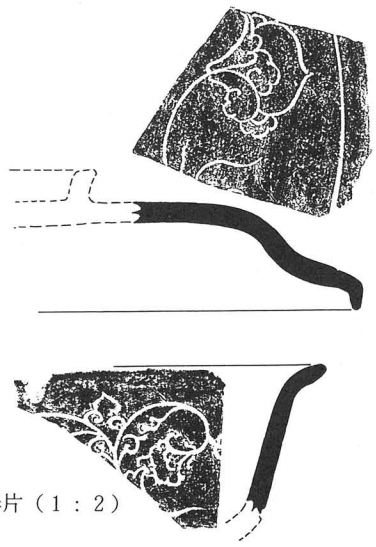

図33　唐草文陰刻須恵器片（１：２）

土した。平城Ⅲ期のものが多い。軒瓦の組み合せとしては6282H—6721Gが目立ち、とくに6721Gは笵の彫り直しのものが主体である。井戸SE40の枠内埋土からは6296A、6301Bが多く出土したが、6691Aは1点で本調査地での組み合せは確定できない。また、井戸SE40瓦層からは完形に近い丸瓦が31点出土し、その大きさから4種類の規格性が推定できる（図32）。施釉瓦は9点（緑釉7点、三彩2点）出土し、これには軒丸瓦、軒平瓦（6760B）が含まれている。

土器　特筆すべきものは灰色粘土層出土の唐草文陰刻の須恵器片（蓋と鋺形の身）である（図33）。従来平城宮内の東院などで5例出土しているだけであった。奈良時代初期のものである。井戸SE40の木屑層最下部からは、“酒”と墨書された杯、高杯を含む奈良時代末期の一括出土土器が発見された（図35—4～14）。

木製品　井戸SE40の木屑層からは2型式3種21点の斎串が出土した（図36—1～8）。まったく同一規格の斎串が数点ずつあることから、ある厚さをもった材から同一規格の斎串を何枚も割り出していった工程がうかがえる。

金属・ガラス製品　金属製品には井戸SE40木屑層から出土した三爪の熊手と同木炭層から出土した萬年通寶がある（図36—9、14）。また、SK28からは銅滓が出土した。ガラス製品にはSE40木炭層から出土した青色のガラス小玉がある（図36—10）。

土・石製品　土製品にはSK28から出土した鞴の羽口（図36—12）と坩堝の破片がある。石製品は自然石に円孔をあけた紡輪形を呈している（図36—11）。

木簡　“海藻根（みるめ）”と書かれた荷札がSE40木屑層から1点出土した。

その他　SK28からは鋳造関係の遺物に混じってウリの種子が多数出土した。

5　奈良時代以降の遺構・遺物のまとめ

（1）奈良時代には建物の立て替えが頻繁に行われていた。施釉瓦や唐草文陰刻須恵器のような希少価値のある遺物の存在は、この坪が高級貴族の宅地であったことを示す。十四坪周辺の調査結果を総合すれば、坪境をまたぐ施設は未発見であるので十四坪を含めた四町占地の可能性は低い。

（2）瓦からは阿弥陀浄土院との関連は定かでない。施釉瓦は第89次調査分（61

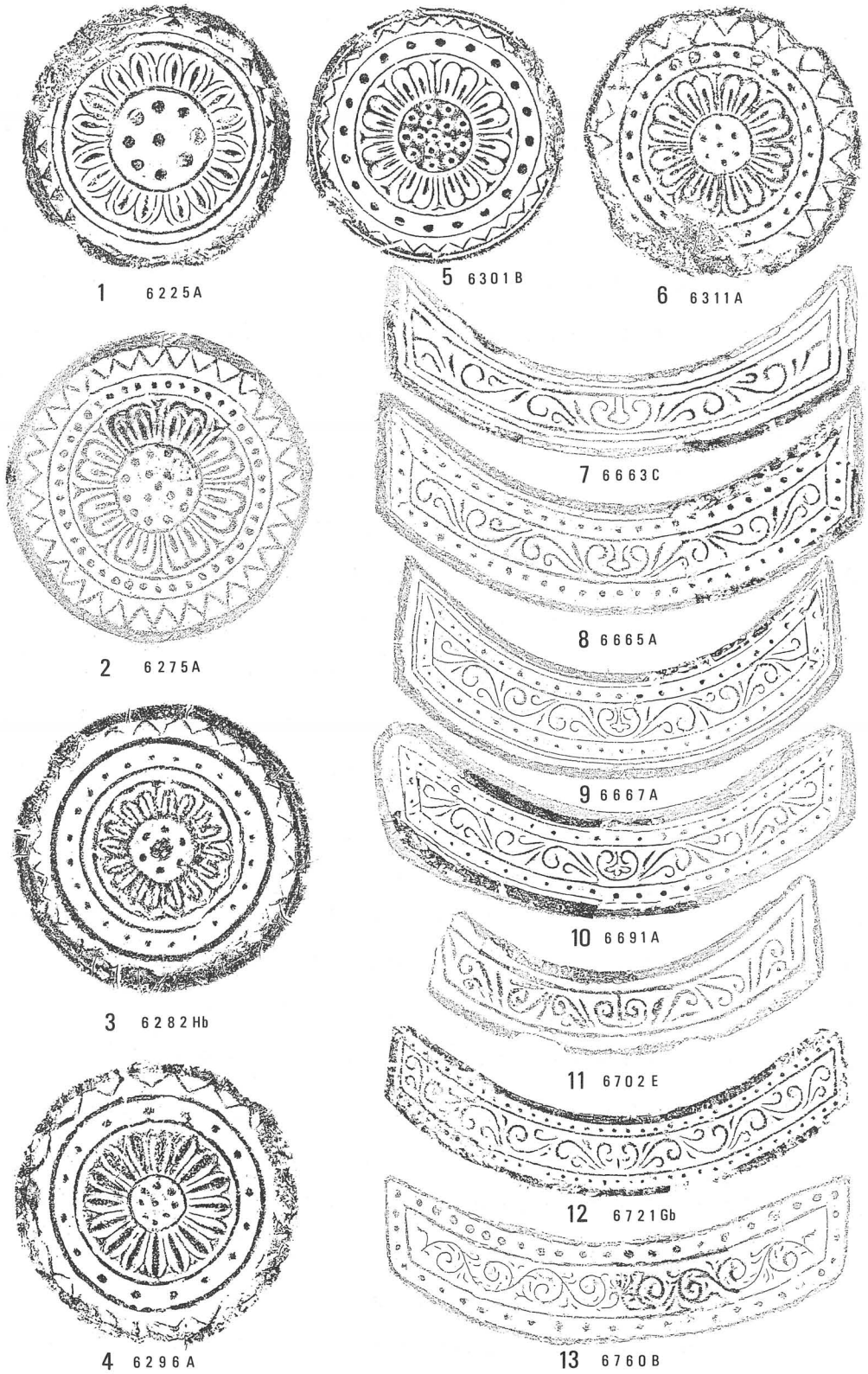
1 6225A
5 6301B
6 6311A
2 6275A
7 6663C
8 6665A
9 6667A
3 6282Hb
10 6691A
11 6702E
12 6721Gb
4 6296A
13 6760B

図34 軒 瓦（1：4）

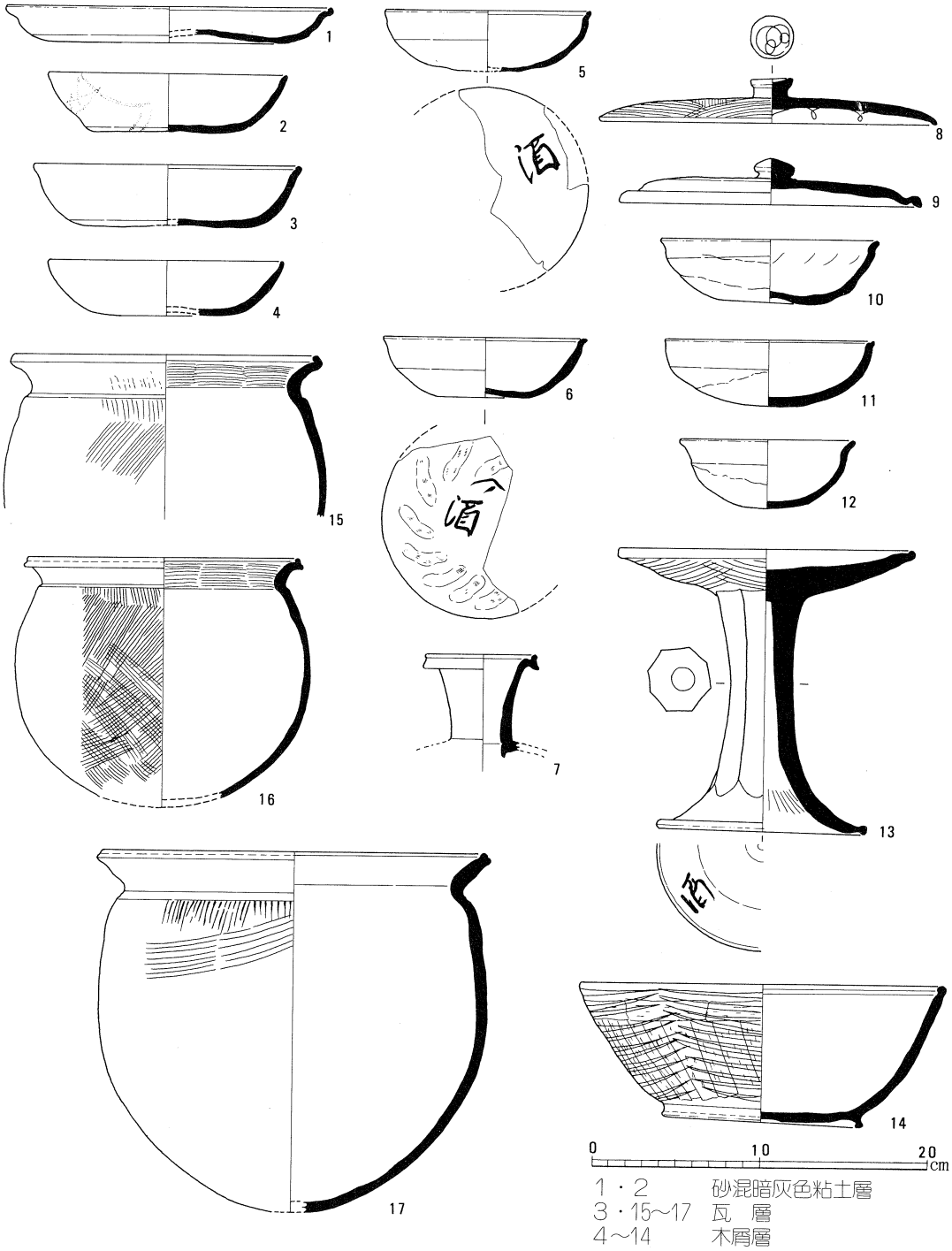

図35　井戸SE40井戸枠内埋土 出土土器

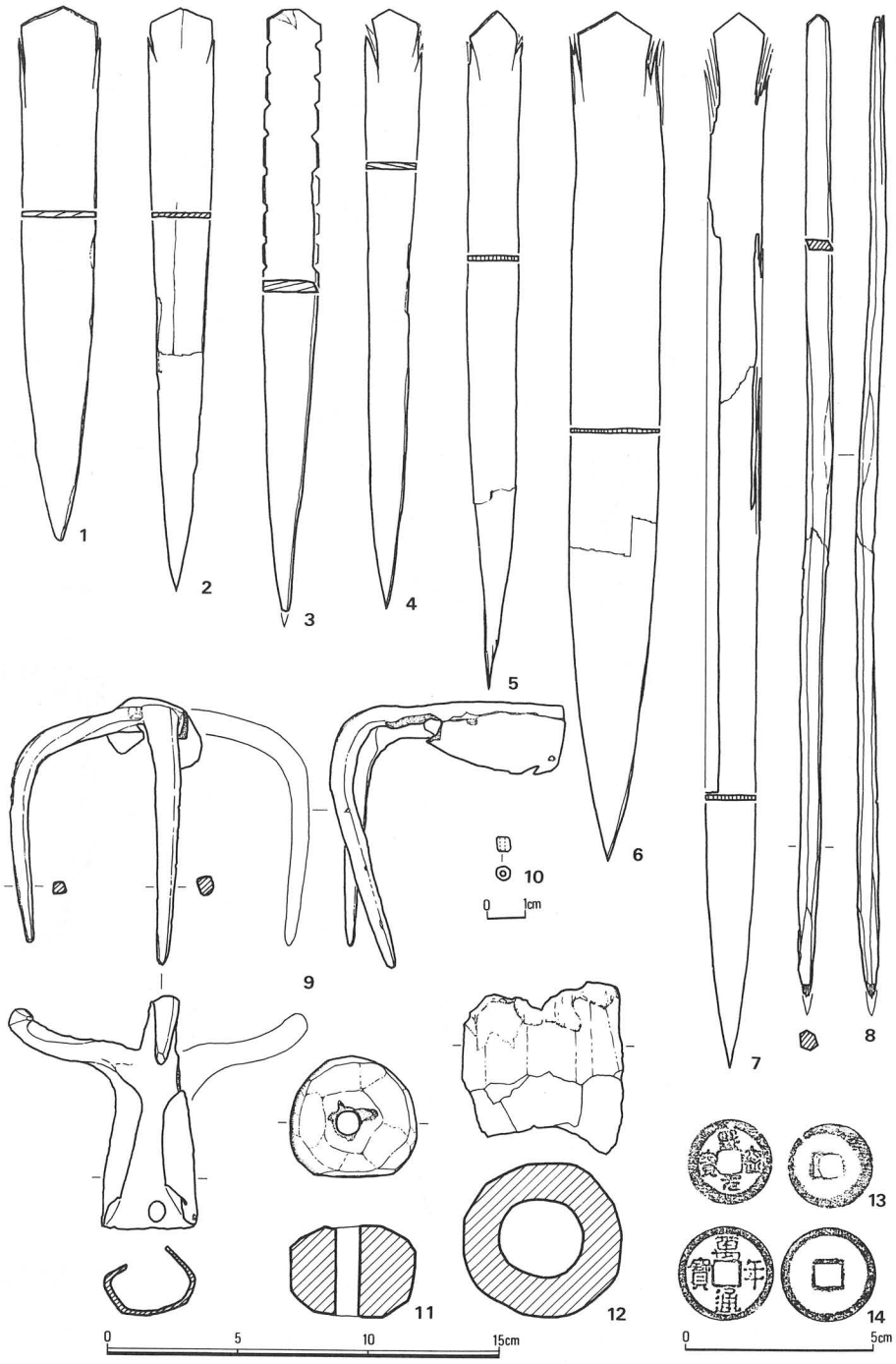

図36　第189次調査出土木製品・金属製品他実測図（１：３、ただし10・13・14は２：２）
１～８斎串　９熊手　10ガラス玉　11紡輪形石製品　12鞴羽口　13熙寧元寶　14萬年通寶
１～10・14 SE40　11 SB29　12 SK28　13 包含層 出土

点）と合わせて考えると、SB10付近に集中しており、施釉瓦は坪内の特定の性格の建物に葺かれていた可能性が高い。

（３）平安時代に本坪内で何らかの鋳造活動が行なわれた。

6　旧石器時代の石器集中区

旧石器時代の石器（以下旧石器とする）の発見の経緯

３月中旬以降、建物の重複関係の検討と柱穴の縦断面の図化を行ってきたところ、調査区中央部と西南部の２ケ所の柱穴で白く風化したサヌカイトを使用した石器（石核と剥片）が12点発見された。これらは風化が縄文、弥生時代のサヌカイト製石器に比べて進んでおり、調査区からは縄文、弥生土器が未発見であることから、旧石器の可能性が高いと推定された。奈良時代の遺構の調査を終了後、石器採集位置を中心にA、B、Cの３トレンチ（図38）を設定して、それらの石器の元来の包含位置を確認する調査を行った。この結果、奈良時代の遺構面から50cm下の砂混じり黄褐色粘土層、青黄褐色粘土層からナイフ形石器、石刃、細石刃、翼状剥片という旧石器時代を代表する石器を含む多数の石器を発見し、石器が旧石器時代のものであることを確定した。

旧石器の出土状況

出土した石器は、A、Bトレンチにおいて、第37、39図に示したように直径２～３ｍの円形に近い集中部分を持つ分布をしており、それが３ケ所ある。とくに第２石器集中区では礫皮つきの剥片、砕片を含む実に700点を越す石器が出土した。このことから３ケ所で石器の製作が行われていたこと、これらの旧石器人が残していったものが、その後の気候や流水の影響で上下していても、水平的にみれば元来の場所をほとんど動いていないことがわかる。

石器（巻末写真）

旧石器の総数は採集品14点も含めて794点を数えている。その内訳は、ナイフ形石器10点、石核９点、石刃・細石刃102点、翼状剥片１点、その他の剥片類（縦長剥片主体）672点である。石材はすべてサヌカイトである。

ナイフ形石器……小型の縦長剥片、石刃を使い、その一側縁ないし二側縁の一部

図37　Ｂトレンチ石器平面分布図

図38　旧石器検出用トレンチ位置図

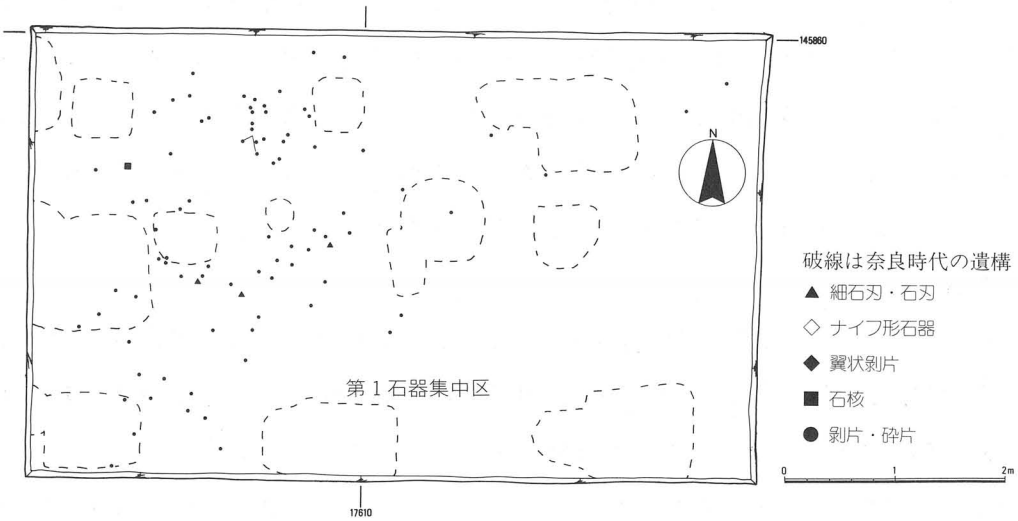

図39　Ａトレンチの石器平面分布図

を連続して細かく剝離し、一部分は未加工のまま鋭い刃にしている。近畿、中国、四国地方では、このタイプのナイフ形石器は少なく、旧石器時代の地層からまとまって発見されたことも少ない。後述する翼状剝片をナイフ形石器の素材として使うことが圧倒的に多いことと対照的である。

石核……石核が石刃、細石刃と接合する例もある。石核はすべて剝片を素材にし、細かい調整を省略した単純なものである。船の底のような形をしたものが5点あるが、いずれも素材である剝片の面を多く残している。石刃、細石刃のそれぞれの石核の詳細な検討は、今後の課題である。翼状剝片の石核は未発見である。

石刃、細石刃……石刃は長さ3～4cmと小型でナイフ形石器の材料になっているが、それ自体を直接使用していた可能性もある。今回それよりもさらに小型の石刃が量的に出土していること、前述した小型の船底形石核上に微小な石刃を剝離した痕があることから、これらを積極的に評価して萌芽期の細石刃と理解しておく。

翼状剝片……これらは瀬戸内技法で剝離されたものである。

旧石器発見の意義と課題

（1）本調査は奈良市内で初の旧石器の調査となった。奈良県内での旧石器は、二上山などの標高の高いところで発見されてきたが、奈良盆地の標高60m程度の低いところで、しかも従来“地山”とされてきた粘土層にも存在することが確証できた。

（2）しかも、石器が二次的に大きく動かされず、同一時期の石器製作址の状況が非常に良好に把握できる。こうした例は西日本においては未だ数少ない。

（3）砕片、剝片が大量にあることから、この場所で石器の製作が行なわれたことは確実であり、今後の技術研究が期待される。ナイフ形石器以外の石器製作道具の石製ハンマーが未発見なので、旧石器人はそれらをもって別の場所（近接した場所の可能性あり）に移動したと考えられる。

（4）石器群の時期はナイフ形石器に新しい時代の要素である細石刃が加わり始める段階である、という見通しを今回提示しておく。実年代は1.3～1.5万年前と推定されるが、C_{14}年代測定も含めた今後の検討の中で明らかにしたい。

7　右京九条大路・坪境小路の調査　第125－５次

県道城廻り線建設に伴う事前調査で、今回の調査が佐保川以西での調査としては最終調査となる（城廻り関連調査一覧は下表参照）。流路が北へ移動したため調査可能になった可児川旧流路部分（九条大路路面敷）で、右京九条一坊四・五坪坪境小路と交差すると想定される箇所で調査を実施した。調査地は、125次調査Ⅲ区の南西にほぼ接した位置にあたる。土層は、調査地南半では、現地表下1.6mは可児川旧流路にあたり、北半は１m余の盛土下で耕土、暗茶褐色土となっているが、いずれもその下層は黄青灰粘質土・暗褐色砂質土・暗褐色粘質土で、青灰粘土（地山）となる。遺構は暗褐色粘質土面で、東西溝３条と南北溝１条を検出した。中央部の東西溝２条は細溝であるが、北端の東西溝は素掘りで南肩のみの検出で、深さ0.7m幅は現状で１mである。埋土は砂を含んだ灰黒粘質土と暗黒灰粘土で、土器・瓦を含む。九条大路北側溝にあたると考えられる南北溝は幅３m、深さ0.7mで、黒色粘土と灰色砂で埋まっている。東西溝が切っている茶褐色粘質土が南北溝の西半にかぶっていることにより、南北溝埋立て後に東西溝が掘られていたことがわかる。

表７　県道城廻り線関係調査

次　数	時　期	面積	関係文献
		㎡	
125次	80.11～81.1	1,163	平城京九条大路（81.3刊）
125次補足	81.8	350	昭和56年度平城概報
141-36次(125-3次)	83.3	80	昭和57年度平城概報
125-4次	83.7	126	昭和58年度平城概報

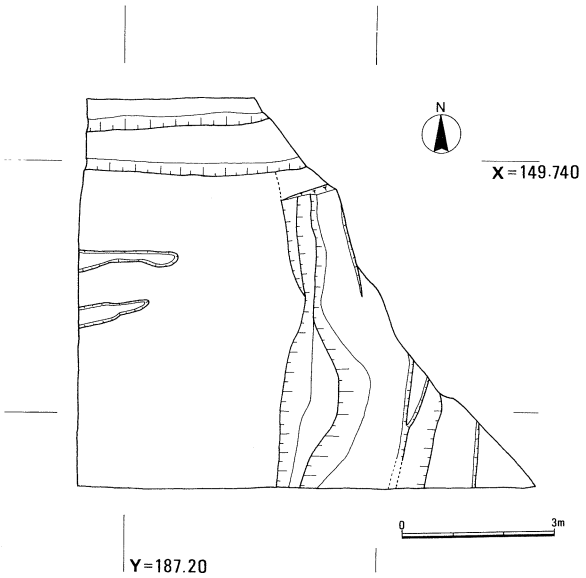

図40　第125－５次遺構配置図

8　西大寺境内の調査

本年度の防災工事は、本堂と護摩堂を対象としたもので、貯水槽から東塔跡の東を通って本堂と護摩堂にいたる配管予定地で調査を行なった。防災工事関連調査報告書は工事最終年度に刊行予定であるので、ここでは各区の調査成果の概要を簡単に述べるにとどめたい。

Ⅰ区

護国院の東に設けた、南北10.5ｍ、東西６ｍのＬ字形のトレンチである。南半と東辺が各々60・61年度の調査区と重複する。旧表土下の北半は近世の池跡（ＳＧ２）で、南半は中世以降の遺物を含む暗灰褐色砂質土の整地土である。奈良時代の遺構は黄褐色粘土の地山上で検出した。SB１はすでに60年度調査で検出している掘立柱の東西棟建物で、今回北庇を確認した。柱間は身舎と同じく６尺（1.8ｍ）である。

Ⅱ区

護国院の北側の参道に設けた、幅2.5ｍ、長さ33ｍの東西トレンチである。東端はⅠ区と、西端はⅢ区と連続する。トレンチの東半にはⅠ区から続く幅約７ｍの近世の池跡SG２があり、その北岸と北西の角を検出した。北岸には人頭大の石を並べて護岸としている。SG２より西では、旧表土下に黄灰色砂質土の整地土があり、この層の下で中世の遺構を検出した。SD９は幅４ｍ以上、深さ0.8ｍの南北溝で、埋土に鎌倉時代から室町時代の遺物を含む。SD９の北肩は室町時代から江戸時代の遺物を含む土壙によって壊されており、この土壙の底では中世の南北溝SD11（幅0.8ｍ）を検出した。SD９とSD11は北延長部をＶ区で確認している。

奈良時代以前の遺構は地山上、あるいはその上に薄く堆積した暗黄褐色土・茶褐色土の上面で確認した。SA３・SA４・SA６・SA７は、SG２とSD９の下層で検出した掘立柱南北塀である。SA３・４、SA６・７がともに５尺（1.5）ｍを隔てて並ぶ。SD５はSG２の底で検出した幅2.3ｍの南北溝である。

SB８は１間分を確認したにとどまるが、本来はさらに１間東に延び２間の妻柱と考えられる。SA12は南北方向の築地塀で、西辺を近世以降の土壙に破壊されており、基底部の幅3.8ｍ、高さ0.3ｍが残る。SA12の北延長部はⅢ区の東拡張区とⅤ区の西端にかかっており、北で西に約２度振れる。SD13は幅1.8ｍ、深さ0.5ｍの南北溝である。奈良時代後半の土器が出土した。SD５との心々距離は19.5ｍ（65尺）であり、両者は西大寺造営によって埋め立てられた西三坊坊間路の東西両側溝にあたる可能性がある。Ⅱ区西端で検出したSA14は掘立柱南北塀であろう。柱間は不明である。

Ⅲ区

東塔跡の東を通る、幅２ｍ、長さ42ｍの南北トレンチである。表土下には中世以降の遺物を含む淡褐色砂質土・黄灰色砂質土・暗褐色土等が堆積し、その下が西大寺造営時の整地土（黄褐色粘質土）、地山（黄褐色粘土）である。整地土上で奈良時代後半以降の、地山上では古墳時代の遺構を検出した。

SA20は表土下で検出した江戸時代の南北塀である。奈良時代の遺構には、Ⅲ区中央に設けた東西の拡張区で検出した築地塀SA12と南北溝SD13がある。ともにⅡ区で検出したものの北延長部にあたる。南北溝SD21は、Ⅴ区のSD22と1.5ｍ（５尺）を隔てて平行する幅0.2ｍの細溝で、SA12の堰板痕跡である。SX19は東塔の八角形基壇の掘り込み地業の一部であるが、拡張区が短く八角形基壇の本体にはとどいていない。

SD15、SB16・17、SD18は古墳時代の遺構である。SB16は南北3.5ｍの方形の竪穴住居跡で、西辺を検出した。床面には貼り床をしており、周囲の壁沿いに溝がめぐる。５世紀中ごろの土師器が出土した。SD15も竪穴住居跡の床面周囲の溝が残ったものであろう。掘立柱建物SB17は妻柱２間分を確認したが、調査区が狭く棟方向はわからない。SD18は幅0.8ｍ、深さ0.6ｍの溝である。SB16の西辺とほぼ直交し、５世紀中ごろの土師器と須恵器が出土した。

Ⅳ区

本堂の東に設けた、幅1.5ｍ、長さ40ｍの南北トレンチである。Ⅲ区の北端に

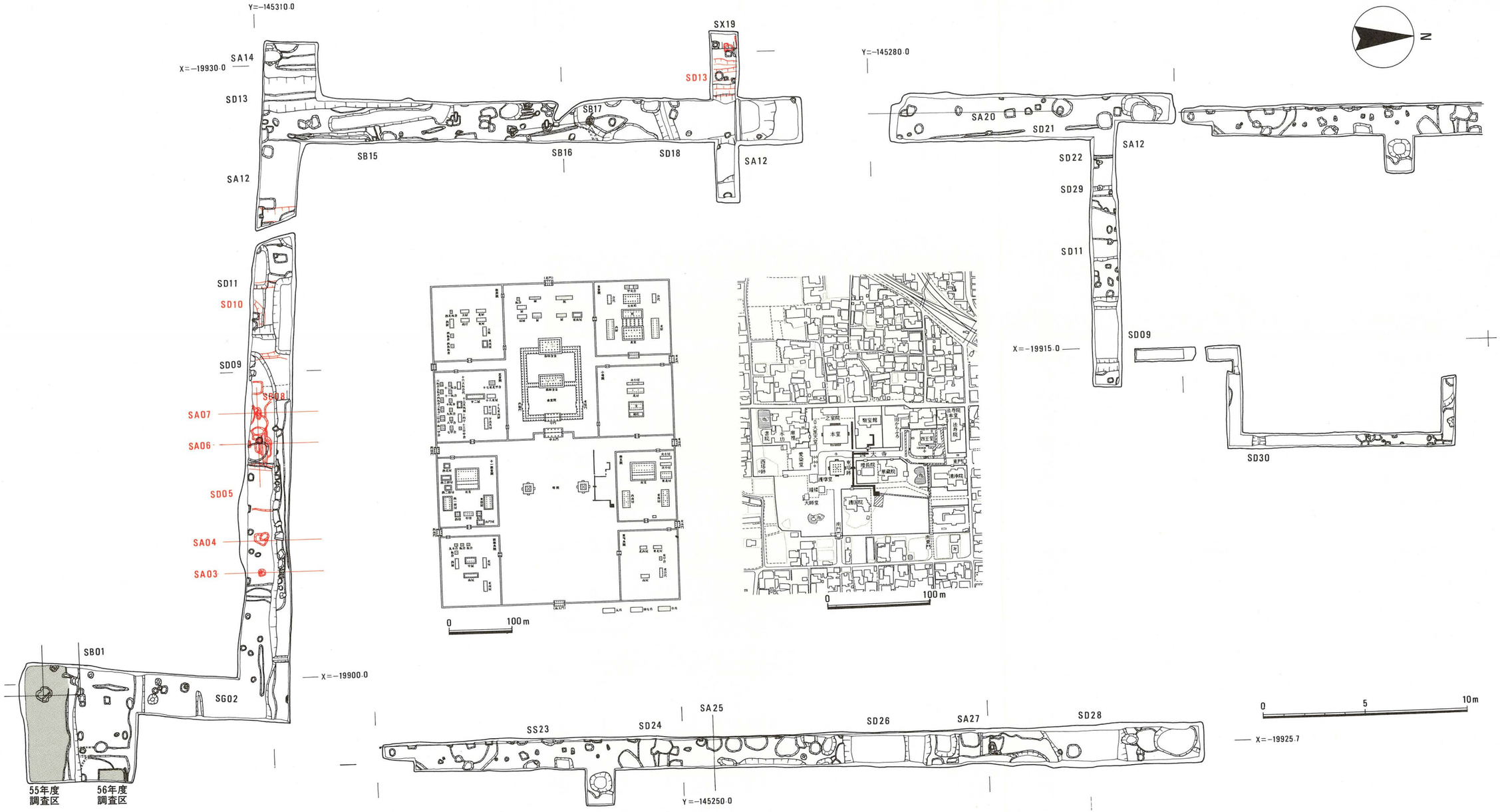

図41　西大寺境内発掘位置図および発掘遺構図（1：200）

連続する。表土下には中近世の包含層が0.2〜0.3mの厚さで堆積し、遺構のほとんどは黄褐色粘質土の地山上で検出した。

SA23は1.8m（6尺）等間の南北塀である。Ⅳ区の南端から南へ延びず、ここで西に折れ曲がる可能性が高く、本堂の足場穴列かもしれない。柱穴からは江戸時代の土器が出土した。SD26は幅3m以上の東西溝で、北岸を江戸時代の溝に切られているため本来の幅は明らかではない。埋土には多量の焼土と、13〜14世紀を下限とする土器・瓦が含まれる。SA27はこの溝の北岸に接した東西方向の築地塀である。基底部の幅1.2mである。SD24は幅2mの東西溝である。SA25はこの溝の北約2mにある掘立柱東西塀である。ともに奈良時代の溝であろう。

Ⅴ区

護摩堂前の参道に設けた、幅1.5m、長さ12mの東西トレンチである。西端がⅢ区と連続する。表土の下は遺物を含まない灰色砂層が薄く堆積し、その直下は黄褐色粘土の地山である。遺構はこの地山上で検出した。

SD9はⅠ区で検出したものの北延長部である。幅3.8m、深さ1.3mの溝で、Ⅰ区で検出した部分より深い。埋土は3層にわかれ、中層と上層には多量の炭と焼土を含む。これらは文亀2（1502）年の西大寺焼亡（『大乗院寺社雑事記』など）にかかわる埋め戻し土と考えられる。SD11もⅠ区で検出したものの北延長部分であるが、深さ5cm程度しか遺存していない。

Ⅵ区

護摩堂前から堂の東辺と北辺にかけて設定した、幅0.7m、総長23mの鍵形のトレンチである。表土下約0.3mに近世あるいは室町時代の整地土があり、地表下0.7mで黄褐色粘質土の地山に達するが、トレンチの南端はSD9の上にかかっており、底に達していない。遺構はおもに整地土上で検出した。SD30は幅0.6mの東西溝で、室町時代のものであろう。

まとめ

今年度の調査によって、東塔の基礎地業、西大寺造営以前の右京一条三坊六坪の宅地関連遺構と西三坊坊間路、中世以降の西大寺にかかわる遺構を確認するこ

とができた。また、下層に古墳時代の遺構が存在することもわかった。

各トレンチからは古墳時代から近現代にわたる多量の遺物が出土した。土器には、灰釉陶器、白磁などいわゆる高級陶器が含まれている。瓦塼類では、西大寺創建軒瓦の良好な資料が出土し、西大寺所用軒瓦の実態がより明かとなった。また、創建時の軒平瓦には二彩・三彩のものがあることを確認したが、『建久御巡礼記』や『七大寺巡礼私記』などに、貞観の旱魃時に西大寺の銅瓦あるいは青瓷の瓦が流れたことを書き記していることと考えあわせて、興味深い。

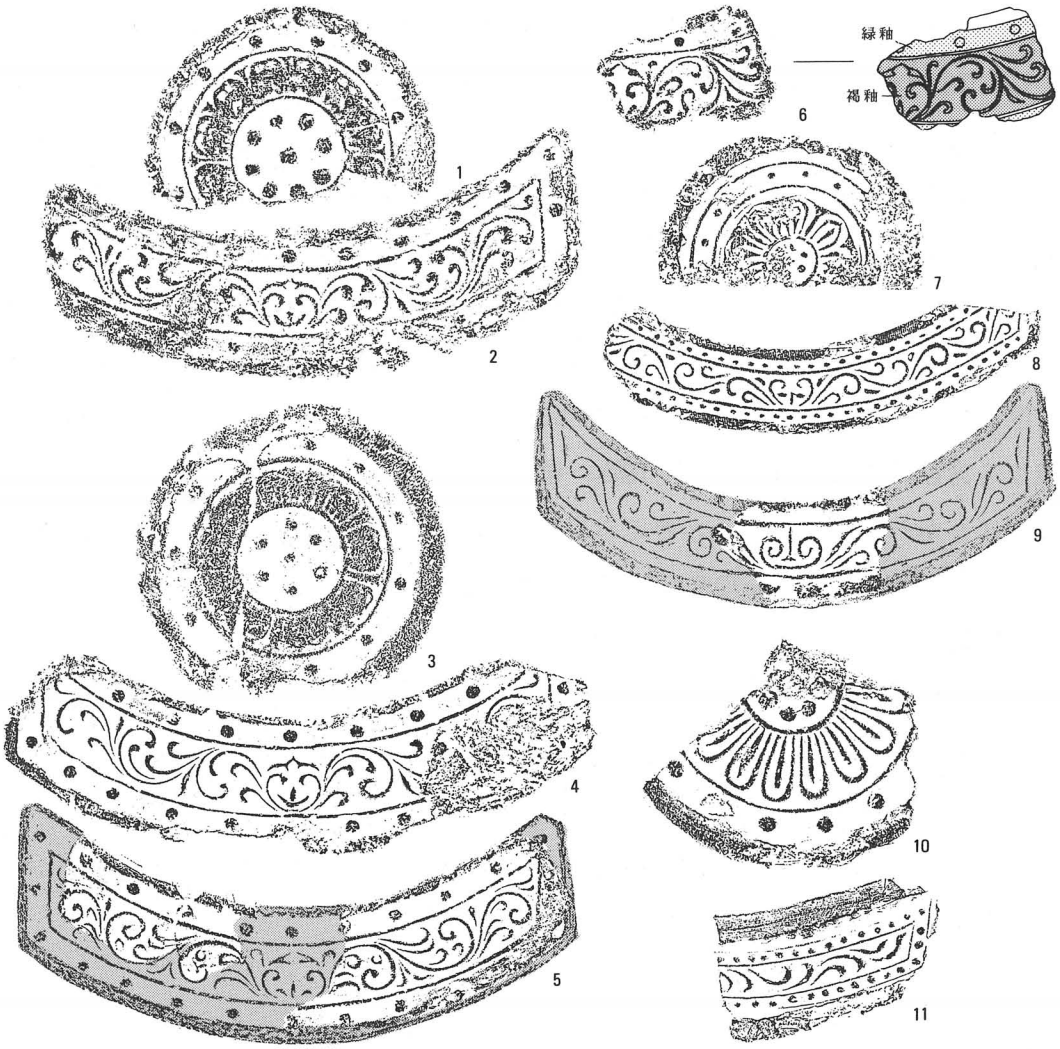

図42　西大寺境内出土軒瓦（1．6236A　2．6732Q　3．6236H　4．6732R　5．6732F
6．施釉軒平瓦　7．6314A　8．6721E　9．6702F　10．平安時代　11．鎌倉時代）

写真１　第175次発掘調査区 全景（東から）

写真２　第182次発掘調査区 全景（東南から）

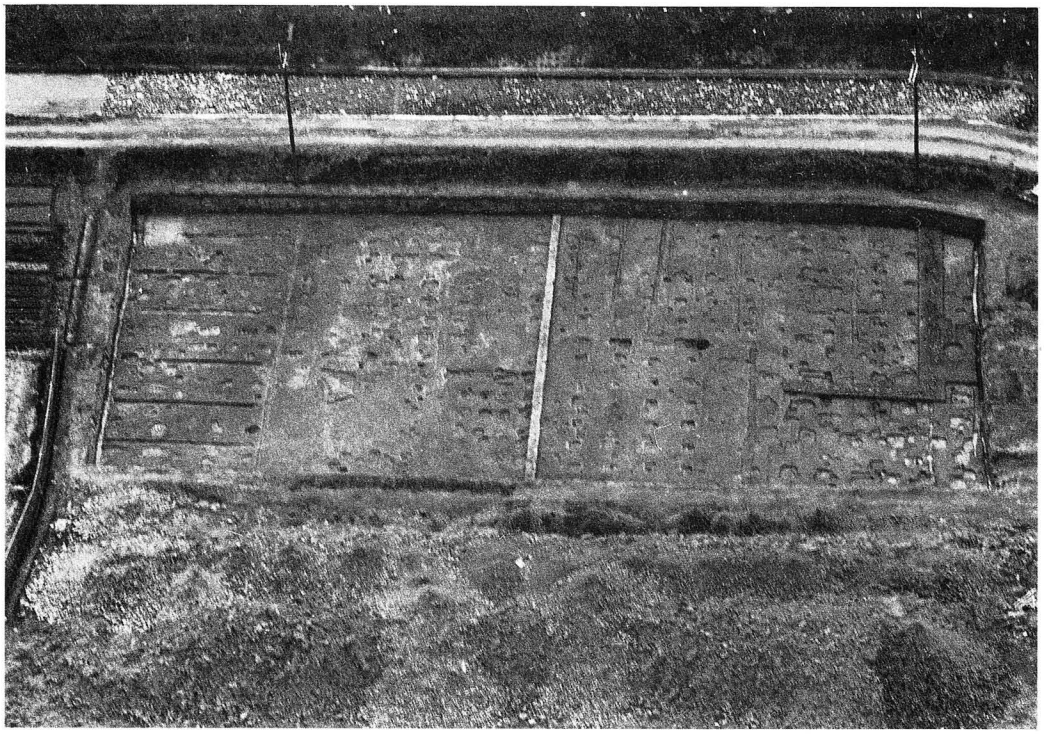

写真３　第189次発掘調査区 全景（北から）

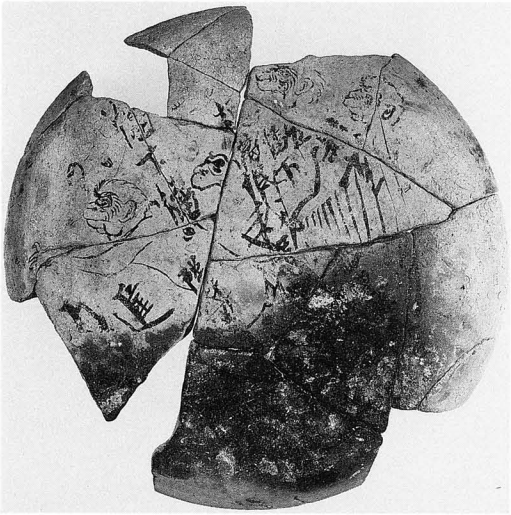

写真４　第184次 SE117出土 墨画土器

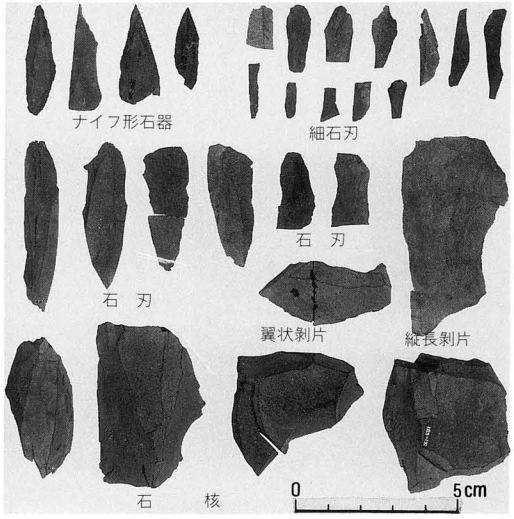

写真５　第189次出土 旧石器

昭和62年度 平城宮跡発掘調査部発掘調査概報

1988.6

奈良国立文化財研究所